

Japan Society of Sport Sociology

34th Annual Conference, March 15-16, 2025

日本スポーツ社会学会第 34 回大会

大会プログラム・抄録集



2025年3月15日(土)・16日(日)

岡山大学 津島キャンパス

目 次

学会長挨拶	1
大会実行委員長挨拶	2
大会概要	3
3月15日（土）スケジュール	4
3月16日（日）スケジュール	5
学生企画シンポジウム	6
研究委員会企画シンポジウム	8
国際交流委員会企画シンポジウム	12
一般研究発表抄録	13
日本スポーツ社会学会第34回大会実行委員一覧	111

日本スポーツ社会学会第 34 回大会(岡山大学)開催に向けて

— 新たな動きの始まり —

日本スポーツ社会学会第 34 回大会が 2025 年 3 月 15 日・16 日、岡山大学津島キャンパスで開催されます。本学会は 1991 年に発足し、35 年目を迎えます。本学会は先達の導きもあり独自の歩みを進めてきました。その歩みを踏まえ、「スポーツ社会学会としての成果を内外に発信しながら、足元を鍛えつつ、国際的な展開をどのように果たしていくのが喫緊の課題である」という問題意識をもってこの 2 年間、皆様と取り組んでまいりました。

本学会大会では、学生会員によるフォーラム、研究委員会企画、Brent McDonald 先生をお迎えした国際交流委員会企画など従来のプログラムの充実に加え、2 つの大きな特徴が挙げられます。

1 つ目は、学会大会史上最多の一般発表数です。国内外の発表者を含め、全体で 51 演題となりました。学会発表はお互いを高めあい、刺激しあう最高の機会であり、学会の足元を鍛える最良の場でもあります。熱い議論と交流を期待したいと思います。

2 つ目は、台湾と韓国のスポーツ社会学会長をお迎えできることです。昨年、台湾で開催された「東アジアスポーツ社会学フォーラム」を契機として、本フォーラムを主管してくださった台湾スポーツ社会学会陳子軒会長と、交流協定を結んでいる韓国スポーツ社会学会イ・ジョンレ会長をお迎えします。この間、金子史弥国際交流委員長をはじめ委員の皆様のご尽力により、3 か国のスポーツ社会学会の交流と連携について議論できるセッションが設けられています。これを契機に国際化が進展することを望みます。

また成果の発信に関しては、学会創設 30 周年を記念した『スポーツ社会学事典』出版プロジェクト事業が進められ、本事典の編集委員会(委員長:菊 幸一、編集幹事:石坂友司、西山哲郎、松尾哲矢、編集委員:26 名、編集顧問:8 名、出版社:丸善出版株式会社)のもと、2025 年 3 月に刊行されることになりました。精選された約 300 項目によって構成され、100 名を超える会員に多大なるご協力をいただきました。学会大会でご紹介できる予定です。売上の一部は学会の運営費にも充てられますので是非お手元に、図書館に置いていただければ幸いです。

自由闊達で既存の枠を乗り越えようとする気概をもった方が多いのも本学会の特徴です。ぜひ多くの会員の皆様に参加いただき、新しい知見を得る場、相互触発の場、交流の場、高めあう場としての学会大会になることを心より願っております。

最後に、本学会大会実行委員会原 祐一委員長(岡山大学)はじめ実行委員の皆様のご尽力に心より厚く御礼申し上げますとともに心より敬意を表します。

皆様と岡山大学でお会いできることを楽しみにしております。

日本スポーツ社会学会
会長 松尾哲矢(立教大学)

実行委員長挨拶

日本スポーツ社会学会第 34 回大会を、岡山大学・津島キャンパス(第 12 回大会以来、2 回目)にて開催できることを大変光栄に思います。晴れの国 岡山で皆様とお会いできることをワクワクしながら準備を進めております。本大会開催に際しまして、平素より多大なご支援をいただいております皆様に感謝申し上げます。

古来、社会課題は尽きることがないといっても、その課題が多様化し解決方法も社会システムが複雑化しているために難しくなっている現代において、スポーツはどのような意味や価値を持つのでしょうか。AI は、2020 年から 2024 年にかけて 1000 倍賢くなったと言われていました。また、オリンピックイヤーごとに 1000 倍ずつ賢くなっていくと指摘されていますから、2032 年には今よりもさらに 1,000,000 倍賢くなることとなります。学生たちと 8 年後の未来社会を想像してみても、言葉に詰まり明確な絵を描くことが難しくなってきました。マクロな視点から捉えれば、今は歴史上においても変化の激しい激動期であると位置づけられるのでしょうか。激動期に AI が途切れることなく加速度的に賢くなる一方で、我々人類の肉体は、その人の生涯を閉じると同時に一旦終わるわけですから、逆に興味深い現象になるのかもしれませんが。リセットされない AI が社会を変えていく時代において、リセットされ続ける人類の肉体が行うスポーツは、どのように変化していくのか。岡山大会は、ある意味でスポーツ社会学会においてもターニングポイントになるのかもしれませんが。

多くの研究発表や研究委員会企画、海外から招聘者を招いてのシンポジウムなどから、過去・現在・未来のスポーツについて熱い議論が交わされることを期待しています。また、岡山市には、日本人女性初めてのメダリストである人見絹枝さんのミュージアムや日本三大庭園の一つである後楽園も近くにありますので、ウォーキングやランニングがてら足を伸ばされてもいいかもしれません。学会開催にあたりまして、実行委員会委員スタッフ一同、皆様をおもてなしできるよう、準備を進めてまいります。何かご不明な点などがありましたら、ご連絡いただくと幸いです。皆様とお会いできることを楽しみにしております。

日本スポーツ社会学会 第 34 回大会
大会実行委員長 原祐一(岡山大学)

大会概要

1. 開催期間

2025年3月15日（土）・16日（日）

2. 会 場

岡山大学 津島キャンパス 教育学部講義棟
〒700-0082 岡山県岡山市北区津島中3丁目1-1
<https://maps.app.goo.gl/NtfLEqzFpdANvLHt6>

3. 主 催

日本スポーツ社会学会 <http://www.jsss.jp/>

4. 日 程

		8:30 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 17:30 18:00 18:30 21:00																		
1 日 目 3 月 1 5 日	受付										休 息 ・ 移 動	休 息 ・ 移 動	休 息 ・ 移 動	休 息 ・ 移 動	休 息 ・ 移 動	休 息 ・ 移 動	休 息 ・ 移 動	休 息 ・ 移 動	休 息 ・ 移 動	休 息 ・ 移 動
	受付	学生フォーラム 9:00-11:00	一般発表 第1セッション 11:10-12:40	昼休憩	一般発表 第2セッション 13:30-15:00	研究委員会企画シンポジウム 15:10-17:30	総会	情報交換会												
2 日 目 3 月 1 6 日	受付	一般発表 第3セッション 9:00-13:30	休 息 ・ 移 動	一般発表 第4セッション 10:40-12:10	昼休憩	日本・韓国・ 台湾スポーツ 社会学会 特別企画 13:00-14:00	休 息 ・ 移 動	国際交流委員会企画 14:10-17:20	休 息 ・ 移 動	一般発表 第5セッション 15:50-17:20	ク ロ ー ジ ン グ									

3月15日(土) スケジュール

時間	A (5202)	B (5101)	C (5102)	D (5204)
9:00~11:00	(5202教室) 学生フォーラム			
第1セッション 11:10~12:40	〈身体/経験〉 座長：田巻 以津香 (東海大学)	〈キャリア〉 座長：中澤 篤史 (早稲田大学)	〈メディア〉 座長：高橋 豪仁 (奈良教育大学)	〈ジェンダー〉 座長：竹崎 一真 (明治大学)
	高田侑子 (順天堂大学大学院) 美的労働概念の適応からみるファッションモデルの身体に関する研究	東原文郎 (京都先端科学大学) エリート体育会系の就職に関する記述的研究	馬淵由季子 (筑波大学大学院) スポーツ新聞における競馬に関する記事内容と構成に関する研究	張曉博 (早稲田大学大学院) 大学スポーツにおける女子マネージャーに関する研究
	塩崎世佳 (北海道大学大学院) 武道における「障害」の経験に関する研究	日高裕介 (育英大学) 2010年の日本学生野球憲章の全面改訂にみる競技者の「特別扱い」について	山本夏生 (一橋大学) スポーツ中継のテレビ編成が作り上げる自国の応援放送の実態の検証	黒澤楓菜 (立教大学大学院) 高校体育における「男女共習」に関する言説分析
	齊藤奈月 (東海大学大学院) 日本社会におけるBallroom文化の探索的研究	栗原志帆 (東海大学大学院) 高卒女性アスリートのセカンドキャリア形成に関する探索的研究	是永論 (立教大学) 「女子サッカー」という経験の社会的構成	野口亜弥 (成城大学) タイにおける女性のエンパワメントに対するスポーツの役割
12:40~13:30	ランチタイム			
15日 第2セッション 13:30~15:00	〈競技〉 座長：柏原 全孝 (甲南女子大学)	〈エスノメソドロジー〉 座長：渡 正 (順天堂大学)	〈レジャー〉 座長：水野 英莉 (流通科学大学)	〈物質=運動〉のリズム 座長：西山 哲郎 (関西大学)
	秋谷直矩 (山口大学) フェアプレーの観察可能性	岡田光弘 (成城大学) 「動かし」「動かされる」身体	塩見俊一 (立命館大学) 日本におけるスケートボード描臨期の展開について	山本敦久 (成城大学) リズムの「違和感」とエージェンシャル・リアリズム
	三谷舜 (中京大学) スポーツの競技イメージはいかに構築されるのか?	酒井信一郎 (立教大学) コールに参加する	武井陽太郎 (一橋大学大学院) 日本の鉄道事業者が実施するスポーツ・レジャー事業に関する一考察	宮澤優士 (成城大学大学院) サーフィンのリズムとライフリズム
	西尾建 (山口大学) 社会の変化とグローバルスポーツ大会における参加形態の多様化	海老田大五朗 (新潟青陵大学) 意図を見る/スイッチが入る		松本淳也 (神戸大学大学院) リズムを刻む身体
15:10~17:30	研究委員会企画 シンポジウム			
17:40~18:40	総会			
19:20~21:20	(真庭あぐりガーデン岡山店) 懇親会			

3月16日(日) スケジュール

時間	A (5202)	B (5101)	C (5102)	D (5204)
		〈運動部活動〉 座長：下竹 亮志（筑波大学）	〈学校教育〉 座長：村本 宗太郎（立教大学）	〈体育授業〉 座長：竹内 秀一（関西大学）
16日 第3セッション 9:00~10:30	古杉航太郎（早稲田大学大学院） 東京都心の運動部活動の存続プロセスに関する研究	部矢有紀（岡山大学大学院） 小学校体育副読本のイラストに対する指導者の認識	青山将（立教大学大学院） 保健体育におけるeスポーツの教育的効果及び導入可能性に関する実証的研究	陳子軒（国立体育大学/台湾） Premier12 and the Newfound Taiwanese Identity
	高峰修（明治大学） 部活動地域移行・展開の受け皿となる地域のスポーツ団体における倫理的問題に関する取り組みの現状	高橋豪仁（奈良教育大学） スポーツを題材とした道徳教材に関する研究	村瀬遼平（岡山大学大学院） 体育着を忘れた児童への対応をめぐるコンフリクト	Huang Yu-Chi（筑波大学大学院） 台湾プロ野球界における政府部門の主導性とテクノロジー導入の影響
	須藤巖彬（早稲田大学大学院） 運動部活動に補欠部員の継続動機に関する研究	島倉晴信（立教大学大学院） 「共生」の観点を持つ学校体育の内包性に関する一考察	西村光太郎（順天堂大学大学院） 体育授業の教師の声かけに関する相互行為分析	Hsu Yen Hui（Taiwan Nation Chengchi University大学院） The Impact of National Power on Professional Baseball in Taiwan
16日 第4セッション 10:40~12:10	〈理論〉 座長：菊 幸一（国士舘大学）	〈歴史〉 座長：中村 哲也（高知大学）	〈子供・家庭〉 座長：宮本 幸子（笹川スポーツ財団）	〈アイデンティティ〉 座長：中山 健二郎（沖縄大学）
	村下慎一（立命館大学大学院） ノルベルト・エリアスにおける「文明化」概念の再考	加藤朋之（山梨大学） スポーツ（遊戯）が体育に出会う地平	加藤一晃（名古屋芸術大学） 小学生が「スポーツ選手」への夢を持つことの社会的意味	童安伏（鳴門教育大学） スポーツと言語によるアイデンティティ形成に関する考察
	市井吉典（立命館大学） スポーツ犯罪学とは何か	下竹亮志（筑波大学） なぜスポーツと根性論は結びついてしまうのか？	高尾将幸（東海大学） 日本における子供の組織的スポーツ活動と父親業fatheringに関する考察	石原豊一（鹿屋体育大学） スポーツ上昇移動によって覚醒された移民アイデンティティ
16日 第5セッション 15:50~17:20	紺谷遼太郎（作陽短期大学） 消えゆく透明ランナー	船木豪太（早稲田大学大学院） 「高専大会」の成立と展開（1897-1940）	下窪拓也（順天堂大学） 出身家庭による大学進学格差とスポーツ推薦入学試験制度の関連	原実季（千葉大学大学院） オリンピックにおけるナショナリズム
12:10~13:00	ランチタイム			
13:00~14:00	(5202教室) 日本・韓国・台湾スポーツ社会学会特別企画			
14:10~15:40	(5202教室) 国際交流委員会企画（Brent McDonald氏講演）			
17:20~17:40	(5202教室) 学生研究奨励賞表彰式・クロージング			

学生企画シンポジウム

リフレクシヴ・スポーツ論

—いかにして現場を捉え、社会に還元し、展望を描くのか—

本企画の企図は、スポーツ社会学を現場（スポーツ界あるいは一般社会）と理論（学术界）を往還する実践的な学問領域と見做したうえで、その往還の糸口を探索的に議論することにある。

周知のとおり、スポーツ社会学という学問領域では、スポーツが実践される現場、あるいはそれを取り巻く現代社会と、学术界や学术界で産出される理論を往還しようとする研究が蓄積されてきた。一方で、かつてPierre BourdieuがÉmile Durkheimを引き合いに出して指摘したように、社会についての科学には特有の障害（obstacles）が付きまとう。そのひとつは、大学・知識人（学術）界の内部で行われる科学的分析の文脈などを無視して、誰しもがその分析に対する評価を下し、議論へと介入しようというものである（今日のSNS空間での発言を通じた無責任な科学的分析への介入の広がりによって、Bourdieuによるこの指摘はますます重要性をおびるようになってきているようにも見える）。しかし、こうした特性は、社会学に、学术界の外部へと積極的に働きかけ、社会的主題に関する議論やアクションを協同的に遂行する道も開いているようにも見える。

本企画では、こうした特性を踏まえながら、第一に、スポーツ社会学者が直面している現状を「内省」する機会をつくり、かつ第二に、現代社会におけるスポーツ社会学者の「ポジション」を探索していくことにする。

そのために、本企画では田中東子氏（東京大学）をお招きし、多角的な角度から議論を展開する予定である。氏は、東京大学 Beyond AI 研究推進機構（2020年7月発足）に設置されたB'AI Global ForumおよびMeDi（メディア表現とダイバーシティを抜本的に検討する会）の構成員でもある。また、東京大学とソニーの連携による越境的未来共創社会連携講座（通称：Creative Futurists Initiative）の担当教員として、人文知やアート、デザインや工学を通じた新しい社会の設計に向けた教育活動を行っている。これらの活動を通して、氏は学术界の内部と外部を往還し、論文・書籍、TV出演など多様な媒体を活用することで、学术界における科学的分析を積極的に外部へと発信し、また外部の視点を学术界の内部にもちかえっている。氏の専門はメディア文化論、フェミニズムなどであるが、スポーツ論に関する執筆も行っている。このような氏のポジションから提起される視座は、われわれに、外在的な刺激を与え、俯瞰的に「内省」する機会を与えうると考えられる。

さて、本企画は以下のように二部構成で進行する。

第一部（トークセッション形式）では、田中氏にくわえ3名の世話人が登壇する。3名の世話人が個別のテーマを設定し、これまで氏が試みられてきた諸活動や氏の見解について対談を通して確認するとともに、スポーツ社会学を学ぶ学生という立場から「内省」の機会を得る。つづく第二部（シンポジウム形式）では、フロアとの質疑応答を通して、先の論点を踏まえながらもそれらに拘束されることなく、非常に広範かつ活発な議論を促進したいと考えている次第である。

なお、第一部で扱うテーマ（予定）は、以下の三点である。

①現場への参与にまつわる諸問題：探訪者としての在り方（高田）

人文社会学系において、人を対象として研究を行う以上、現場に入って調査をすることは避けられない。しかし、研究を行うことはおろか、研究者という立場の者が現場に入ること自体にすら、当事者や周囲の人からの反発が生じることもある。研究者として、社会の事象に対していかに感度を高く保つことができるのか、またあるべき現場への臨み方について議論を行う。

②学术界と一般社会の往還：SNSに展開される言説空間に着目して（堀田）

SNSの普及により、研究者（社会学者）と「世間」との関係性は大きく変容してきたように思われる。そのような現代社会のなかで、研究者が学術的な知見を社会へと還元していくにあたり、①どのような障壁や困難が惹起されているのか、また、②研究者は「世間」をいかなるものとして捉え、どのような関係性を結んでいく必要があるのか、その上で、③研究者に求められる「言葉/言説」とは何なのか、本テーマではこれらの論点について田中氏と議論を深めていく予定である。

③社会学者の描く一展望：大学・知識人界における科学的分析を事例として（村下）

田中氏は、山本敦久氏らとともに『思想 2024年10月号』（岩波書店）の【特集】「スポーツ論の現在」に寄稿している。ここでは、「境界と絡み合う——フェミニスト・スポーツと運動する身体」（同著収録）を事例に、氏の描くフェミニスト・スポーツ（また、その参照枠となるニュー・マテリアリズム）に関する今日的な議論の到達点や展望に焦点化する予定である。

登壇者：田中東子（東京大学大学院 情報学環・学際情報学府 教授）

登壇者（話題提供者）：高田侑子（学生フォーラム世話人；順天堂大学大学院）

：堀田文郎（同上；立教大学大学院）

：村下慣一（同上；立命館大学大学院）

研究委員会企画シンポジウム

スポーツと分断

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、イスラム世界における紛争や軍事衝突など、近年、国際情勢が著しく不安定化している。また、アメリカ大統領選挙にみられるように、格差拡大や性的マイノリティの処遇問題等を通じた社会内部の深刻な対立や分極化が、時に SNS というテクノロジーも媒介しつつ、先鋭化しつつある。日本社会においても、SNS を介した極端な主張やデマの拡散によって、人びとの対立をあおるような局面が浮上している。

他方、スポーツの内部にも、宗教やセクシュアリティ、紛争といった要因によって深刻な亀裂がもたらされている。パリ五輪におけるヒジャブの着用禁止や一部の国の代表選手としての開会式参加の禁止、トランスジェンダー・アスリートの締め出し等、抜き差しならない問題が次々に起こっている。

本企画では、このような様々な“分断”とスポーツの現代的な関係を、時事問題やトピックに触れつつ、多角的に議論することをねらいとする。関西大学の井谷聡子先生からはトランスジェンダーの選手をめぐる問題、小樽商科大学の小林広治先生からはネット上で起こる分断、大阪大学の岡田千あき先生からは分断そのものに関する考察について議論していただく。

登壇者

井谷聡子（関西大学）

小林広治（小樽商科大学）

岡田千あき（大阪大学）

司会者

山口理恵子（城西大学）

竹崎一真（明治大学）

トランスジェンダー・アスリートが可視化する分断
～力による支配と男らしさの復権～

井谷聡子(関西大学)

米国の第47代大統領が就任直後から性別に関係する大統領令を連発している。就任初日には、「ジェンダー思想の過激主義から女性を守り、連邦政府に生物学的真実を取り戻す」と題された、男女の区別を生殖体の大きさのみに基づいて行うことを規定する大統領令に署名した。その2週間後には、上記の定義に基づいた女性以外を女子スポーツから排除する第14201号大統領令も発出された。NCAAは、その直後にポリシーを変更し、トランス女性の女子競技出場を全面的に禁止すると発表した。この大統領令は、米国内で開かれる国際大会や国際交流プログラムに参加するために入国するトランス女性の入国を拒否することや、IOCへの働きかけについても言及しており、スポーツ界への影響が米国外内に広がっている。

この間、女性とトランスジェンダーの「分断」が強調されてきた。日本においてもトランス女性を女性と見なさない立場をとるフェミニストと、それを差別的とみなす者との間での「分断」が可視化されてきた。だが同時に、トランスジェンダーを攻撃対象にする保守派の狙いは、「ジェンダー」概念そのものの解体、つまり生物学的決定論とそれに基づく性別役割の復権であることも指摘されてきた。つまり、分断は生物学的決定論の支持者、つまり女性差別と強制異性愛、白人至上主義に基づいた「伝統的家族」の維持強化を支持するものと、反対するもの間にあるという指摘である。実際に、上記大統領令に呼応して、ワールドアスレティクスが再び全女子選手を対象にした性別確認検査を行うと発表した。本報告では、米国における動きが今後世界のスポーツ界に与える影響を外観した上で、こうした動きの背後にある、「強さ」を男性身体と男らしさに結びつけ直し、力による支配を目指す思想、特にエリート白人男性と「超人」による支配を目指す加速主義と近代スポーツの親和性について考察する。

ナイキ広告のネット炎上に見る分断

小林 広治(小樽商科大学)

ナイキはアメリカにおける政治的分断に対して、積極的に DEI を推進し、また Black Lives Matter の人権運動やアスリートアクティビズムに関連する広告を展開してきた。本報告では 2020 年 11 月に公開されたナイキの日本子会社であるナイキジャパンの広告「動かしつづける。自分を。未来を。The Future Isn't Waiting」を事例として取り上げ、日本における政治的分断と SNS の影響について考察する。この広告は SNS 上で多くの賛否両論を巻き起こし、英語圏の主要マスメディアにも取り上げられるほど注目を集めた。Oh and Han (2022)はこの事象を「上からのグローバル化」対「下からのグローバル化」という分断構造として捉えたのだが、本報告では右派と左派の観点から分断の要因を分析する。その結果、炎上した背景として、在日コリアンがスポーツを通じて差別を乗り越えるストーリーに対して、ネット右翼が批判や誹謗中傷を扇動した可能性を指摘する。また、調査の一環として、ツイッター（現在の X）上において好意的なツイートとして最も支持されたハフポスト日本版による投稿へのリプライを分析したところ、リプライの多くは広告に否定的であり、批判の対象は広告主のナイキに留まらず、左派メディアそして中国にまで及んでいたことが判明した。すなわち、こうした攻撃的な投稿者は DEI を推進するグローバル企業やメディアと共産主義を掲げる国家を一括りにして左派と見なし攻撃対象としていたことが示唆された。また、複数の投稿から当時のアメリカにおけるトランプ政権やポピュリズムに迎合するような言説も確認された。公共社会学の観点から考えると、こうした排他的言説に対する批判的介入の必要性があるが、どの媒体で、どの段階で、どのように実践できるのか、また実践するべきなのかという課題についても考えてみたい。

フィールドから考えるスポーツと分断

岡田千あき(大阪大学)

「スポーツと分断」—この抄録提出のタイミングに私はフィールドにいた。一度は、帰国後に対応します、と答えたものの、「自分に求められているのはフィールドの視点からでは」と思い直し、フィールドワーカーとして分断を考えてみた。頭に浮かんできたものは、四つ。「世代」「性」「言語文化」「スコープ」の分断である。このうち「性」は井谷聡子先生に、「言語文化」は小林広治先生にお願いし、「世代の分断」についてカンボジアの事例を元に考えてみたい。

カンボジアでは、1970年代のポルポト政権下で政治、経済、社会システムの破壊と虐殺が起こり、スポーツ界もさまざまな意味で打撃を受けた。トップアスリートやスポーツ行政官の多くは虐殺の犠牲になり、コーチや学校の先生も同様であった。施設や機会が奪われたことはもちろんであるが、それ以上に人材喪失の影響が大きく、復興の過程で、それを担う人々の世代の分断が表出した。しかし、分断は、そもそも認知されなければ「分断」ではなく、場合によっては分断を意識した時点で、そこに「偏見」や「差別」が生じている可能性もある。

ディスカッションでは、分断の認知について、また、分断を埋める（なくす）ことが必要か否かを考えてみたい。埋める、なくす必要があるとしたら、誰が、何の権限を持って行うのか、スポーツにそのような力があるのかも論点となろう。これらは、フィールドで考えた分断の4つ目の「スコープ」の話に還元されると考えている。

国際交流委員会企画シンポジウム

International Review for the Sociology of Sport にみるスポーツ社会学の研究動向
— 国際誌への論文投稿に向けて —

基調講演

ブレント・マクドナルド(ビクトリア大学(オーストラリア)／Editor-in-chief, IRSS)

コーディネーター・通訳:

金子 史弥(立命館大学)

小林 広治(小樽商科大学)

2023年度～2024年度の本学会においては、2025年7月に韓国・ソウル国立大学で開催される World Congress of Sociology of Sport に向け、「国際化」を学会全体の活動における重点的な課題のひとつとして位置づけ、さまざまな取り組みを行ってきた。韓国スポーツ社会学会との友好覚書に基づいて2024年8月にソウル市立大学で行われた日韓学術交流大会、台湾スポーツ社会学会が主催する形で2024年10月に台湾の国立体育大学で開催された東アジアスポーツ社会学フォーラムを通じた交流などはその成果であるともいえる。一方で、この間、国際スポーツ社会学会 (International Sociology of Sport Association: ISSA) の年次大会である World Congress of Sociology of Sport に参加する本学会員数は例年それほど多くなく、ISSA の機関誌である *International Review for the Sociology of Sport* (IRSS) への投稿もあまり見られない。さらに、これらのこととも関連するが、以前と比べると ISSA の中心メンバーとの人的交流なども少なくなっており、学会としてスポーツ社会学をめぐる国際的な研究動向が体系的にフォローできているとは言い難い。

そこで今回の国際交流委員会企画シンポジウムでは、現在 IRSS の編集長を務められているブレント・マクドナルド (Brent McDonald) 氏を招聘し、IRSS から窺えるスポーツ社会学をめぐる国際的な研究動向についてご紹介いただく。その上で、シンポジウムの後半では「ワークショップ」の形態をとり、IRSS をはじめとした国際誌に投稿する上での留意点や、本学会に所属する研究者に期待されていることなどについて、ひろく意見交換する場としたい。

一般研究発表抄録

美的労働概念の適応からみるファッションモデルの身体に関する研究

高田 侑子(順天堂大学スポーツ健康科学研究科博士後期課程)

1. 研究の背景と目的

令和5年の「国民栄養・健康調査」において、20代・30代女性の痩身女性の割合が20.2%と、過去10年間ににおける最高値を記録した。若年期における痩身は健康障害にもつながるため、対策を行うことが急務である。若年層の痩身の要因として考えられるのが、メディアに現れる痩身のファッションモデル(以下モデル)である。高馬(2021)によると、読者は雑誌を通して構築された規範的な女性像を、自己の「似姿」/「理想像」として錯視し、「規範的不安」を抱くようにさせられているという。また、森ら(2012)はメディアにおいて細いモデルを目にすることで、漠然とした憧れではなく、現実的な理想の姿を刷り込まれていると推測している。つまり、人々はモデルを記号的な痩身のアイコンとして認識し、その数値や見た目だけを重視した無理な痩身願望を抱いているといえる。しかし、モデルは生活を送るための職業であり、簡単に辞めることはできない生きるための術である。記号化された痩身のモデルの裏には彼らの営みが隠されている。スポーツ社会学において、生活の中で向き合う身体については、堀田(2024)が、ボディビルダーが生活を律しながら自身を理想の身体へと近づける営みについて明らかにしている。ただし、ボディビルでは、彼ら自身の身体が規範をもたらす絶対的な他者であり、その行為は人生の意味や目的を産出している(堀田, 2024)ため、個人的なものに収斂されているといえる。それに対してモデルの営みは、企業や事務所といった逆らうことのできない全くの他者から律されながら、生活に直結した中で行われる避けることのできない身体との向き合いである。そのため、従来見られてきたような身体論の観点からではなく、労働の観点からその身体がいかにして創り上げられているのかを見るべきであると考えられる。

そこで、本研究では、美的労働概念を取り上げたい。美的労働とは、職業においてふさわしい容姿や立ち居振る舞いが求められること(Warhurst et al., 2000)である。松尾ら(2020)は、日本において美的労働の研究がほとんど行われていないことを指摘し、企業における外見とふるまいの統制に関する調査を行っている。また、この概念を適応することができる職業についても明確ではなく、課題となっている(西倉, 2019)。モデルは身体の姿かたち(多くの場合は細さ)を要求され、それに見合ったものだけが仕事をすることができる。そのため、要求される痩身の身体を目指さざるを得ない状況にあると考えられる。その点において美的労働を行っているといえる。モデルとして活動しながらエスノグラフィーを行ったMears(2017)は契約で決められた基準に従って身体を完璧にしようと努めるという行為において、モデルは美的労働を行っているとは指摘している。ただし、それぞれのモデルがどのような力学の中で、またどのようにその身体を創り上げているのかという点については明らかにされていない。

よって本研究では、メディアに痩身のモデルが立ち現れる過程として、モデルが仕事を獲得するための営みに着目し、その営みを美的労働概念の観点から考察を行う。これを通して、モデルという職業で生活を送る者が、どのような苦難の中で労働を遂行しているのか、そのためにどのように身体をまなざしているのかを明らかにする。

2. 研究方法

モデルは事務所を通して仕事を獲得するため、事務所からの影響が強く、その影響が美的労働を強いられる一因にもなり得る。そのため、現在事務所所属し、モデル活動を行っている者5名に対して質的調査を行った。結果の偏りがないように、現在の所属事務所が重複しないように対象者を選定した。質問項目は、①モデルとしての経歴、②モデルとしての身体を創り上げてきた経験、③またそれを始めたきっかけについて設定し、自由に回答を得た。本研究は順天堂大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した。対象者、所属事務所、また語りの中で登場する企業や人が特定されないように加工することで、調査・公開の同意を得た。

3. 結果・考察

分析の結果、モデルの身体に関する営みについて、①「商品」のとしての身体の切り離し、②「商品」の価値を高めるための努力、③揺さぶられる精神との向き合いの3点が特徴的に見られた。①「商品」としての身体の切り離しにおいては、モデルは身体について、自身が持ち合わせる肉体としてのみ捉えているのではなく、仕事を遂行する上での「商品」として扱っていることが示された。モデルによっては仕事を行う上での芸名があるため、その芸名を持つモデルとしての自身を、本人と分離し、別の存在として取り扱う姿が見られた。②「商品」の価値を高めるための努力では、モデルとしての「商品」価値を高めるために、事務所のマネージャーと相談会を行い、それに基づいてモデルは自身の身体と向き合っていた。そこでは仕事を得るための身体づくりとそれを示すための SNS 運用、「商品」価値を高めるために得る仕事を選別するなどの提案がされていた。ただし、身体を創り上げる方向性については指摘があるものの、運動法や食事法などの、その具体的な方法については示されないことが多く、食事を極端に減らすなどの無理なダイエットにつながることもあった。また、痩身を目指すのみではなく、逆に細すぎないことを長所として伝えられた経験など、モデルの仕事における身体の評価は一様ではないことも語られた。③揺さぶられる精神との向き合いは、「商品」であるモデルとしての自己を切り離しているものの、もちろんその身体そのものを切り離すことは出来ないための葛藤である。彼らにとってモデルは職業であり、仕事を得られるかどうか、生活に直結することとなる。そのため、無理なダイエットによって精神的に不安を抱える中で、その結果が伴わない場合、生活にも不安が生じるという負のスパイラルに陥っていた。

以上の結果について、美的労働概念の観点から考察を行う。まず、②の「商品」価値を高めるために、身体を創り上げる様相は、仕事において伝えられる理想に見合うように身体を変えていくという点において、直接的に美的労働に当てはまるといえる。また、Mears(2017)によると、美的労働の負の側面は、その人をそのまま売りに出すために、仕事でも休みの時も労働者が自分自身の感情や身体から疎外されたように感じやすいことであるという。「①『商品』としての身体の切り離しを行うこと」は、モデルとしての自己を切り離し、その存在を「商品」とみなすことによって、本人自身が売り出されることを避けることに繋がり、美的労働の負の側面から逃れようとしているといえるのではないだろうか。モデルが美的労働において精神的苦痛を感じる中で、対抗手段をとったものと考えられる。当日は考察と共に、モデルという職業への美的労働概念の適応をより具体的に報告する。

【参考文献】

- Ashley Mears, 2017, 「ファッションモデルの仕事から—グローバルな界における市場と労働—」, 藤田結子・成実弘至・辻泉, 『ファッションで社会学する』有斐閣, 254-276.
- 堀田文朗・松尾哲矢, 2024, 「ボディビルへと専心する人々の論理と その過程に関する研究—ボディビルダーの身体的次元に着目して—」, 『スポーツ社会学研究』31-1:83-99.
- 松尾寛子・太郎丸博, 2020, 「美的労働についての採用担当者調査(1): 日本の企業における従業員の外見やふるまいの統制」, 太郎丸博, 『美的労働に関する調査報告書』京都大学文学部社会学研究室.
- 森由紀, 2012, 「女子大生のおしゃれ意識がもたらす痩身願望と健康状況—食行動・運動習慣との関連において—」, 『日本家政学会誌』63-6:309-318.
- 西倉実季, 2019, 「美的労働 (aesthetic labour) 概念が提起するもの」, 『女性学』26: 72-81.
- 高馬京子, 2021, 「デジタルファッションメディア空間における視線と言説」, 高馬京子・松本健太郎, 『くみる/みられる)のメディア論—理論・技術・表象・社会から考える視覚関係—』ナカニシヤ出版, 123-137.
- Warhurst Chris, Dennis Nickson, Anne Witz, Anne Marie Cullen, 2000, “Aesthetic Labour in Interactive Service Work: Some Case Study Evidence from the “New” Glasgow”, The Service Industries Journal, 20-3:1-18.

表1 調査対象者の属性

	A	B	C	D	E
性別	男	女	男	女	女
年代	20代	10代	20代	20代	20代
モデル歴	2年	4年	4年	7年	7年
事務所歴	1社	3社	2社	1社	2社

武道における「障害」の経験に関する研究 —障害者による弓道の実践経験から—

塩崎 世佳(北海道大学大学院教育学院 修士課程)

1. 問題の所在および本研究の目的

本発表では、障害者による弓道実践を事例に、武道の実践を通じて経験される「障害」について明らかにすることを目的とする。具体的には、「武道」を対象とすることで、これまでの「障害者スポーツ」の枠組みでは十分に捉えられてこなかった、実践上の「文化的価値」に対して経験される「障害」を捉え直す。

「武道」は、競技スポーツとしての側面と「伝統文化」としての側面を合わせ持つ身体文化であり、ただ勝敗を競うことだけでなく、継承されてきた「型」の作法に沿って一連の実践を洗練させていくことが求められる(中林 2007)。実践者にとっても「型」は、「社会的に承認された一つの価値」(源 1989: 15)としての規範性や強制力を有しており、武道を学ぶ上ではまず与えられた「型」の作法を「守る」ことが重要視される。そのため、障害者による「武道」の実践について考える上でも、実践者にとって正しい作法として規範化された「型」との関係性を問うことが重要となる。本研究では、武道における「型」の実践経験に注目することによって、「障害者スポーツ」の文脈とは異なる「できなさ」を見出すことができるのではないかと考える。

これまで障害者スポーツ研究においては、既存のスポーツが障害のある人々を想定せずにデザインされているためにもたらされる困難や不利益として「障害」を捉えた上で、その解消のために、参加者の身体条件に合わせた「ルール」の改良に関心を寄せてきた。渡正や樫田美雄は、彼らの身体条件を前提とした「ルール」のもとで、参加者の身体的なインペアメントが競技に参加する上では「できなさ」としての意味を失っていることを主張し、障害者スポーツにおける「障害の非障害化」として論じている(渡 2012, 2022; 樫田 2019)。

しかし、障害者による「武道」について考える上では、障害者スポーツ研究が注目してきたような、制度的な「ルール」との関係性において経験される「障害」に焦点を当てるだけでは不十分である。なぜなら武道においては、「型」を通じて非制度的に共有された「文化的価値」に対して意味付けられるような「障害」の経験が想定されるためである。星加(2007)が指摘するように、当事者の経験する「障害」を捉える上では、明示化されたルールを介してもたらされる「制度的位相」の問題だけでなく、共有された規範や価値観に基づいて、障害者の活動が否定的に価値付けられることで把握される「非制度的位相」の問題にも目を向ける必要がある。障害のある人々の身体実践においても、その実践自体に根付いた身体的な規範や理想的な身体イメージといった「文化的価値」に対して「コンフリクト」が経験されるのである(Richardson et al. 2017)。

武道における「型」もまた、実践者にとって身につけるべき身体動作を定式化しており、無視しがたい「文化的価値」を帯びた指標として共有されている。そのため、障害のある実践者にとっては、その価値との「コンフリクト」が問題として経験されているのではないだろうか。そこで本発表では、武道における障害者の問題経験について、「型」の実践を通じて共有された「文化的価値」に注目しながら明らかにする。

2. 研究の対象

本研究では、障害者による「弓道」を対象とする。その理由は、弓道では入場してから弓を引いて退場するまでの作法が、すべて「型」によって構成されているためである。すなわち、弓を射るための動作を八つに分けた「射法八節」と、入退場や礼の仕方など、弓を射る前後の作法について説明した「体配」である。そして、弓道においては「正射必中」という言葉があるように、ただ的に当てるのではなく、正しい射法や体配に沿って一連の実

践を行うことを重要視するような価値観が共有されている。

ここで留意すべきは、現行の弓道において障害者を対象とした組織や競技体系などは整備されていないため、障害のある実践者は「非障害者」を中心とするような一般的な「弓道」に参加し、彼らと同一の「型」に向き合いながら活動しているということである。本発表では特に「射法八節」の実践に焦点を当てて、障害のある実践者が既存の「型」を参照しながら弓を射る上で直面した問題経験について考察する。

3. 調査の概要

本研究では、身体的なインペアメントを抱えながら弓道に取り組んできた経験を有する 11 名の協力者を調査対象者として、半構造化インタビューを実施した。なお、彼らは一緒に集まって活動しているわけではなく、それぞれの活動場所や身体的状況なども異なっている。本研究がインタビュー調査を採用するのは、個々人の事例に密着しながら、その身体的な経験や主観的な意味付けの多様さを捉えるためである。

主な質問項目は、弓道を始めた経緯、身体的なインペアメントを経験した経緯、弓道に取り組んできた過程における面白さ・難しさなどについてである。調査は 2022 年 8 月から 2024 年 3 月にかけて実施し、所要時間は 1 人あたり 1 時間から 2 時間半程度である。本人に了承を得た上で録音し、トランスクリプトを作成した。

4. 結果・考察

調査を通じて、以下の二点が明らかになった。第一に、調査対象者たちは既存の「型」に対して身体的な「できなさ」に直面しながらも、自らの身体的状況に合わせた実践方法を通じて活動に参加することは可能となっていた。その上で第二に、彼らにとって、自らの実践が共有された「型」から逸脱することが問題化されており、この点において実践上の「できなさ」が残存していることが見出された。

第一の点について、弓道における「射法八節」は、障害のある人々を想定しない形でその身体動作が定式化されているために、調査対象者たちにとってその作法をそのままなぞることが困難となっていた。ただし彼らは、自らの身体動作を調整したり、用具を改良したりしながら、自らの身体的状況に合った方法で弓を射ることを可能としていた。それによって、「的中」という客観的な指標に基づき、障害のない人たちとともに普段の練習や競技などに参加することも可能となっていた。

その上で第二の点として、彼らは、自身が正しい「型」の通りに実践することができないということを問題として経験していた。すなわち、身体的なインペアメントを抱えるなかで、自らの実践方法が「型」の内容とは異ならざるを得ない、ということが否定的に意味付けられていたのである。自らの身体的状況に合わせた方法を試行錯誤する上でも、ただ「的中」を目指すことだけでなく、あくまでも「射法八節」の作法に準拠することを重要視し、既存の「型」を度外視することを否定的に捉えていた。このように、射法八節という「型」それ自体が守るべき「文化的価値」として保持されている点において、「障害者スポーツ」のように、障害のある人々に合わせて既存の「型」を新しく作り変えることでは解消されない問題経験が見出される。

本発表では以上から、身体的なインペアメントに関わって「できないこと」と、個々人の身体的な差異に関わる「姿・形」の問題を、それぞれ別々の問題として捉え直す必要性があることを指摘したい(立岩 2004:86-87)。武道における「型」の場合、その作法に沿って実践すること自体に「文化的価値」が見出されるために、共有された方法とは異なる「姿・形」で実践を行うことが、既存の「型」に対する「できなさ」として問題化されることになる。このように、共有された「文化的価値」に対して経験される「障害」は、その活動への参加が身体的に「できる」状況であっても「非障害化」されることなく、参加者個人に密着して残存するような問題として捉えられる。その上で本発表では、こうした「姿・形」をめぐる問題に関して、武道に限らず「スポーツ」についても議論を拓けていくことが重要であることを指摘したい。

日本社会における Ballroom 文化の探索的研究
 — 性的マイノリティが見出すパフォーマンス意義 —

齊藤 奈月(東海大学大学院博士課程前期) 高尾 将幸(東海大学)

1. 研究の背景及び目的

近年、日本では性的マイノリティへの理解促進施策が進んでいるが、依然として差別や偏見、法的保護の欠如、カミングアウトの困難といった課題が多く残されている(日高, 2017)。こうした状況下では、性的マイノリティの当事者が安心して自己表現を行い、自らのアイデンティティを育む場は非常に限られている。その中で、主に北米で注目されている文化現象に Ballroom 文化がある。

Ballroom 文化は 1920 年代、厳しい人種差別とジェンダー規範の複合的な差別の中で、アメリカのアフリカ系およびラテン系 LGBTQ+コミュニティで誕生した身体的パフォーマンス及びそのコンテストの総称である。Ballroom は、家族や社会に拒絶された性的マイノリティの若者たちを受け入れ、支える生活互助組織である「ハウス」が基盤になっている。様々な部門のコンテストも、基本的にハウス対抗戦になっている。参加者はハウスに属することで、自らクィアスペースを創造し、共同体としての結束を強化している(Bailey,2014)。

これまで Ballroom 文化は、主にその発祥の地である北米という文脈で、ジェンダー表現やアイデンティティの再構築、社会的承認を得る場として発展し、参加者が社会的な抑圧に対抗する空間として機能していることが明らかにされてきた(Bailey, 2013)。

日本においては、2011 年に東京で初の Ball が開催されて以降、首都圏を中心に広がりを見せている一方で、Koppi(2021)によると日本のハウスは主にシスヘテロの Voguing のダンサーが中心となっており、「ダンスチーム化」しているという。

このように、日本の Ballroom 文化は本場と異なる形で発展しており、その身体的パフォーマンスとしての意義も、北米のそれとは異なると考えられるが、歴史的・社会的な背景も含め十分に検討されていない。そこで本研究では、日本独自の社会的背景を踏まえ、日本の Ballroom シーンでパフォーマンスを行うことが、性的マイノリティの当事者らにとってどのような意義があるのかを、探索的に明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

これまでに日本の Ballroom シーンでパフォーマンスを行ったことがあり、自身を性的マイノリティだと認識する当事者に、筆者が機縁法にて調査を依頼し、スノーボールサンプリングによって 7 名を選定した。調査方法は直接面接ならびにオンライン面接にて 1 対 1 の非構造化インタビューを実施した。調査期間は 2022 年 7 月から 2024 年 9 月までの間である。得られたデータは佐藤(2008)の「質的データ分析法」を用いて分析を行った。

3. 結果

本研究では、オープンコーディングにより抽出した 330 個のコードを統合・整理し、21 個の中核的なコードを精選した。そこから Ballroom におけるパフォーマンスの意義として 9 つの概念的カテゴリーを導出した(表 1)。以下、日本のシーンにおいて特徴的な 2 つの点について論じる。

(1) 自己表現の機会

M 氏は「Ballroom は元々トランス女性の場所という共通認識があるから、普段出せない男性性や女性性を安全にさらけ出せる」と語り、安心して自己の望む表現を解放できる「自己表現の場」としての意義を強調した。

表 1 中核的コードと概念的カテゴリーのリスト

概念的カテゴリー	中核的コード
自己表現の機会	ジェンダー表現の開放
	創造性の発揮
アイデンティティをめぐる実践	アイデンティティの確認
	アイデンティティの修復
	アイデンティティの発見と獲得
社会の抑圧に対する抵抗	社会の抑圧に対する抵抗
Ballroomコミュニティへの貢献	コミュニティの活気づけ
	クィアの存在の可視化
	コミュニティからの承認
社会的承認の獲得	コミュニティからの賞賛
	競争心
自己成長の機会	自己研鑽
	自己肯定感の向上
心理的な安寧	自信の獲得
	レジリエンスの獲得
	趣味の合う仲間とのつながり
橋渡し型の社会関係	クィアの可視化コミュニティへの接続
	文化や歴史へのつながり
	人とのつながり
ビジネスと活動の支え	栄誉の獲得
	活動の動機付け

(2) アイデンティティをめぐる実践

KJ氏はパフォーマンスを通してノンバイナリーでクィアな「アイデンティティを確認」していた。B氏は「趣味として女性性を表現することで、普段女性として扱われる要素を嘘にしている」と、「アイデンティティを修復」していた。Y氏は「日常のダンス活動で失われがちな自分らしさを、Ballroomのパフォーマンスを通じてリセット」していた。K氏は、「パフォーマンスで男性性と女性性の両方を表現することで、どちらもフィットするけど、どちらかに強く属する感じではない」という「アイデンティティを発見」していた。

このように、Ballroomは性的マイノリティの当事者にとって、差別や偏見から解放され、「自身の望む表現やアイデンティティを無条件に受け入れられる場」としての「安全な」空間として認識され、既存の自己アイデンティティを再確認し、修復し、さらには新たなアイデンティティを発見・獲得するための場として、極めて重要な意義を持つことが確認された。

4. 考察

本研究は、Ballroomが性的マイノリティの当事者にとって、アイデンティティの「構築」にとどまらず、既存の自己アイデンティティを「確認」し、「修復」するといった実践の場として意義を持つことを明らかにした。そこで、Ballroomで行われる自己表現と、それに伴う自己アイデンティティを調整する過程について、アーヴィング・ゴフマンの社会学理論を元に整理を試みる。

Goffman(1959=2023)は、社会的相互作用を劇的表現として捉え、他者に向けた自己呈示の場を「表舞台」、役割や行動を調整する場を「裏舞台」と位置づけた。表舞台では個人が意図的に印象操作を行うが、パフォーマンスと自己の間に齟齬が生じる場合がある。これに対し裏舞台は、パフォーマーにとって観客がいない「安全な場所」であり、役柄から一時的に離れ、表舞台での不本意な自己呈示を振り返り、修正や反省を行う場として機能する。

前章でまとめた本研究の結果では、性的マイノリティの当事者が「安全な」空間でのパフォーマンスを通じて真正の自己や理想の自己の姿を表現する中で、自己アイデンティティを再構築していることが確認された。例えばB氏は、誇張した女性性を表現することで、普段誤認される女性性が趣味でしかないことを観客に認識させ、トランスマスキュリンとしての自己の真正性を逆説的に担保しようと試みていた。これらの事例は、通常社会という「表舞台」に対し、Ballroomが「裏舞台」として機能し、個人の内面を整えるための自己の点検や修復が実践されていることを示している。

日本におけるBallroomは、観衆や審査員の前行われる公的な自己表現の場である表舞台と、安全に自己の望む表現をすることで自己アイデンティティを再構築する裏舞台の二重性を持つと考えられる。この二つの舞台は密接に関連し、性的マイノリティの当事者が安心して自己を表現することで整えた自己アイデンティティが、日常生活での自己の一貫性を支えている。

また、北米に比較すると「性的マイノリティの居場所」に局限化されない日本のBallroomコミュニティは、差別や偏見が根強く残る日本社会において、多様性への理解と共生を促進する新たな可能性を示している。

今後は、性的マイノリティの当事者が日本のBallroomにアクセスしづらい背景や要因を明らかにすることで、多様なアイデンティティが受け入れられる包摂的なコミュニティの構築に貢献したい。

5. 主な引用参考文献

- ・Bailey, M. M. (2013). *Butch queens up in pumps: Gender, performance, and ballroom culture in Detroit*. University of Michigan Press.
- ・Koppi Mizrahi. (2018). *The Japanese ballroom scene*. YouTube. <https://www.youtube.com/watch?v=2O9yLFSwTo>
- ・中河伸俊・小島奈名子 訳 (2023)『日常生活における自己呈示』ちくま学芸文庫
- ・佐藤郁哉 (2008) 質的データ分析法. 新曜社

エリート体育会系の就職に関する記述的研究 ～東京六大学野球 2014～2023 年の事例～¹

東原 文郎 (京都先端科学大学)・中村 哲也 (高知大学)

1. 緒言(本報告の射程) 学生アスリートの就職の良否を規定する要因の最たるものは大学威信ランクであった(東原ほか、2017; 東原ほか、2019; 東原、2022; 石川ほか、2022; 東原ほか、2024)。これらの研究ではその他の要因、例えば在学中の学業成績(GPA)や競技成績、競技種目、あるいは競技への取り組み方についても検証されてきたが、大学威信ランクと比較するとどの変数も人気企業への就職に与える効果は限定的であった。他方、東原(2021)『就職と体育会系神話』への批判および自己反省は、主にノンエリート体育会系(低威信大学、非伝統的チームスポーツ、女性)の検証がなされてこなかったことに向けられてきたが(小野、2024; 東原、2024)、エリート体育会系(高威信大学、伝統的チームスポーツ、男性)の就職実態についても詳らかにされたわけではない、ということも指摘されてこなかった。そこで本研究では、エリート体育会系の就職実態を把握するイニシャル・ステップとして、東京六大学野球を事例に近年の特徴を量的に記述することを目的とする。

2. 方法 東京六大学野球連盟が発行する『野球年鑑』に掲載された 2014～2023 年東京六大学野球所属野球部卒業生進路を取得し、以下の要領で集計、分析した。なお、人気企業ランキング上位企業のデータ化については東原ほか(2024)を参照のこと。

[目的変数]

- ・進路: プロ野球(NPB) / セミプロ野球(ランク内) / セミプロ野球(ランク外)² / 教員・公務員 / 学生(大学院・留学を含む) / 一般企業(ランク外) / 一般企業(ランク内) / 未定 の度数分布
- ・一般企業就職における人気企業ランク(値の低い方がランク上位)の平均値

[説明変数]

- ・卒業年: 2014～2023
- ・大学: 東京 / 早稲田 / 慶応 / 明治 / 法政 / 立教
- ・出身高校: 所在地方(北海道・東北 / 北関東・千葉 / 東京・神奈川 / 東海・中部・北陸 / 関西 / 中国・四国 / 九州・沖縄 / 海外); 設置種別(国公立 / 私立)
- ・競技実績: 甲子園出場(登録)経験(有 / 無); 六大学出場経験(0 試合 / 20 試合未満 / 20 試合以上); 六大学野球出場試合数(投手 / 野手)

3. 結果と考察 まず、進路と各説明変数とのクロス集計を行った³(表 1)。ここからは、(a) 卒業年度が近年になると野球関係が多くなる、(b) 慶應はランク上位企業への一般就職に強い、(c) 明治は野球選手という進路が多くなる、(d) 東大は大学院生や留学を含む学生が多い、(e) 法政はセミプロでもランク外に多くなり、ランク上位企業への一般就職も少なくなる、(f) 立教はランク上位一般企業と教員・公務員が多くなる、(g) 高校所在地でみると関西は野球が多くなり、一般企業が少なくなる、(h) 関東はランク上位一般企業が多くなり、野球が少なくなる、

¹ 本報告は、JSPS 基盤研究 (C: 22K11512 「大学期の自己調整学習を通じた顕著な競技力向上経験が卒業後のキャリアに及ぼす影響」 代表者: 東原文郎) の研究成果の一部である。また、データ入力については(株)アスリートプランニングが運営するアスリートキャリア研究所の助成と支援を受けている。記して謝意を表す。

² 「セミプロ野球」は企業や独立リーグの野球選手およびそれに準ずる野球継続希望者が含まれるが、人気企業ランキング上位の企業が実業団チームを保有していることが多く、そうした企業は労働者の待遇も相対的に良いことが多いため、ランキング上位(ランク内)とそれ以外(ランク外)で分けて集計した。

³ クロス集計ごと個別に χ^2 検定も行ったが、期待度数 5 を下回るセルの存在により結果が信頼できるものとは言えないため、ここでは記載しない。

(i) 中国・四国はランク外のセミプロが多くなる、(j) 高校の設置種別で見ると私立は野球関係進路に多くなり、国公立は公務員や学生に多くなる、(k) 野球実績で見ると野球選手としての進路を得るには甲子園出場のみでは難しく、六大学で活躍する必要がある、(l) 一般企業への就職で見ても、甲子園出場はランク上位企業への就職率を低下させる可能性がある、などが読み取れた。

[表 1: 東京六大学野球部員の進路と各説明変数との関係]

卒業年度		プロ野球 (NPB)		セミプロ野球 (ランク内)		セミプロ野球 (ランク外)		教員・公務員		学生 (大学院・留学を含む)		一般企業 (ランク外)		一般企業 (ランク内)		未定	合計 / 占有率
		N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%		
2014	N	4	9	24	9	4	79	55	5	189							
	Ad.SR	2.1%	4.8%	12.7%	4.8%	2.1%	41.8%	29.1%	2.6%	9.2%							
2015	N	4	13	16	8	14	48	79	15	197							
	Ad.SR	2.0%	6.6%	8.1%	4.1%	7.1%	24.4%	40.1%	7.6%	9.6%							
2016	N	5	17	12	9	7	58	94	3	205							
	Ad.SR	2.4%	8.3%	5.9%	4.4%	3.4%	28.3%	45.9%	1.5%	10.0%							
2017	N	9	20	8	4	11	69	84	5	210							
	Ad.SR	4.3%	9.5%	3.8%	1.9%	5.2%	32.9%	40.0%	2.4%	10.3%							
2018	N	7	15	22	3	11	57	78	2	195							
	Ad.SR	3.6%	7.7%	11.3%	1.5%	5.6%	29.2%	40.0%	1.0%	9.5%							
2019	N	8	17	19	3	13	56	81	7	204							
	Ad.SR	3.9%	8.3%	9.3%	1.5%	6.4%	27.5%	39.7%	3.4%	10.0%							
2020	N	8	17	15	3	14	76	90	6	229							
	Ad.SR	3.5%	7.4%	6.6%	1.3%	6.1%	33.2%	39.3%	2.6%	11.2%							
2021	N	3	10	22	2	9	93	67	7	213							
	Ad.SR	1.4%	4.7%	10.3%	0.9%	4.2%	43.7%	31.5%	3.3%	10.4%							
2022	N	8	14	24	2	24	66	63	3	204							
	Ad.SR	3.9%	6.9%	11.8%	1.0%	11.8%	32.4%	30.9%	1.5%	10.0%							
2023	N	7	23	23	5	22	68	51	3	202							
	Ad.SR	3.5%	11.4%	11.4%	2.5%	10.9%	33.7%	25.2%	1.5%	9.9%							
慶應	N	14	17	27	6	12	143	208	15	442							
	Ad.SR	3.2%	3.8%	6.1%	1.4%	2.7%	32.4%	47.1%	3.4%	21.6%							
早稲田	N	12	31	18	7	13	94	118	19	312							
	Ad.SR	3.8%	9.9%	5.8%	2.2%	4.2%	30.1%	37.8%	6.1%	15.2%							
明治	N	16	36	45	2	3	104	95	1	302							
	Ad.SR	5.3%	11.9%	14.9%	0.7%	1.0%	34.4%	31.5%	0.3%	14.7%							
東京	N	1	4	7	2	89	55	56	1	215							
	Ad.SR	0.5%	1.9%	3.3%	0.9%	41.4%	25.6%	26.0%	0.5%	10.5%							
法政	N	13	35	66	9	9	117	88	7	344							
	Ad.SR	3.8%	10.2%	19.2%	2.6%	2.6%	34.0%	25.6%	2.0%	16.8%							
立教	N	7	32	22	22	3	157	177	13	433							
	Ad.SR	1.6%	7.4%	5.1%	5.1%	0.7%	36.3%	40.9%	3.0%	21.1%							
北海道・東北	N	4	5	14	8	9	38	31	9	118							
	Ad.SR	3.4%	4.2%	11.9%	6.8%	7.6%	32.2%	26.3%	7.6%	5.8%							
北関東・千葉	N	11	31	27	10	21	122	129	11	362							
	Ad.SR	3.0%	8.6%	7.5%	2.8%	5.8%	33.7%	35.6%	3.0%	17.7%							
東京・神奈川	N	20	41	39	8	48	258	376	19	809							
	Ad.SR	2.5%	5.1%	4.8%	1.0%	5.9%	31.9%	46.5%	2.3%	39.5%							
東海・中部・北陸	N	2	28	32	8	18	91	75	6	260							
	Ad.SR	0.8%	10.8%	12.3%	3.1%	6.9%	35.0%	28.8%	2.3%	12.7%							
関西	N	13	24	28	1	15	34	49	3	167							
	Ad.SR	7.8%	14.4%	16.8%	0.6%	9.0%	20.4%	29.3%	1.8%	8.2%							
中国・四国	N	5	15	35	4	7	41	35	3	145							
	Ad.SR	3.4%	10.3%	24.1%	2.8%	4.8%	28.3%	24.1%	2.1%	7.1%							
九州・沖縄	N	8	11	10	9	8	81	42	4	173							
	Ad.SR	4.6%	6.4%	5.8%	5.2%	4.6%	46.8%	24.3%	2.3%	8.4%							
海外	N	0	0	0	0	3	5	5	1	14							
	Ad.SR	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%	35.7%	35.7%	7.1%	0.7%							
設置種別	N	9	26	49	28	57	221	204	18	612							
	Ad.SR	1.5%	4.2%	8.0%	4.6%	9.3%	36.1%	33.3%	2.9%	29.9%							
高校別	N	54	129	136	20	72	449	538	38	1436							
	Ad.SR	3.8%	9.0%	9.5%	1.4%	5.0%	31.3%	37.5%	2.6%	70.1%							
野球実績	N	0	7	11	30	61	429	464	36	1038							
	Ad.SR	0.0%	0.7%	1.1%	2.9%	5.9%	41.3%	44.7%	3.5%	50.7%							
甲-無・六-無	N	0	2	7	5	2	45	38	2	101							
	Ad.SR	0.0%	2.0%	6.9%	5.0%	2.0%	44.6%	37.6%	2.0%	4.9%							
甲-有・六-無	N	2	9	33	11	42	107	141	10	355							
	Ad.SR	0.6%	2.5%	9.3%	3.1%	11.8%	30.1%	39.7%	2.8%	17.3%							
甲-無・六-U20	N	3	15	40	1	1	44	36	5	145							
	Ad.SR	2.1%	10.3%	27.6%	0.7%	0.7%	30.3%	24.8%	3.4%	7.1%							
甲-有・六-U20	N	22	43	33	1	23	32	47	1	202							
	Ad.SR	10.9%	21.3%	16.3%	0.5%	11.4%	15.8%	23.3%	0.5%	9.9%							
甲-無・六-O21	N	36	79	61	0	13	16	2	207								
	Ad.SR	17.4%	38.2%	29.5%	0.0%	0.0%	6.3%	7.7%	1.0%	10.1%							
合計	N	63	155	185	48	129	670	742	56	2048							
	Ad.SR	3.1%	7.6%	9.0%	2.3%	6.3%	32.7%	36.2%	2.7%	100.0%							

次に、六大学野球での選手としての実績と進路の関連を検討するために、進路ごとの投手野手別出場試合数の平均値(および標準偏差)を算出した(表 2)。これによれば、ポジションに関わらず試合に出場することは、自らの望むキャリアを実現しやすくする可能性が示唆される。

[表 2: 東京六大学野球部員の進路と出場試合数]

		プロ野球 (NPB)		セミプロ野球 (ランク内)		セミプロ野球 (ランク外)		教員・公務員		学生 (大学院・留学を含む)		一般企業 (ランク外)		一般企業 (ランク内)		未定	合計
		N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%				
投手試合数	N	33	40	53	3	19	40	53	3	244							
	Avg.	40.8	27.4	15.4	9.0	12.5	7.3	10.6	3.0	18.0							
	S.D.	15.4	14.0	13.5	5.3	11.3	7.4	11.6	1.7	16.5							
野手試合数	N	63	146	167	13	66	198	240	18	911							
	Avg.	52.5	41.5	29.1	6.9	19.2	12.8	14.5	10.7	23.9							
	S.D.	24.0	21.2	21.5	6.7	18.6	15.1	15.9	16.7	22.6							

4. まとめ 本報告では、エリート体育会系のキャリア形成メカニズムの解明に向けた取り組みの第一歩として、東京六大学野球を事例に直近 10 年間の就職トレンドを量的に記述した。冒頭に掲出した先行研究(東原ほか、2021; 東原、2022; 東原ほか、2024)と照合すると、日本の学生スポーツの源流にしてエリート体育会系の頂点とも言うべき東京六大学野球に所属する部員たちのキャリア形成は、今も他に比して極めて良好な状態が保たれているものと推察された。他方、大学によっては部員数の顕著な増加が認められた。日本のスポーツ現場に蔓延る体罰や非人道的な指導のルーツは部員数が膨張しすぎた部を適正なサイズに戻すためのマネジメント技術にあったと推察されることから(中村、2023)、野球そのものに実質的に関わることのない部員の処遇やキャリア形成について解像度を高める努力を続けたい。

■ 主要参考・引用文献

- 小野雄大 (2024) 書評『就職と体育会系神話: 大学・スポーツ・企業の社会学』、スポーツ社会学研究 32(1) 125-129
- 東原文郎 (2021) 就職と体育会系神話: 大学・スポーツ・企業の社会学. 青弓社
- 東原文郎 (2022) 体育会系神話の歴史と現在 —— コロナ禍にみる変化の兆し. 日本労働研究雑誌 Vol.64, No.5, pp.48-63
- 中村哲也 (2023) 体罰と日本野球: 歴史からの検証. 岩波書店
- 東原文郎ほか (2024) 学生アスリートの競技への取組方は人気企業からの内定獲得に影響するか? 体育学研究, 69, 389-406.

2010年の日本学生野球憲章の全面改訂にみる競技者の「特別扱い」について

日高 裕介(育英大学)

1 野球特待生制度について

まず、本報告で分析の中心となる野球特待生制度について確認をする。全国高等学校体育連盟[2008]によると、スポーツ特待生制度とは「競技活動において優れた資質・能力を有した生徒を特別な待遇(入学金, 授業料, 寮費, その他学校生活を送る上で要する経費, 競技活動を行う上で要する費用等の免除及び軽減等)をもって入学を認め, 在籍させる一連の制度」[全国高等学校体育連盟, 2008]であるという。実際に、スポーツ特待生制度は多くのスポーツ強豪校で活用されており、例えば、2017(平成 29)年時点では日本高等学校野球連盟(以下「日本高野連」と略す)に加盟している私立高校 847 校のうち 471 校(約 55%)が実施している(硬式野球部のみ)ことが報告されている[毎日新聞, 2018]。

ただし、野球特待生制度は 2010(平成 22)年まで全面的に禁止されていた。2007(平成 19)年に全国的な規模で生じた野球特待生制度をめぐる一連の騒動(以下「2007 年野球特待生問題」と略す)をきっかけにして、2010(平成 22)年の日本学生野球憲章の全面改訂において野球特待生制度が一部認められたのである。この全面改訂において本報告が注目するのは、これまで曖昧に記述されていた高校野球における「教育」の意味が、具体的に「教育を受ける権利」を意味していると明記されることとなったことである。つまり、2007 年野球特待生問題は、これまで自明視されていた高校野球における「教育」が問い直されるようになった事例であったといえるだろう。

日本学生野球検証の歴史的推移については、中村[2010]に詳しい。しかし、2007 年野球特待生問題から学生野球憲章の全面改訂に結実した歴史的推移は解明されているものの、なぜ「教育の一環」の意味が問い直されることになったのかについては、中村の研究の射程外であるため明らかにされていない。また石坂[2008]は、2007 年野球特待生問題をめぐる社会的議論を整理した上で、日本高野連をはじめとする組織が、教育としての高校野球を理念に掲げ、高校野球を守り続けてきたという歴史的・社会的文脈からの意見が欠けていると指摘している。そのため、この問題では日本高野連が守ってきた教育理念が揺らいだ一連の問題であり、今後の高校野球がいかに形成されていくのかについて考えていく必要があるとしている。

2 本報告の目的と方法

以上の先行研究の議論では、2007 年野球特待生制度問題をきっかけにして日本学生野球憲章の全面改訂へと結実したことについて様々な評価がされてきたといえる。しかしながら、本報告で関心があるのは日本学生野球憲章が全面改訂することに決まるまでの過程である。そこで本報告では、先行研究では看過されてきた「野球特待生制度を条件付きで認める」という結論を提示した高校野球特待生問題有識者会議(以下「有識者会議」と略す)の議事録に注目し、「教育」の解釈をめぐる議論について分析していく。というのも、具体的な内容は後述するものの、野球特待生制度の是非をめぐる議論は主に次のような点で対立していたからである。大きく 2 つの立場というのが、野球の競技能力に優れた高校生を特別に待遇することは教育的ではないという立場と、個人の能力に応じて特別に待遇することは教育的であるという立場である。こうした立場がある中で、どのようなステークホルダーが野球特待生制度についてどのように語り、高校野球における「教育」がどのように語られてきた結果として、最終的には野球特待生制度が一部認められることとなったのかについて注目する。

そのため、本報告では「2007 年野球特待生問題」をめぐる社会的議論をきっかけとして、なぜ高校野球の「教

育」を規定してきた日本学生野球憲章が全面改訂へと結実したのかを解明することを試みる。まず、2007年野球特待生問題がなぜマス・メディアの報道対象となり、社会の議論を強く喚起することになったのかを明らかにする。この問題がプロ野球がらみの問題との関係から取り上げられ、社会の人々がそれに関連する野球特待生制度の議論に参加できた環境がいかにかに作られたのかを見ていく。次に、こうした野球特待生制度の議論の高まりの中で、どのような高校野球のステークホルダーの言説が現れてきたのかを分析し、日本高野連が有識者会議を発足せざるを得ない状況になった背景を明らかにする。そのうえで、有識者会議の中で、社会の議論を反映したような様々な立場にある委員の言説を有識者会議の全6回の議事録から分析していく。この有識者会議の議論によって、野球特待生制度が制限付きで認められるようになり、またその後の学生野球憲章の全面改訂に繋がっていくことは中村[2010]が指摘するところである。

主資料としては、野球特待生制度の社会問題に対する新聞各紙(朝日新聞、読売新聞、毎日新聞)と有識者会議の全6回の議事録と高校野球特待生有識者会議答申(以下「答申」と略す)を用い、言説分析に取り組む。

3 分析結果

3-1 1981年時点の日本高野連の野球特待生への対応

1981(昭和56)年には、朝日新聞社が第63回全国高等学校野球選手権大会(以下「高校野球選手権大会」と略す)の開催に先立ち、「甲子園十戒」という特集記事を10日間に渡って連載し、大会閉幕後には、大会に出場した49校に焦点を当てて「甲子園十戒」の続編を3日間に渡って連載した。「甲子園十戒」では主に、高校野球選手権大会と金銭の深い関係性について様々な事実関係を踏まえながら、鮮明に描き出されている。

当時、日本高野連は、2つの私立高校において野球特待生制度が実施されていたことを把握し、最終的に両校に制度の中止を勧めていたため、特に処分はしないこととした[朝日新聞、1981年8月25日付]。しかし、この内1つの高校は、1981(昭和56)年に注意を受けていながらも、2007年野球特待生問題の際にも、野球特待生制度を実施していた高校として挙げられていた。このように、1980年代には日本高野連が、学生野球憲章の違反対象となる野球特待生制度の存在に気づいていたことがわかる。しかしながら、日本高野連は、こうした状況に対して策を講じるわけでもなく、こうした実情を2007年(平成19)年の社会問題に発展するまで看過していたといえる。

3-2 高校野球特待生問題有識者会議の内容分析

有識者会議の発言者の属性を見てみると、野球特待生制度の悪影響について主張していたのは、元文部科学省初等中等教育長や日本教育法学会会長、弁護士など今後の高校野球と利害関係が弱い委員であるといえる。一方で、先述した野球特待生制度を認めるための条件という実践的な側面について主張していたのは、今後の高校野球・私学経営と利害関係のある委員であった。特に、人数制限が学校の自主性に委ねられることになった点は、まさに高校野球の現場からの意見が反映される形となったといえる。この点こそ、利害状況を大きく表していると考えられ、「特別に待遇する」ことの教育的価値について議論されながら、最終的には実態に即して譲歩するよう形で落ち着いたことがわかる。

4 結論

本報告における最終的な結論については、高校野球の「物語」との議論の俎上に本報告の内容を結び付けて議論したいと考えており、当日に議論したい。

高卒女性アスリートのセカンドキャリア形成に関する探索的研究 —実業団ソフトボール選手のキャリアプロセスに着目して—

栗原 志帆(東海大学大学院博士課程前期) 高尾 将幸(東海大学)

1. 研究の背景と目的

アスリートを対象としたキャリア支援やその研究は、長らくスポーツ界において注目されてきたテーマである。当該領域の直近レビューを行った阿部ら(2021: 16)によれば、日本ではバブル経済の崩壊以降、企業スポーツの休廃部やスポーツのプロ化が進んだことでアスリートのキャリアへの関心が高まった。その後、2003年以降には、国、プロスポーツ、企業や大学などがキャリア支援システムの構築、制度の制定を始めるようになる。そして、2016年以降はデュアルキャリアという用語が政策や研究においても見受けられるようになり、現役アスリートのキャリア発達を促すようなキャリア支援事業が展開されている。しかしながら、一般社団法人日本トップリーグ連携機構に加盟する中央競技団体やチームのうち、実際にキャリア支援を行っているのは44.9%と半数を下回っており、具体的内容として「デュアルキャリアという考え方に関する教育」を実施しているのはわずか12.9%にとどまっている(日本スポーツ振興センター 2019)。政策レベルで、アスリートのキャリアに関する制度設定やシステム構築が進められるも、依然として多くのアスリートが支援を受けられないまま引退を迎えているのが現状である。

また近年、スポーツ界では多くの女性アスリートが活躍しているが、女性がトップを目指す場合には、高校卒業後すぐに企業に就職して競技を継続するケースはめずらしくない。こうした国際競技力向上の舞台では、競技活動を優先するために生じる教育、就職などの機会やプロセスを逸するリスクが生じていることが指摘されている。上代・野川(2013)は、日本人元プロサッカー選手のキャリアプロセスについて、自主的な引退には「将来について考え、具体的に行動するパターン」がみられるが、非自主的な引退には「今のサッカーに集中し、将来を考えないパターン」、つまり、ネクストキャリアを考えずに転換期を迎えるプロセスとなる選手が多いことを明らかにしている。しかし、こうした研究の蓄積は、その多くがプロスポーツや男性を対象としている。木村・木内(2022: 790)が高卒女性の現役選手がキャリアに関して直面している課題や考え方の実態把握が必要だと指摘するように、高卒女性アスリートの境遇や、キャリア形成および実際のキャリア転換にまつわる困難や課題に照準した研究は極めて少ない。日本は先進諸国なかでもジェンダー格差が著しい国とみなされており、とりわけ公的領域での女性の位置には厳しい現実がある(天童 2021: 4)。このような社会状況のなか、ジェンダーや学歴の違いに焦点を当てたキャリア研究が求められる。

そこで本研究では、高卒の女性アスリートを対象として、キャリアプロセスの実態について探索的に明らかにし、直面している課題や問題点を詳らかにする。なお、本研究では、我が国で実業団スポーツとして定着しているソフトボールを事例として取り上げることとする。

2. 研究の方法

教育歴が高卒の元実業団ソフトボール選手を対象に、計6名から情報を収集した(表1)。調査方法は、直接面接ならびにオンライン面接にて1対1の半構造化インタビューを実施した。質問は、セカンドキャリアを形成する過程で直面する課題や困難さを明らかにするために、基本属性からセカンドキャリアに対する実際の意識や取り組み、キャリア上での性別や学歴による違いなど、9つの質問を用意して聞き取りを行った。調査は、2023年8月20日から2023年10月16日までの間に1回目のインタビューをおこない、その後、分析を進めていくうえで足りない情報を追加で質問した。

分析では、はじめに上代・野川(2013)の「修正 Role-Exit Model」との比較検討を行い、実業団ソフトボール選手のキャリアプロセスを確認した。その後、キャリアプロセスの実態ならびに諸課題について、事例-コード・マトリックスによる「質的データ分析法」(佐藤 2008)を用いて分析を行った。なお、定性的コーディングには、Schlossberg(1981)の「A model for analyzing human adaptation to transition」を暫定的な枠組みとして設定した。このモデルでは、移行への適応に影響を与える要因を特定しており(Stokowski et al 2019: 405)、これらの要因を暫定的なコードとして設定し、演繹的アプローチに帰納的な発想を入れるという手法で定性的コーディングを行った。

3. 結果と考察

本研究の対象者は、全員が自主的に引退を決意していた。現役生活中に引退後の準備をしていた選手は0名であった。引退後の進路については、4名が所属企業にそのまま残り、2名がすぐに退職して再就職している。

表1 情報提供者の主なプロフィール

対象者	年齢	実業団 在籍年数	引退時 の年齢	現役時 の雇用形態	日本代表経験
A	23歳	4年	22歳	正社員	なし
B	35歳	11年	29歳	正社員	あり
C	25歳	3年	21歳	正社員	なし
D	28歳	7年	25歳	正社員	なし
E	28歳	8年	26歳	正社員	あり
F	27歳	8年	26歳	正社員	あり

再就職した2名については引退後に代替キャリアの模索がみられるが、もう一方の企業に残った4名には、ほとんど代替キャリアの模索がみられなかった。以上の結果から、高卒女性実業団ソフトボール選手のキャリアプロセスは、自主的な引退であっても「今」に集中し、ネクストキャリアを考えずに転換期を迎えるキャリアプロセスであることが明らかとなった(図1)。

次に、キャリアプロセスを成り立たせる構造について考察を進める。事例-コード・マトリックスからは、23のコード(以下、〈 〉で示す)を生成した。さらに、抽象的な概念的カテゴリー(以下、【 】で示す)を3つ生成した。これらの関係を図示したものが図2である。概念的カテゴリーからみるキャリアプロセスの全体構造は、競技生活を送る【組織風土】が【転機への対処】へと連なり、【引退後のキャリア形成に関する認識】に影響を及ぼしていると考えられた。コードの関係から構造の内実をみていく。【組織風土】の中心には、〈指導者との権力関係〉・〈競技に集中する労働を正当化する指導〉・〈選手間の相互監視〉がみられた。さらにその周辺には、〈相談相手の不在〉・〈貧しい情報資源〉・〈閉鎖的なネットワーク〉・〈希薄なキャリア教育〉・〈責任と負担の軽い職場労働〉といった、競技以外の人、情報、教育、経験との隔たりがみられる。海外ではすでに、Goffmanの全制的施設(1961)の理論に基づく、アスリートの社会的孤立が指摘されているが、日本の実業団スポーツ組織においても同様の機能が働いていることが示唆される。こうした競技環境によって〈デュアルキャリアは疎外〉され、チーム内には引退後の話題について〈周囲に話しづらい雰囲気〉が醸成されていることから、選手は〈今は競技に集中〉し、引退後の準備が難しい状況となっている。しかし、デュアルキャリアについて指導されれば認識が変わると話すように、〈キャリア教育は指導者が掌握〉できるものとなっていた。【転機への対処】は、ほとんど準備をしなかったことで〈計画性のない展望〉と〈狭小な選択肢〉となるため、〈受動的なキャリア選択〉を取らざるを得なくなる。引退後は、〈企業に敷かれたレール〉があるものの、〈退社すると支援が消失〉してしまう。【引退後のキャリア形成に関する認識】は、競技の領域において〈高卒が有利〉であった認識が〈高卒は不利〉へと変化する。また、〈ジェンダーによる差〉よりも学歴に抱かれる劣等感が、キャリア形成の障壁となっている。そして、新たな労働市場では〈スポーツ以外の資源不足〉に直面し、さらに所属企業に残って働く元選手には〈職場の期待に対する抵抗感〉がみられた。キャリアプロセスの振り返りでは、全員が〈準備不足を反省〉していることから、課題を多く含んだプロセスであることが明らかとなった。

本研究は、高卒女性実業団ソフトボール選手のキャリアプロセスについて、その背景にある要因を含めて実態と諸課題を提示できた一方で、対象者に非自主的な引退や契約社員などを含めることができなかった。今後の課題としては、引退の迎え方や雇用形態の異なるアスリートを含めた検討の必要性があげられる。

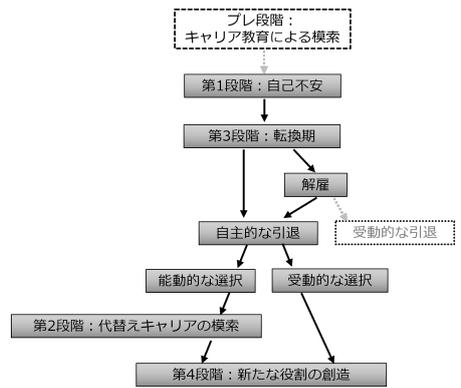


図1 高卒女性実業団ソフトボール選手に修正したRole-Exit Model

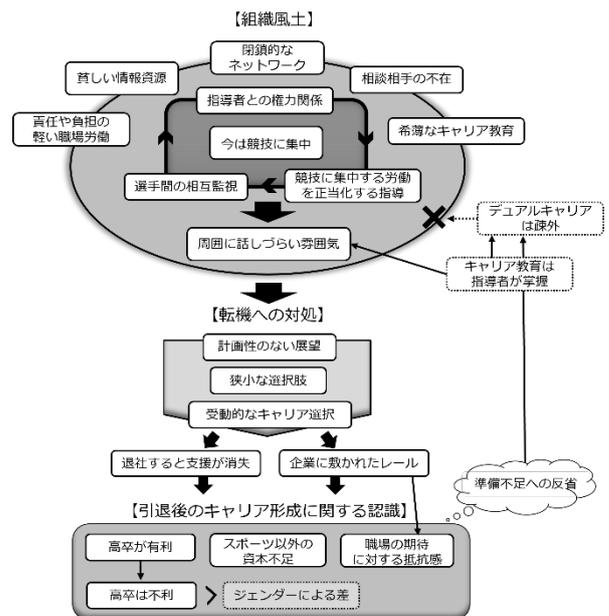


図2 高卒女性実業団ソフトボール選手のキャリアプロセスの実態

<主な引用文献>

阿部拓真, 木村和彦, 醍醐笑部, 作野誠一, 2021, 「アスリート・キャリアに関する国内研究の動向と課題: スコアピング・レビューを通じて」, 『体育スポーツ経営学研究』, 34, 1-23.

上代圭子, 野川春夫, 2013, 「日本人元プロサッカー選手のキャリアプロセスに関する研究—自主的な引退と非自主的な引退に着目して—」, 『生涯スポーツ学研究』9(1・2), 19-31.

北村麻衣, 木内敦詞, 2022, 「高校卒業後に実業団入りした女子バスケットボールのキャリア選択過程: 複線経路等至性アプローチによる検討」, 『体育学研究』67, 775-791.

Sarah Stokowski, Amanda L. Paule-Koba, Chelsea Kaunert, 2019, “Former College Athletes’ Perceptions of Adapting to Transition”, *Journal of Issues in Intercollegiate Athletics*, 12, 403-426

天童睦子, 2021, 『キャリアを創る—女性のキャリア形成論入門』, 学文社

日本スポーツ振興センター, 2019, 「日本スポーツ振興センター事業報告書(2019年度)(2)(アスリートのキャリアに関する実態調査)」, 2024年6月5日取得, https://www.mext.go.jp/sports/content/20200508-spt_sposeisy-300001067_2.pdf

スポーツ新聞における競馬に関する記事内容と構成に関する研究 — 日本ダービーに着目して —

馬淵 由季子(筑波大学大学院博士前期課程)

1. 研究の動機および目的

斜陽の時代を迎えて久しい新聞業界だが、競馬場においてはスポーツ新聞を手予に予想に没頭し、レース観戦する人の姿を未だに見かける。スポーツ新聞は戦後の創刊時より勝馬投票券(以下、馬券)購入のための情報提供に多くの工夫を凝らし、バラエティ化させ、特に1990年代においては日本中央競馬会(JRA)の売り上げの上昇と時を同じくして部数を大きく伸ばした。筆者がかつて、スポーツ新聞社で中央競馬担当記者として勤務していた際も、特ダネのニュース記事あるいは口が堅くコメントを取ることが難しい騎手や調教師などのインタビュー記事よりも、予想、それも配当の高い穴予想が当たった時の反響の方がはるかに大きく、スポーツ新聞の競馬報道は予想を中心に構成されているという実感があつた。

こういった予想記事を中心に据えて競馬を語るメディアの報道姿勢が、競馬ファンを拡大し、競馬という文化産業を隆盛させてきたことは確かであろう。しかし、この予想一辺倒の報道姿勢は、競馬の様々な側面を「不可視化」しているとは考えられないだろうか。

本発表では、こうした競馬報道が、どのようにしてスポーツ新聞紙面において展開され、またそれらは、どのように作られてきたのかについて考える。そこで、スポーツ新聞の競馬報道、中でも日本ダービーに関する記事にスポットを当て、記事の構成や内容の変容過程を、各年代の時代背景、競馬や新聞社を取り巻く状況を踏まえて分析を行う。さらに、歴代の競馬担当記者にインタビュー調査を実施することで新聞社の戦略や新聞作成現場が共有する思考を明らかにし、消費社会におけるスポーツ新聞と競馬のあり方を解き明かす。

2. 先行研究の批判的検討と本研究の視座

競馬についての研究は、本村(2016)、立川(2008)らの競馬史に限らず幅広い領域で取り上げられてきている。また、その歴史や興行規模、社会的影響力の大きさのほか、単なるギャンブルというだけでなく様々な要素で構成された文化産業であることから、競馬を足掛かりとした各領域の研究が行われていることが分かった。

一方で、メディア研究におけるスポーツ新聞の考察は、そもそもその数が少ない中で、質的分析を通して松実(2015)らがセンセーショナルリズムといったスポーツ新聞報道が持つ独自性について触れられてきたものの、その独自性が生成される背景や構造にまで踏み込んだ研究は行われてこなかった。また、スポーツメディア分析に新聞が取り上げられる際は、ほとんどが一般紙のスポーツ欄が対象とされるなど、スポーツ新聞が具体的な対象として取り上げられてこなかったといえる。

しかしながら、現代において、競馬を報じるメディア——テレビ、雑誌、スポーツ新聞、専門紙、ラジオ——の中で最も競馬報道に力点を置いているのはスポーツ新聞であり、週末以外にも毎日、競馬面は確保されている上、いまや週末開催日の情報量も専門紙と遜色ないところまできている。競馬報道という視点で捉えれば、スポーツ新聞は決して無視できない媒体なのである。

したがって、本論文において、スポーツ新聞社が競馬にどのように注目してきたのかを考える上で、記事内容の質的分析を中心に置き、その記事を構成し、執筆した記者にインタビューを行うことで、競馬報道の内容およびそれが生成される背景について捉えることを目的とする。

3. 方法

スポーツニッポン新聞東京版(以下、スポニチ)について、創刊当時の1950(昭和25)年から2024(令和6)年

までのダービー報道に関する紙面を国立国会図書館にて収集した。そして、年毎に紙面内容の分類を行い、特にダービー報道の特徴が表れている「出走表」、ゲスト予想・観戦記・評論家等ダービーの「語り手」、ダービーに関する「特集・連載」の3点について分析を行った。紙面分析後、スポニチ歴代中央競馬担当記者7名に半構造化インタビューを実施し、スポーツ新聞や競馬への考え方、競馬担当時の日常業務、競馬を取り巻く状況の変化、新聞社の戦略などについて幅広く聞き取りを行った。

4. 結果と考察

「出走表」は、競馬予想のツールが限られた時代においては、出走表は紙面作成システムの進歩を背景として、馬券検討に必要な項目を意欲的に詰め込み、ファンにとって馬券購入のための「必需品」となるべく発展を遂げてきた。しかし、第2次競馬ブーム以降は急激な紙面拡大に対応するべく、紙面を埋めるための都合のよい道具として利用されてきた一面も見られた。

「語り手」において注意したいのは、評論、観戦記が不定期掲載であるのに対し、創刊時から予想者だけは途絶えたことがないという事実である。当然のように思えるが、やはり予想あつてのスポーツ新聞であるということを実に表している。初めて有名人・著名人予想が登場した1959(昭和34)年以降は、一貫して「だれに予想をさせるか」に試行錯誤する様が見てとれる。出走表と同様に、予想も拡大化、多様化が顕著であり、特に際立っているのは前景化であった。予想はあらゆる読者の興味を馬券に集束させる効果を持つ。加えて、スポニチ競馬を「どのように見せたいか」という分かりやすい指針、色づけの道具でもあり、また他スポーツ新聞社と差別化をおこなうための道具でもあるといえる。

「特集、連載」においても出走表、語り手(予想者)と同様に、馬券検討へと直結する記事——勝ち馬探しや有力馬についての詳細な情報——も見られるが、さらに競馬ファン以外にも幅広くダービー観戦を促す記事——競馬やダービーそのものへの興味を持ってもらい、馬券購入を誘導するような内容——の掲載が特徴として挙げられる。また、イラストや写真を駆使することで、激増した競馬面を「埋めるための手段」として利用されてきた様子がインタビューからもうかがい知ることができた。

これらの考察から浮かび上がってきたのは、スポーツ新聞において、出走表、語り手、特集・連載すべての要素で馬券購入すなわち予想を中心とした変容を遂げてきたという点である。その理由はほかでもなく、スポーツ新聞他社との部数競争に打ち克つための企業戦略によるのである。

さらに、スポニチ競馬紙面がこのような変容を辿った背景として、歴代記者インタビューから、①スポニチ社内での「競馬」の商品価値の変化、②スポーツ新聞特有の報道姿勢、③スポーツ新聞競馬担当記者の特殊性、の3点が深く関係していることが分かった。

5. 結論

以上の分析、考察より、競馬が社会情勢、経済状況、文化的潮流の影響を受けながら巨大化した文化産業である一方、スポーツ新聞はスポーツをはじめとする大衆文化の上澄み部分だけを吸い取って、人びとに届ける機能を持った媒体であり、さらには競馬担当記者もまた予想者としての顔を併せ持つため、その軽薄さ——ジャーナリズムからの離脱——が助長されるということである。

スポーツ新聞社は、予想中心の競馬報道を行うことで、人びとの射幸心をあおりながら、巨大な文化産業である競馬を、新聞を売るための単なる「道具」として利用してきた。それによって、人びとはレースの熱狂とともに多くの「不都合な現実」が洗い流されてしまっていることに気づかない、もしくは見て見ぬふりをするように仕向けられているのである。

スポーツ中継のテレビ編成が作り上げる自国の応援放送の実態の検証

山本 夏生（白梅学園大学）

○本発表の背景

メディアに取り上げられる競技スポーツには、多様性があるのか否か、という大きな問いを筆者は抱えている。

昨今、メディア環境が大きく変化しており、スポーツを中継する手段はテレビでの放送だけに留まらなくなっている。例えば、FIFA ワールドカップカタール 2022 では、地上波テレビ局ではない ABEMA(インターネット TV) が全 64 試合を無料で中継し、2023 年の WORLD BASEBALL CLASSIC では AmazonPrime ビデオが野球日本代表の全試合と準々決勝、準決勝、決勝を配信するなど、スポーツ中継はネットが主戦場になりつつある。

だがオリンピックにおいては、「オリンピックはテレビで」という視聴形態が継続している。パリ大会は地上波で NHK(総合と E テレ)、民放(5局/日本テレビ系列、テレビ朝日系列、TBS テレビ系列、テレビ東京、フジテレビ系列)ともに 300 時間を上回る放送時間を確保し、ビデオリサーチの調査によれば、オリンピック期間中にテレビ全体の視聴量が増加したとされている(福岡 2024)。そこで本発表では、未だ地上波テレビでの中継に重きが置かれているオリンピック(2016 年リオデジャネイロオリンピックと 2024 年パリオリンピック)を中心事例として、放送される競技が何に基づいて決定されているのか、その分析と検証を行う。

○先行研究の検討

スポーツ中継を研究の対象として扱う際、中継技術や放送権に関する議論(加藤 2017, 田中ほか 2020, 松瀬・富田 2022, 小石川 2023 など)は存在する一方で、編成に関する議論は神原の 1974 年から 1996 年までの偶数年及び 1997 年から 1999 年の各年について関東版の読売新聞縮刷版の地上波 VHF 局と衛星局のテレビ番組欄に掲載されたすべての競技スポーツ番組を分析対象として、どの競技がこれまでに中継されてきたのか、その傾向と競技の多様性を検証したもの(神原 2001:57-98)や、藤山の、2015 年 11 月 29 日から 12 月 5 日までの 1 週間の地上波テレビおよび BS 放送、スポーツ専門チャンネルで実施されたスポーツ中継(競技の放送として録画、再放送、ダイジェスト、総集編含む)を分析した研究などがあるが、十分な蓄積があるとはいえない。なお、両者の検証からは、人気のある競技は放送機会が多くあり、競技自体の人気もあがる一方で、人気や注目度の低い競技は放送機会が少なくスポーツとしてもメジャーにはならないなど、メディアが放送するスポーツの種類に多様性が担保されておらず、それがスポーツ自体の人気に影響しうる可能性が示唆されている。

では、オリンピックで中継される競技についてはどうか。ブルデューは、オリンピックでテレビ放送される競技種目について、放送局が「特定のスポーツに対する各々の国の視聴者の好み、あるいは、その国民的またはナショナリズム的な期待に順応するために、自国民が勝って、視聴者のナショナリズムを満足させることのできる種目や試合を周到に配慮して選択する」(ブルデュー 2000=2008:144)と指摘しているのだが、オリンピック期間中に、実際にどの競技が中継されていたのかを、詳細に検証した研究は管見の限り見当たらない。

オリンピック期間中のテレビ放送への指摘で散見されるのが、自国の「応援放送」化という現象である。特にニュース番組について、日本では萩原が、アメリカではトンプソンらが、ニュースに登場する選手の多くが自国のメダリストであり、オリンピック期間中の報道が自国の「応援放送」と化しているという問題を指摘している(萩原 2007, Billing et al 2012, Lowry 2016, トンプソン 2017)。

○調査対象の選定、調査方法

そこで本発表では、メディアが中継するスポーツを取捨選択してきたことによって、スポーツの多様性を阻害している可能性を踏まえたうえで、オリンピックでのテレビ地上波放送が、どの競技を中継しようとしたのか。NHK、日本民間放送連盟が発表した報道資料や『民間放送 50 年史』などの資料の分析とともに、読売新聞縮刷版、朝日新聞縮刷版のテレビ番組欄等のデータから明らかにする。調査対象とするのは、時差 12 時間となった 2016 年リオ大会と、時差 7 時間の 2024 年パリ大会である。オリンピック中継は、メダル獲得の可能性が高い競技を中心に編成されていると推測できる。そこで、実際にメダルを獲得した競技と、中継で扱われた競技数等を検証することで、放送されるスポーツの多様性の実態が明らかにできるとともに、自国の選手の「応援放送」化がニュースよりも先、つまり中継競技選定の時点ですでに表出している可能性をも実証できるはずである。

○調査の結果

日本民間放送連盟が発表した報道資料では、リオ大会では前年(2015 年)の 12 月にすでに主要中継種目が決定されている。リオ大会の前年と、出場選手が未定の競技が多い中でも、メダル獲得が期待できる競技を中心に据えた放送計画を作成している。一方 NHK が放送計画を発表したのは 2016 年の 6 月だが、その時点ではサッカー、水泳、体操、卓球、レスリング、バドミントン、陸上の 6 競技しか発表がされていない。なお、パリ大会では日本民間放送連盟は 2024 年 2 月に報道資料を発表しており、NHK の公表は 6 月であった。

実際にリオ大会で実施されたのは 28 競技(39 種別)で、日本選手が出場していたのは 39 種別中 36 種別(92.3%)であったが、そのうち 26 種別(66.7%)が中継され、自転車、近代五種、ボート、セーリングなどは地上波で中継されず、また、日本選手が出場しなかったハンドボールやビーチバレーについても中継がなかった。一方で、メダル獲得に至らずともゴルフやサッカー、マラソンのように日常的に日本人視聴者の関心が高いスポーツや、マイナーとされる射撃や水球なども中継されていた。また、バスケットボールやバレーボール、サッカーなどの人気が高いメジャー競技は、日本選手が不在であってもその決勝戦が中継された。また、地上波で中継された 26 種別を日本選手のメダルの獲得状況(39 種別中 11 種別、28.2%)と照らし合わせてみると、カヌー以外のすべてでメダル獲得の瞬間が中継されたことがわかった(41 メダル中 40 メダル、97.6%)。

一方パリ大会で実施されたのは 32 競技(45 種別)で、日本選手が出場していたのは 45 種別中 40 種別(88.9%)であった。日本選手が出場しなかったのは、新体操、バスケットボール 3×3、クレイ射撃、カヌースプリント、テコンドーの 5 種別だった。日本選手が出場しなかったもので中継されたものに、新体操決勝が確認されたほか、サッカーやバレーボールといった人気種目については日本選手の決勝進出がなくとも中継枠が確保されていた。日本選手のメダルの獲得状況(45 種別中 16 種別、35.6%)と照らし合わせてみると、4 種別(馬術、男子 10m 高飛込、セーリング、近代五種男子個人)の中継予定が見当たらなかったが、16 種別中 12 種別と実に 75%のメダル獲得シーンの中継が予定されていたことがわかった。

○課題とこれからの展望

報道資料からは、リオ大会に比べてパリ大会では TVer 等の配信プラットフォームでの中継も増えたことで、どの競技を地上波で放送するかの選別が難しくなったと見受けられるが、テレビ局側が事前に立てた日本選手のメダル獲得予測の多くが的中していることが判明した。中継のひとつの重点が、日本のメダル獲得競技に置かれていたことは明白であり、オリンピック中継種目を編成する時点で自国の選手の活躍を期待した「応援放送」化の実態が垣間見える。今後は、日本のテレビが放送してきたスポーツ中継について、改めて「スポーツの多様性にテレビがどのような影響を与えてきたのか」という視点から検証する余地があると考えている。

「女子サッカー」という経験の社会的構成
—規範的な理解の実践に即した記述の可能性—

是永 論(立教大学)

【目的】本報告は、「女子サッカー」競技を対象に、主に見ることによる理解にもとづき、競技を経験することがどのような社会的な実践に基づいて構成されているかについて記述することを目的とする。

【背景・問題の所在】日本における「女子サッカー」競技は、近年、その苦境を指摘されることが多いようである。直接的には、2022年に発足したプロリーグ(WEリーグ)の観客動員数が低迷し、チームの経営や選手の環境が安定しないことが挙げられるが、さらにその背景として、「女子サッカー」という競技自体が理解されていないことに関連した指摘もある。それらの指摘で例にのぼる「女子サッカーは、男子に比べてスピードがないから退屈だ」といった批判的な声も、逆に「女子サッカー」の魅力が理解されていないことを示すものとして位置づけられる。

こうした状況に対して、リーグや協会も意識的に対応しているようで、イベントやインタビューで協会会長が自ら「女子サッカーは戦術とテクニックが魅力」といった発言をする場面なども見られている。しかし、ここでまず本報告が背景として注目したいのが、批判あるいは魅力などといった評価の是非に関わらず、「女子サッカーとは～である」という言説の抱える困難さである。その困難は、男女平等の理念のもとで展開した競技について、「女性らしさ」の側面を指摘することが、そのままジェンダーの非対称性を温存することになる(申 2022)という矛盾として表される一方で、「決して戦うことのないカテゴリー同士を比べる」(安本・石山 2022)といった意味で、現実には存在しえない想定のもとで男子競技との比較をすることの問題としても指摘され得るものである。

このような困難をめぐって、本報告では言説の内容そのものよりも、そうした言説について理解を構成する形式に注目する。それが、G. ベイトソンから E. ゴフマンへの流れを汲む、「(コミュニケーション・)フレーム」の概念である。フレームとは経験を組織化して理解するための枠組みを意味し、その理解が転化(転調)することに焦点を置く概念である。ベイトソンが指摘したような「遊び」と「闘争」を相互に転化するという「フレーム」の特徴は、「スポーツ」と「遊び」を相互に転調する理解(大村 2004 など)にも通じるとともに、その転調が理解の表層における矛盾といった困難を解消する方法にもなっている。つまり、同じカテゴリーに属すると理解されるものは、転調の作用によりメタレベルの理解を設定されることにより、違うカテゴリーに分断されることもその可能性に含み得る。H. サックスは、'mockery'(模倣)という現象(Sacks 1992)として、公民権運動を通して保証されたアメリカ黒人の社会的な行為を真正のものを見なさない白人の理解を指摘しているが、「女子サッカー」もまた、特に批判する側からは同じような「本来のサッカーではない」という転調をなされているものととらえられる。ゴフマンはスポーツを「ゲーム」としてとらえる論考の中で、「無関連のルール」(Goffman 1961=1985)として、スポーツの成立について道具の価値やプレイヤーのもつ(女性といった)資質の一部を、ゲームにおいては存在しないものとして取り扱うようにはたらきかける作用を指摘していたが、その一方で、切り離されたはずの外部の基準がゲームの中に入り込むことを認めていた。「女子サッカー」に対しても、このような「フレーム」の措定によって、男子といった「外部」からの言及可能性がメタレベルにおいて常に保持されながら、複数の次元にわたる時間および空間を仮構する形での理解を通じて、競技における経験が記述されている。

本報告は、そうした措定にともなう理解の誤りや道徳性の批判を直接の目的とするのではなく、「フレーム」の措定により時間や空間を仮構しながら、具体的な理解の手続きを等閑視した上で経験を記述してしまうことの問題を指摘したい。その等閑視は、プレーにおけるパフォーマンスといった、現実において対象の理解を構成する、ボールやプレイヤーの動きを見る実践を通じて競技の経験を記述する際の障害ともなる。

【方法】そのため、本報告ではこうした「フレーム」の措定に対立させる形で、エスノメソドロジーの立場から、場面ごとその都度の(occasional)コミュニケーションに即して時間や空間についての理解が構成される過程を、テレビ中継における女子サッカーの実況場面をデータとした分析から明らかにする。

実況では、アナウンサーと解説者の役割をもった人々によるコミュニケーションに即して場面の理解が展開する。データにおいては、断片1のように、主にアナウンサーによる「この」または「ここ」といった指示語によってボールやプレイヤーの動きを特定する実践に注目する。

断片1	A: アナウンサー	C: 解説者
01	A: ああっと田中がボール前を向く(1.4)こぼれて(0.4)	
02	左の猶本へ先ほどはいいシュートがありました猶本(.)	
03	持ち替えて(1.4《ボールを蹴る》)	
04	ここから《図1》(.)ク[ロス《図2》	
05	C:	[いいボール

※図中矢印はボール(丸囲み)の軌跡

図1



図2



断片1における 04 行目の「ここから」のような指示語によってボールやプレイヤーの動きが特定され、そして、その指示語の発話にともなう時間と空間の設定(02 行目「先ほどは」など)にしたがって、解説者により、「いいボール」といった形でさらにその動きを継続的な「指し手(move)」として組織化した理解が提示されていく。本報告では、このような理解の構成過程を、主にエスノメソドロジーにおける会話分析と成員カテゴリー分析の手法を用いながら、実況活動の分析によって示す。

【知見】こうした分析により、本報告では、転調を特徴とする「フレーム」の措定に依ることなく、具体的な指示語の発話により設定された、時間と空間における指し手の組織化に即しながら、サッカーを見る実践上の「規範」にしたがって「女子サッカー」という経験が記述される過程を示す。ここでいう規範とは、サッカーのルールやゲーム上の戦術・セオリーそのものではなく、そのような知識の使用に習熟した人々による具体的な相互行為によって、サッカーを見る場面ごとに想起(リマインド)されるものを指す(Coulter 1983)。このとき、「女子サッカー」という特徴は、単に規定上プレイヤーが女性であることではなく、女性のプレイヤーに関わるさまざまな経験と、その経験による知識の習熟が、このような規範のリマインドについて実践される過程で見出される。データの分析においてはその点を、特に「解説者」という役割について確認したい。

さらにこの規範にもとづく視点により、「女子サッカー」という対象について、メタレベルの次元を仮構することがなくとも、あくまで現実に生じているボールやプレイヤーの動きという出来事にもとづきながら、現実に向けた期待や予測という可能性にまでも広げた形で、多様に構成される経験の記述が可能になる。

【結論に向けて】このような規範的な視点にもとづく理解の実践の記述を通して、「女子サッカー」という経験が、固有の魅力と多様な可能性を持って社会的に構成され得る対象であることを示していきたい。

【参考文献】

Coulter, Jeff 1983 “Contingent and A Priori Structures in Sequential Analysis”, *Human Studies* 6(4), pp.1-30.
 大村英昭 2004 『鎮めの文化』としてのスポーツ 『スポーツ社会学研究』12, pp.1-14.
 Goffman, Erving, 1961=1985 『出会い:相互行為の社会学』 誠信書房
 Sacks, Harvey, 1992 *Lectures on Conversation.*, Blackwell.
 申恩真 2022 『女子サッカー選手のエスノグラフィー:不安定な競技実践形態を生きる』 春風社
 安本卓史・石山隆之 2022 『前例がないことをやってみる』 徳間書店

大学スポーツにおける女子マネージャーに関する研究 — 先行研究の検討と探索的なインタビュー調査 —

張 暁博(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科修士課程)

1. 研究の背景・目的

日本の運動部活動において、女子マネージャーは長年にわたり重要な役割を担ってきたが、その役割のあり方が性別役割分業に基づく固定観念に影響を受け、ジェンダー不平等を助長する可能性が指摘されている(稲田, 1991)。具体的には、女子マネージャーは運動部活動において、選手が競技に打ち込むため、選手の健康面や生活面に気を配り、「ケア役割」を担っている。また、部活動内のさまざまな雑用をこなし、選手のために「サポート役割」も担う。一方で、近年はジェンダー平等意識の高まりとともに、女子マネージャーの役割やジェンダー認識がどのように変化しているかについての検討が求められている。本研究は、大学スポーツにおける女子マネージャーという存在をジェンダーの視点から再検討し、女子マネージャーの役割や性別役割分業に関する現状や課題について、先行研究の検討及び探索的なインタビュー調査を通じて明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究の検討

女子マネージャーの研究として最もまとまっている高井(2005)において、戦前は男女別学が基本であったため男子運動部のマネージャーは男子であるのが当然だった。1947年に「教育基本法」が制定されたから、男女共学になってからもしばらくは男子マネージャーが主流の時代が続く。1960年代ごろから女子マネージャーが徐々に誕生することになった。理由としては女子の高校進学率が上昇し、男女共学となった高校には女子生徒が増加し、「男は働き女は家事」という性別役割分業が部活動に反映された。一方で、大学進学率により男子が受験勉強を優先し運動部を避け、男子部員やマネージャーが不足であり、結果として女子がマネージャーを担う例が増加した。

さらに、高橋・仁藤(1998)は、男子マネージャーが管理的業務を担う一方、女子マネージャーは補助的業務や雑用を担う傾向を指摘し、性別による役割分業の存在を示した(男女マネージャーの性別役割分業)。高井(2005)は、「境界」という概念を軸に女子マネージャーを分析し、ミソジニー(女性蔑視)と男性集団の美化が女子マネージャーにも共有されていることが示されている。この分析は、男性集団における女子マネージャーの位置づけを理解する上で重要である(女子マネージャーと男性集団)。関(2018)は、男性中心組織である男子運動部活動内において、男子部員と女子マネージャーの権力差がセクハラを発生させるメカニズムを分析した(運動部活動内の権力構造)。これらの先行研究は、女子マネージャーの現状や課題を理解するための重要な知見を提供している。

3. 研究の方法

研究方法としては、先行研究の検討を踏まえ、探索的なインタビュー手法を用いる。具体的には、大学スポーツにおける女子マネージャー経験者5名を対象に、日常業務に関することを適宜質問しながら進めていく半構造化のインタビューを行った。1人あたり1時間～2時間程度で行い、本人に了承を得た上で録音し、逐語記録を作成した。調査は、2024年12月から2025年1月までに行われた。インタビュー調査では、女子マネージャーの「役割・性別役割分業」「ジェンダー観・性別役割意識」「業務に対する満足度」に関わる詳細なデータを収集した。最後に、収集したデータを分析し、女子マネージャーが果たす役割や性別役割分業などの実態を明らかにすることで、現代における大学スポーツのジェンダー課題に関する議論を深める。

4. インタビュー調査の結果と考察

4-1. 役割と性別役割分業の現状

インタビュー調査の結果、女子マネージャーの役割が多岐にわたる一方で、性別や競技経験に基づく役割分業の傾向が見られることが明らかになった。特に、女子マネージャーに対しては「家事的業務」や「サポート業務」が多く割り当てられ、これが性別役割分業の典型的な反映であることがわかる。伝統的な性別役割分業（女性は家事を担い、男性は外で働く）と同様に、女子マネージャーは補助的な役割を担うことが多く、このことが彼女たちの職務の範囲を制約している可能性がある。また、男子マネージャーは競技特有の技能を活かして練習補助やデータ分析などを担当する傾向があり、競技経験が役割分業に影響を与えていることが指摘される。これらの傾向は、部活動内での性別による業務の固定化を示しており、ジェンダー不平等を助長する恐れがある。例えば、女子マネージャーに「料理」や「片付け」といった家事的業務を割り当てることは、性別に基づく偏見が影響していると考えられる。一方で、男子マネージャーに「練習補助」や「機械修理」といった競技特有の業務を割り当てることは、競技経験に基づく役割分業が優先されているため、一見合理的に思えるが、同時に性別役割分業を強化する結果にもつながると言える。

4-2. ジェンダー観と性別役割意識のギャップ

インタビュー対象者全員が「性別に関係なく役割を担うべきだ」と認識している一方で、無意識の偏見や環境による制約を感じていることが明らかになった。この結果は、ジェンダー平等に対する意識は高まっているものの、実際の役割分業には依然として性別に基づく慣習が強く影響していることを示している。特に、サポート業務が中心となることに対して違和感を抱く女子マネージャーが多く、監督の方針が彼女たちの役割意識に大きな影響を与えていることがうかがえる。この現象は、監督やチームの方針が女子マネージャーの業務に対する期待や評価に影響を与えることを示しており、リーダーシップや役割意識の進化にはジェンダー認識の変化が必要であることを示唆している。調査結果からは、女子マネージャーがリーダーシップを発揮したいと感じつつもサポート業務に徹していることへの「もやもや感」が、監督の性別役割意識に起因している可能性が高いと予想される。

4-3. 業務に対する満足度とその要因

業務に関する満足度は中程度（10点中5点または6点）であり、満足している点としては、部員や外部組織からの感謝の言葉や、チームへの貢献を実感できる場面が挙げられた。また、多様な業務を通じて得られる経験や、競技に関わる機会も好意的に捉えられている。しかし、満足していない点としては、業務内容が固定化され、自身の能力や興味を十分に活かさないことが挙げられ、特にデータ分析や専門的な役割に挑戦したいという意欲があっても、環境や支援の不足によってそれが実現できていないことが明らかになった。これは、女子マネージャーが新たな挑戦を望んでいるにもかかわらず、役割分業が固定的であるため、自己実現の機会が制限されている現状を反映している。性別に基づかない柔軟な役割分業を実現し、能力に応じた役割分業を行うことが、女子マネージャーの満足度を高め、業務の充実感を促進する可能性がある。

高校体育における「男女共習」に関する言説分析

黒澤 楓菜(立教大学大学院スポーツウエルネス学研究科前期課程)

I. はじめに

2018 年告示の高等学校学習指導要領解説保健体育編には「体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず運動やスポーツを楽しむことができるよう男女共習を原則とすることを示す」(文部科学省)と記載されている。経験的、事例的ではあるが、都市部にある A 区の公立中学校における実施状況を、行政組織からの情報として簡易的に知る機会があった。そこでは、33 校中全ての学校で男女共習がなされていた。しかし一方では、男女共習は体育ではまだ進まない、という認識が示されることもよくある。宮本(2020)は、「2008 年告示の学習指導要領で、武道・ダンスを含め、全ての領域が男女ともに必修となった。しかし、長い年月、武道とダンス以外でも全ての種目で当たり前のように別習で取り組んできた体育授業では、そう簡単に共習に移行できない状況がある。」と指摘している。また、加藤ら(2024)は、中学校保健体育教師の男女共習体育授業の理念について課題を捉え論じている。これらのことから、「男女共習」に関する実態と、そもそも教師の「男女共習」に対する考え方の実態を把握することは重要なことであると思われる。

II. 研究目的と方法

本報告では、そもそも求められている「男女共習」とは、教師や研究者の中でどのような理想や理念として考えられているのか。また、そうした考えに影響を及ぼす可能性のある、「男女共習」に関わる「言説」はどのようなものなのか、について明らかにすることが目的である。

今回の報告では、分析に際して、関連する研究において主要な研究媒体である「体育科教育」(2010 年から 2021 年まで)「体育科教育学研究」(2003 年から 2024 年まで)「スポーツ教育学研究」(1982 年から 2024 年まで)「体育学研究」(1990 年から 2024 年まで)「スポーツとジェンダー研究」(2003 年から 2024 年まで)を対象とした。

「男女共習」「性」などの関連ワードをタイトルに含む記事、論文を量的に集計するとともに、そこで論じられている内容に関して傾向を分析した。

III. 研究の結果および考察

表 1 各雑誌における論文数

	体育科教育	体育科教育学研究	スポーツ教育学研究
①男女共習、男女	9	2	2
②女、男	33	1	7
③性、LGBT	11	1	1
④共生、インクルーシブ	25	2	4

論じられているテーマと内容を分析した時に、大きく 4 つのタイプが存在することが分かった。その上で、4 つのタイプに分けたとき記事の数や偏りが少ない「体育科教育」を軸に分析を行うことにした。

①について、「体育科教育」(2010 年から 2021 年まで)では、「男女共習」という言葉がタイトルに含まれるものが 2017 年から継続してみられる。他の雑誌でも共通して、「男女共習」について書かれているものは 2017 年以降に掲載されている。これは学習指導要領が告示された 2017 年(中学校)、2018 年(高校)の影響を受けてから掲載されるようになったと言える。また、告示後に掲載されているものは、授業実践の報告がほとんどであった。ここでは、教育政策の先行したことと、教育政策に準じた学習

指導の実施に向けた現場での困難さが、主たる読者としての教員の意識に分かち持たれていたことが解釈できる。それゆえに、困難さの解決に向かうために克服する方法や課題を示している授業実践についての記事が多く見られたということができる。

②に関しては、古いもので 1985 年掲載、新しいものは 2022 年掲載と長い期間で取り上げられている。多くの記事で対象とする性別、種目が明確である。これらは、教育政策とは相対的に独立して、そもそも体育の学習指導において、「性差」が長く一つの課題になっていたことを示すものである。対象者を限定することで、性別によってみられる身体の特徴や、抱えている問題や課題、具体的な取り組みを発信し、啓発や周知などを目的とする記事であることが読み取れる。

③では、具体的な校種や種目の学習指導に対する記載はほとんどなく、学校という大きなくくりで性について考えている内容が多くを占めている。これらは、新しい体育の学習指導における見方や考え方を示すものであり、体育の学習指導を超えたより大きな、社会的格差や社会的抑圧などへの警告を現すものであった。こうした観点からは、問題は「男女共習」といった枠組みを超えており、それゆえに具体的な体育の学習指導の領域にほとんど触れられない言説となっていることが確認できた。また、全体的にみても掲載数はまだ少なく、古いものでも 2016 年であった。

④に分類された記事も校種や学年、性別、種目の記載がないものがほとんどであった。この意味では、③と同様の傾向にあり、継続して掲載されるようになったのは 2017 年からであり、先述した 3 つよりも比較的新しいものであることが分かった。ダイバーシティやインクルージョンなど、多様性や共生という課題の中に体育を捉えようとする内容となっており、「生」として「性」の問題を捉える③の言説とは観点が重なりつつも異なる焦点を持つものであった。

また、年代で比較したときに、掲載数の変化で見ると、②⇒①⇒③⇒④となっていることが読み取れる。このことより、教育現場や社会、学校が求めているものの流れの傾向がそのまま掲載年に反映していると言える。

加えて、学習指導要領の改訂時期や、新型コロナウイルスなどの学校現場に大きく関わる状況が生じた時に特集としてこうした内容に関するものが組まれており、掲載数が大きく増えている。これは、どちらかという、①や②の関心からの取り上げ方になっていることも指摘できるところである。

IV. おわりに

政策的な提言に合わせて、その必要性を説く言説が多い傾向がみられ、主たる読者としての教員が求めている体育の学習指導に関するものは継続して取り扱われている。これは、近年では「男女共習」といった枠組みを超える、体育の学習指導の実施に関する掲載が多くなってきていることから、男女共習に移行できていない学校と、多様性や共生という課題に向き合う学校など、「男女共習」という言葉をめぐって多様な捉え方が言説にはあり、実践現場ではそれらが混同されているところから、実際にはその現実に差が広がってしまっていることが示唆される。

引用文献

- ・高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説保健体育編
- ・宮本乙女（2020）体育の男女共習・別習を考える．体育科教育学研究研究，36(2)：27-32.
- ・加藤凌・佐藤善人・佐藤哲・蒲健一（2024）中学校保健体育教師が抱く男女共習体育授業の理念に関する一考察—ジェンダーの視点に基づく指導・配慮のあり方に焦点をあてて—．体育科教育研究，40(1)：13-28.

タイにおける女性のエンパワーメントに対するスポーツの役割

— ジェンダー表現に着目して —

野口 亜弥 (成城大学)

本研究は、タイの大学生の女子サッカー選手が家族やチームメイト、そして自分自身とどのような交渉を繰り返しながら社会化し、その社会化のプロセスが自身のエンパワーメントにどのような影響を与えているのか、またジェンダー表現がそのプロセスの中でどのような役割を果たしているのかを明らかにすることを目的としている。

21 世紀に入り、スポーツを国際課題の解決のために活用する「開発と平和のためのスポーツ (SDP: Sport for Development and Peace) の概念が注目されるようになり、ジェンダー課題解決のためのスポーツの役割も議論されている。日本政府も 2014 年からスポーツ国際協力を強化し、2017 年以降は東南アジア諸国連合 (ASEAN) の国々への協力として、ジェンダー領域の支援を継続している。一方でこうした SDP の潮流は、ポストコロニアルフェミニズムアプローチの観点から批判的に考察されている。異性愛主義、男性優位主義、西洋主義のイデオロギーを内在する近代スポーツがジェンダー平等を目的としたプロジェクトに活用されることの弊害や、現地の女性たちの置かれている状況が反映されていないプロジェクトの在り方などがしばしば指摘されている。

日本政府が注力する東南アジアという地域の文化的特徴は、個人主義の傾向が強い欧米の文化と比較して、共同体規範の強い文化であると言われている。その為、共同体の中では紛争よりも調和や紛争を避ける関係性が重要視される。また、男女は同等に価値があるが本質的に異なっていることが、宗教や社会規範の中で信じられており、女性の社会・経済への進出は歓迎されるものの、子どもを産み育てるということを女性の本質として、女性が家事や育児の役割を担うことの価値は大きい。

こうした社会的、文化的特徴を有する東南アジアにおける女性のエンパワーメントを考える上で、まずエンパワーメントの定義を整理する。第3世界の女性たちのエンパワーメントのプロセスについて研究している Kabeer は、エンパワーメントを「抑圧を受けて、選択肢を持っていない人々が、選択肢を獲得していくプロセスである」と述べている。また Kabeer は、自分に自信があり、他者を尊重できる状態を「パワー・ウィズイン」の状態とし、パワー・ウィズインの状態は、エンパワーメントのプロセスの出発点であり、女性が自身の目標を定め、その目標に向かって行動ができる「エージェンシー」を獲得できる状態であると述べている。また Kabeer は、第三世界の女性たちは、変化のための優先順位を自身で判断できる能力があり、家族や親せきといった、自身の第一の安全地帯との関係性の維持の望みもその判断に影響を与えるとした。以上のように、第三世界の女性たちは生きる場所として重要である家族や親族といったコミュニティとの関係性の維持を重要視するために、家族や親せき、身近なコミュニティの人々とのパワーバランスや、そのメンバーとの交渉がエンパワーメントのプロセスにおいて重要であると考えられる。しかしながら、こうした関係性におけるエンパワーメントのプロセスは、あまり明らかとなっていない。

スポーツと女性のエンパワーメントの関係性について見てみると、スポーツはこれまでも伝統的な「女性らしさ」の逸脱が見られる空間として存在してきた。スポーツをする女性は自然な女性の身体ではないとされ、女性アスリートは、アスリートとしての逞しさと、異性愛男性が望む、セクシーでかわいい「女性らしさ」といった相反する期待に答えなければならなかった。一方で、スポーツをする女性は、伝統的な「女性らしさ」の規範を壊していく存在であり、また、女性スポーツの空間は、同性愛者やトランスジェンダー当事者が存在するクリアな空間としても存在してきた。こうした伝統的な「女性らしさ」の逸脱が許されるスポーツの空間が、女性の表現や行動に自由を与え、女性が自分自身のアイデンティティを迷いながら確立していく空間としても機能していたと言われている。

以上を踏まえ、本研究では女性のエンパワーメントにおける、関係性のエンパワーメントのプロセスと、スポー

ツがそのプロセスの中でどのような役割を果たしているのかを明らかにすることを目的とした。

研究対象国であるタイのクィア研究によると、タイでは身体的な性の特徴ではなく、感情的に性別が混ざり合う、「カトゥーイ」がトランスジェンダーとは異なる概念として存在している。また女性同士の恋愛も、男性のように振る舞う女性(トム)とトムを恋愛対象とする女性(ディー)の関係性が存在しており、欧米でいうところのレズビアンカップルとは異なる。タイの社会においては、自分自身が社会の中でどのような役割をしているのかといった「ジェンダー表現」が実際の性自認や性的指向よりも重要視されている傾向がみられる。上記を踏まえて、本研究では、(1)タイの女子サッカー選手たちは自身の家族や親せきとどのような交渉をしながら自身のジェンダー表現を決定しているのか、(2)タイの女子サッカー選手は社会の「女性らしさ」をどのように解釈して自身のジェンダー表現を決定しているのか、(3)タイの女子サッカー選手はチームメイトとどのように交渉しながら自身の立場を決めているのかの3つの問いに対する答えをもとに研究主題に迫る。

本研究のデータは、グラウデッド・セオリーアプローチとケーススタディアプローチを援用して、半構造化インタビュー、参与考察の2つの手法で収集した。調査対象者は、タイの Women University League に所属するK大学と S 大学の女子サッカー部の部員、合計 26 人とした。先行研究によると、タイでは自身の性自認よりも、ジェンダー表現の方が重要視され、人々はそのジェンダー表現によって所属集団の中で自身の立ち位置を表現しているとのことだった。そのため、対象者のジェンダー表現は、具体的には「女性らしい」表現、「男性らしい」表現、どちらでもない中性的なジェンダー表現をする対象者をバランスよく選定することとする。対象者には 60 分～90 分程度の半構造化インタビューを実施した。また、分析においては、ミードやブルーマーのシンボリック相互作用論を援用し、タイの女子サッカー選手が両親、自分自身、チームメイトの行為をどのように意味付け、解釈し、自身がそれに対してどのように行為をしているのかを分析した。

本研究の結果として、まずタイにおける女子サッカー選手の社会化プロセスにおける家族との交渉について、タイでは子どもの時の両親(主に母親)とのコミュニケーションによって、両親が考えるジェンダー規範を認識する傾向がみられた。両親は子どもが小さいうちは、言葉使い、服装、髪型、座り方など、「女のらしさ」に注意を向けるが、大学生になると責任ある行動が取れること、良い人間であることが期待され、両親から女性らしくすることへの注意は受けなくなる傾向がみられた。また子どもは両親の考えを受け入れたいと純粋に思う一方で、自身の信条と両親の考えが相容れない時は自身の信条を曲げない傾向がみられた。更に子どもと両親の意見が異なる場合、子どもも両親もお互いに歩み寄れるところまでは歩み寄る傾向がみられ、お互い何も言わなくてもよい状態になるまで交渉は続いていた。この時に何も言わないのは「納得をしている」わけではないが、両者にとっての「承認」の合図として認識されていた。このようにタイにおいて、両親は子どもの望みを、子どもは両親の望みをできる限り叶えることが自身の望みだと認識しており、自身の望みと両親の望みの折衷点を相互行為を繰り返しながら交渉して探っていた。またその合意された折衷点はお互いにとって嫌ではない点であり、サイレントがその合図としての役割をになっていた。次に自分自身との交渉においては、社会が期待する女性らしさよりも、自分らしさを尊重したいという傾向がみられ、サッカーをしているという状態が、女性の自由な表現を許容する機能を果たしていることが伺えた。サッカーは女性よりも男性がするものという認識があるために、サッカーをしている自分自身が男性らしい振る舞いをするのは自然なことであり、許されることであるとの認識が見られた。一方で、男性らしい振る舞いを好む女性の多くは自身のことを内面的には女性らしいと認識し、女性の性自認の選手も多く、サッカーは女性もすることができるという認識が見られた。最後にチームメイトとの関係性においては、ジェンダー表現や性的指向はほとんど重要視されていなく、それぞれのチームに内在するメンバー間の規範に従うことが重要視されていた。

フェアプレーの観察可能性 — バレーボールにおけるチャレンジシステムを事例に —

秋谷 直矩(山口大学)

1. 研究目的

バレーボールにチャレンジシステムが導入されて約10年経った。チャレンジシステムとは、審判の誤審(特にブロックタッチ)に対してビデオレフェリー(以下VAR)による再確認を求めることができる制度である。ネーションズリーグ(以下VNL)ではそれに加えて2023年よりグリーンカードが導入された(ヨーロッパのいくつかのリーグでは2018年より導入されている)。グリーンカード制度とは、チャレンジ権の行使によるVARの確認前に該当選手ないし監督がブロックタッチまたはネットタッチの反則行為を自己申告した場合、それをフェアプレーとして称える制度である。VNLにおけるチャレンジシステムとそれを前提としたグリーンカードの導入はフェアプレーの制度化として考えることができる。フェアプレーの奨励とプレー時間の短縮がそこでは目されている。

スポーツ哲学の議論を踏まえて整理するならば、反則行為(ブロックタッチまたはネットタッチ)の自己申告は、ルールの遵守と、不当に得た有利さを自主的に元に戻す道徳的行為という点からフェアプレーだと考えることができる(Fraleigh 1984=1989)。スポーツ社会学の議論では、VARは「透明な不正義」(Collins 2010, 137)の観察可能性を審判以外にも拡張し、さまざまな解釈と議論の文脈を作り出すものとしても機能するとされている(Gamache 2020)。この点からすれば、映像的証拠に基づいた最終裁定までに自白しなかった場合、反則行為の隠匿といった非難が生じると考えることもできる。道徳的観点からのみ見れば、おおよそ以上の背景の上に、グリーンカードの導入は特定の振る舞いをフェアプレーとして評価し明文化したものと考えてよいだろう。

このように、フェアプレーの制度化は競技を見るものすべてにフェアプレーの達成を観察可能にした。しかし、最終的に反則行為の自己申告がなされたケースにおいて、該当選手は基本的にそれまでは反則行為がなかったかのように振る舞っているが、道徳的非難の対象にならないようである。これはどのように考えたらよいだろうか。また、主審によるフェアプレーの認定がなされた場合においても、競技中継の解説者は別様の見解をしばしば提示する。こうしたギャップは、フェアプレーである／ないを区別するための解説者の何らかの専門的な「推定に基づくものの見方」(Akiya 2024)の上にあると思われるが、それはいかなるものだろうか。

以上の問いに対して、本報告では、バレーボールにおけるグリーンカードの対象とされた反則行為の自己申告を中心に、当該行為の位置と構成と、映像を通してそれを観察する解説者のものの見方の分析を行う。それにより、競技に関わる人々が依拠する、フェアプレーの遂行とその観察に関わる規範と方法を明らかにする。その結果を踏まえて、フェアプレーの制度化に関する課題について議論する。

2. データと研究方法

本報告では、VNL2022・2023 と、ワールドカップ 2022 のうち、TBS が YouTube のオフィシャルアカウントにアップした 67 の試合動画をデータセットとした。そこからチャレンジシステムが利用された 98 場面を抽出した。グリーンカード対象となったケースは 4 つで、いずれもブロックタッチが取り沙汰された場面であった。なお、本データセットにおいて実際にブロックタッチが取り沙汰されたケースは 60 で、そのうち実際にブロックタッチがあったケースは 21(チャレンジ成功 17、自己申告 4)である。つまり、選手やベンチスタッフは多くの場合、ブロックタッチを自己申告しないことがわかる。本報告では、以上のデータよりいくつかの場面をピックアップし、映像に記録された試合中の選手・ベンチスタッフ・審判のやり取りと、視聴者と同じ映像を見ながらなされている実況解説を組

み合わせて、エスノメソロジーの観点から分析する。

3. 結果と考察

観察された特徴は以下のとおりである。第一に、バレーボールにおいて、ブロックタッチの隠匿は慣習的に許容された反則行為であり、基本的にそれを自己申告することはない。第二に、相手チームからの正式な手続きに則ったクレーム申し立て——すなわちチャレンジシステムの要請——があった場合に限り、VAR による精査直前に反則行為を自己申告する場合がある。ただしそれは稀である。第三に、チャレンジシステムの要請があるまでは、いかに相手チームからクレーム申し立てがなされていても、該当者は反則行為を自己申告することなく、反則行為がなかったかのように振る舞う。第四に、チャレンジシステムの要請までプレイヤーやベンチスタッフはブロックタッチの存在を隠匿する振る舞いをしているが、反則行為の自己申告後、それは道徳的問題として遡及的に非難されることはない。VARの精査が実際になされブロックタッチの隠匿が推察可能になった場合も同様である。第五に、解説者は、グリーンカードが出たケースにおいても、反則行為の自己申告が自己利益に繋がりうる戦略的判断だと認識した場合、フェアプレーの達成だとは評価しない(本報告ではそのような行為を「戦略的フェアプレー」と呼ぶ)。その証拠として言及されるのは、試合の「流れ」である。

以上の知見は、バレーボールにおいて、ブロックタッチという反則行為をめぐる固有の規範が存在することを示すものである。反則行為の自己申告が、反則行為の隠匿的振る舞いを経て組織されることについては、この規範のうちに許容されているということが明らかになった。一方で、そのような流れを経て組織された反則行為の自己申告自体は、その意図の観察可能性如何によっては、フェアプレーであるかどうか疑われる場合がある、ということである。つまり、フェアプレーの同定問題は、「行為の意図」の観察可能性の問題と結びついている側面がある。そうであるにも関わらず、VAR を前提としたグリーンカード制度の導入は、活動の形式のみでフェアプレーであると同定する制度であると特徴付けることができるだろう。

4. 結論

以上の分析から、次のように結論付ける。バレーボールにおけるブロックタッチをめぐる隠匿と自己申告の実践は、「形式的ルールが具体的にどのように適用されるかを決定する慣習」(D'Agostino 1981, 7)の上で組織されている。VAR やグリーンカード制度の導入においてもその慣習的規範は温存されている。その結果として、フェアプレーの制度化により形式的にはフェアプレーとして認定されるが、実践的には、自己利益的判断による戦略的フェアプレーの実践としてみなされるというギャップが生じることになる。フェアプレーの制度化は、以上のような状況を作り出す契機となることを念頭においた上で、その是非を講ずるべきである。

参考文献

- Akiya N (2024) Inferred vision: an analysis of the commentators' descriptions of players' visual perceptions and intentions during volleyball broadcasts. *Discourse Studies*. Online first.
- Collins H (2010) The philosophy of umpiring and the introduction of decision-aid technology. *Journal of the Philosophy of Sport* 37(2): 135-146.
- D'Agostino F (1981) The Ethos of Games. *Journal of the Philosophy of Sport* VIII:7-18.
- Fraleigh WP (1984) *Right actions in sport: ethics for contestants*. Champaign, Human kinetics publishers, INC. (=1989, 近藤良享・友添秀則・浜口義信・漆原光徳訳『スポーツ モラル』不昧堂出版).
- Gamache R (2020) Contextualizing replay: remediation, affective economies, ontological authority, and the facade of certitude. *Sociology of Sport Journal* 37(3): 236-245.

スポーツの競技イメージはいかに構築されるのか？ —ソフトボールにおける「スピード感」イメージに関する言説の研究—

三谷 舜(中京大学)

報告の概要

本報告は、ソフトボールにおいて、「スピード」という速さを連想させるイメージが形成される経緯と力学の解明を目的としている。報告では、研究課題を導くための背景の整理から、課題にアプローチする資料の検討を実施する。まず、スポーツの競技イメージを取り巻く研究について、スポーツ社会学のみならずコーチング学の領域も含めて整理する。次に、本報告で取り上げるソフトボールに関する言説を検討する。最後に、作業から導かれるスポーツの競技イメージ構築に関する試論の提示まで至る。

研究の背景

日本における「ソフトボール」競技は、レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、学校教育におけるスポーツなど、多様な側面を持ち合わせている。世界に目を向けると、プロリーグが整備されていたり、レクリエーションスポーツとしていたり、日本と似た状況であるものの、東アジアやアメリカ大陸以外には競技そのものが浸透していないといえる状況にある。オリンピックにおけるソフトボールは、2021年東京オリンピックでは、日本が優勝、アメリカが準優勝、2016年リオオリンピックと2012年ロンドンオリンピックでは競技が実施されず、2008年北京オリンピックでは日本が優勝、アメリカが準優勝という状況である。つまり、オリンピック競技としては当落線上にあり、常に「入れ替えの危機」にさらされているのである。

こうした危機に晒されている要因としては、競技人口や実施地域が拡大していないこと、競技の試合時間が読めないことが代表的なものとして挙げられる。後者の競技時間については、競技の特色が関係している。野球とソフトボールに代表される「ベースボール型競技」は、アウトを3つ記録することにより、表と裏で攻守を入れ替え、それを規定回数繰り返す「インニング制」によりゲームが進行する。したがって、時間や試行回数が規定されないため、ゲーム時間の長短が読めないのである。

近年、メジャーリーグベースボールでは「ピッチクロック」と呼ばれる投球間隔を規定する計時のルールとシステムが採用されている。また、日本プロ野球機構においても、インニング間の攻守交代に要する時間をバックスクリーンに表示したり、スピードアップ賞としてチームと個人とそれぞれに表彰を実施したりしている。これらは、試合時間の短縮を図ることを目的に、ルールによる規定、視覚による換気、表彰という外的動機づけによる方策が取られているといえる。ソフトボールでも、投球間隔および打撃姿勢をつくるためのルールや、インニング間の攻守交代をスムーズに行うためのルールが設けられている。これらもまた、試合時間の短縮を目的としている。

スポーツにおける競技イメージとソフトボール

多木浩二(1995)は、「現代社会ではスポーツのまわりには様々な言説が群がるスポーツは何らかの方法で記述されることを免れないのだ(…)スポーツが我々に到達するとき、すでに幾重にも修辭的な回路を経ている」とする。この点は、文化としてのスポーツがメディアのトピックとなることから想像に易い。草深直臣(2003)は、多木に代表されるスポーツ文化への警鐘を受け、「遊戯であるべきスポーツの変質を悲嘆し、変質の要因を競技に求めて、そこからの離脱を強調してみたりする論説や、或いは逆に、勝利至上主義・優勝劣敗主義が加速化するスポーツ・イベント・ビジネスこそが資本主義のモデルであり、そのイデオロギーとしての祝祭空間の効用を

説く潮流もある」と述べ、外在的要素によるスポーツの変質を追うことへの偏重に言及した。

スポーツ文化の変容に警鐘を鳴らす論調がある一方で、実際にスポーツを行うプレイヤーは、自身の行う動作をイメージして再現している。水口ら(2010)は、「アスリートの感性とは、「自分のボディイメージを正しく作り上げる能力」であると述べ、「優れたアスリートには、1つの側面として、視覚から入ってくる、自分の外にある情報を自分の動作に正しく変換する能力がある」とする。この研究は、プレイヤーが自身のスポーツを言語化するプロセスを理解するための研究として、本報告との関連を位置付けることができる。

そのような中で、ソフトボールの「魅力」を語る文脈においては、「スピード」といった「速さ」を意識させるような文言が多く見られる。例えば、JOCの競技紹介においては、「コンパクトなフィールドサイズにより、ソフトボールは迫力のあるスピーディーなプレーとスリリングな展開」が生まれるとしている。この点については、現役のトップ選手もソフトボールの魅力は？という問いに、「守備の速さ」、「野球にはないスピード感」、「スピードとパワーが体感できる」と回答していることにも裏付けられるだろう。

JOCの競技紹介に戻ると、ソフトボールは「野球が9回まで行うのに対して」、「7回終了時点で得点の多いチームが勝利し」、「8回以降ではノーアウトで二塁にランナーを置いて、スピーディーに勝敗を決定」とすると、フィールドサイズに起因する特性とイニング数という試合形式に起因する特性を同一の言葉により表現している。また、この8回以降の延長戦を「タイブレーク」と呼称するが、日本ソフトボール協会は「これは文字通り、勝敗を早く決定するためのルール」と説明する。

研究の目的と方法

背景およびスポーツにおける競技イメージの検討を踏まえると、「なぜ、ソフトボールにおいて試合時間を短縮する必要があるのだろうか」という問いを導くことが可能である。また、ソフトボールにおけるスピード感という言葉は、「ボールやプレイヤーの動作が素早い」という、技術やパフォーマンスを表現することと、「試合時間が短い」、「攻守交代の担保が早い」という、試合全体が概観した特性を表現することの二重性を持っているのではないだろうか。

そこで本報告では、スポーツにおけるイメージとスタイルが作られる力学と動態について、ソフトボールにおける「スピード感」という言説に着目し、日本ソフトボール協会機関紙『JSA ソフトボール』及び、『ソフトボール・マガジン』の資料を中心に検討する。報告においては、さらに深めたものの提示に加え、資料の検討の結果から考察に至るまで展開したい。

本報告の結果は、ソフトボールの普及戦略や競技の魅力を広めるための施策に活用されることに加え、スポーツ文化や競技特性が言語化される過程に関する新たな知見を提供する可能性があると考えられる。

なお、本報告は(一社)全日本大学ソフトボール連盟の研究助成(JCSF 研 00001 号)の支援を受け実施した研究の一部である。

主な参考文献

草深直臣, 2003, 「「スポーツ・シンボル」説の検討——スポーツ哲学とスポーツ社会学の間——」, 『立命館経済学』52(5), 359-373

多木浩二, 1995, 『スポーツを考える 身体・資本・ナショナリズム』筑摩書房.

三谷舜, 2025, 『軟式ボールの社会学 近代スポーツの日本的解釈の可能性』創元社.

ベースボールマガジン社, 『ソフトボール・マガジン』

日本ソフトボール協会, 『JSA ソフトボール』

社会の変化とグローバルスポーツ大会における参加形態の多様化

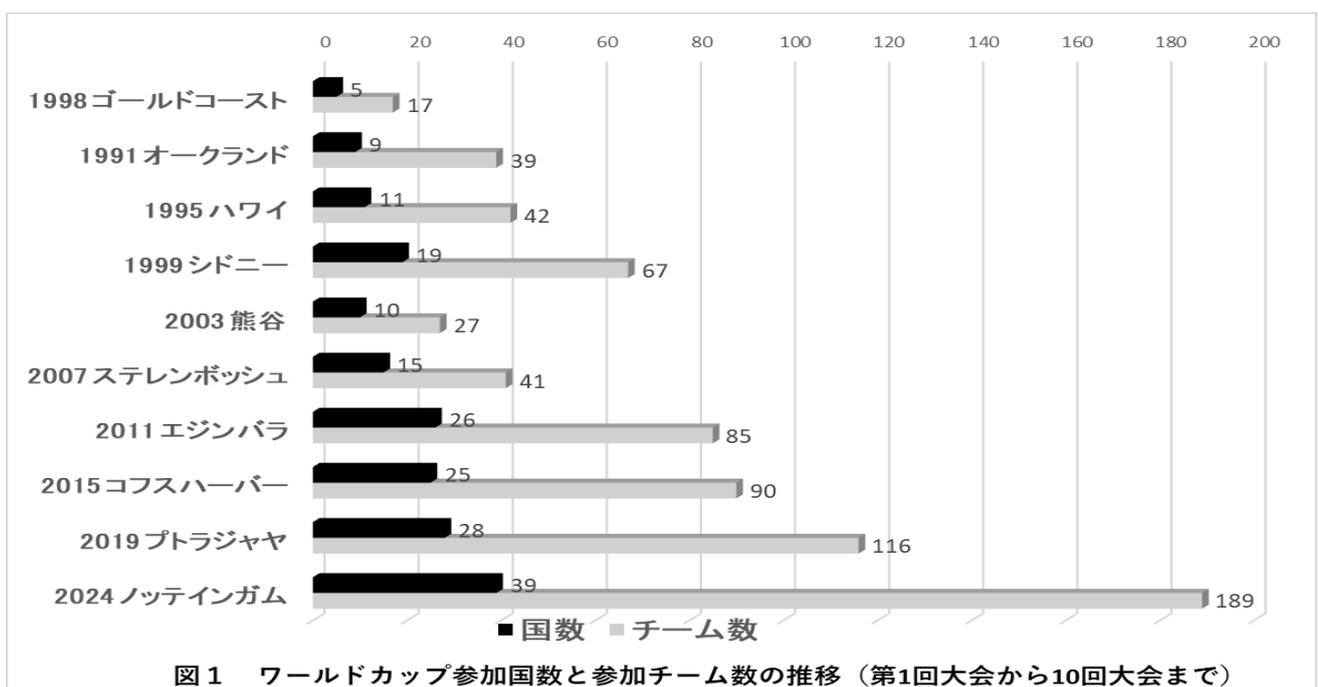
— タッチラグビーワールドカップのケースから —

西尾 建(山口大学)

本研究では、タッチラグビーワールドカップのケースから、ここ 40 年の社会の変化と大会の参加形態の多様化について考察する。近年スポーツが多様化してきている。競技スポーツから、より多くの人々が手軽に楽しめる生涯スポーツとスポーツも変化をしてきている。サッカーから派生したビーチサッカー、フットサル、バスケットボールから派生した3×3、バレーボールから派生したビーチバレーやアメリカンフットボールから派生したフラッグフットなどゲームへの参加人数、ゲームのスペースや運動量などがより手軽になり、競技人口は拡大を続けている。最近の五輪でも東京五輪で、スケートボード、スポーツクライミング、パリ五輪ではブレイキンなどのニューススポーツに加えて、ロス五輪では、アメリカンフットボールの派生スポーツであるフラッグフットも追加競技に採用されている。(IOC, 2025)。

15 人制ラグビーは、コンタクトスポーツで、けがのリスクがあるため競技をする人も限定的でサッカーやバスケットボールなど他のメジャースポーツと比べても競技人口が少ない。7 分前後半で行われる 7 人制ラグビーがあるが、高いレベルのフィットネスとコンタクトをとまなうスポーツであり生涯スポーツとしては、定着していないのが現状である。筆者が日本ラグビー協会と 2019 年 11 月ラグビーワールドカップ日本大会後に 5146 人の観戦者を対象に実施した調査では、今もラグビーを競技としてプレイしている人は、5146 人中わずか 178 人(3.78%)であったが、コンタクトのないタッチラグビーやタグラグビーをやってみたい人は 528 人(11.07%)いた(西尾,2019)。

ラグビーの派生スポーツとしては、タックルなどのコンタクトがないタッチラグビーやタグラグビーがある。タッチラグビーは、1960 年代にオーストラリアで始まったスポーツで、南半球のニュージーランド、南アフリカをはじめ、イギリス、フランスなどの欧州、アメリカ、カナダなどの北米、また日本をはじめ、台湾、中国、シンガポール、マレーシアなどのアジア諸国など世界中でプレイされており、リーグラグビーのウオーミングアップのトレーニングとして始まったとされている。ゲームは 1 チーム 6 人で選手交代は自由(公式戦では 1 チーム 14 人)でタックルの代



わりにタッチをすることで攻撃側のプレーヤーがボールを地面に置き、6回タッチされると攻守交代になる。タッチラグビーは、タックルをともなわないゲームで南半球のオーストラリア、ニュージーランドをはじめ世界中で老若男女幅広い年代でプレイされている。

国際タッチ連盟(FIT-Federation of International Touch)が主催するタッチワールドカップも、ラグビーワールドカップが始まった翌年の1988年から約4年ごとに開催されている。第1回開催地は、1988年タッチラグビー発祥のオーストラリア・ゴールドコースト大会で参加はわずか5カ国(オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、パプアニューギニア、オーストラリア)17チームの参加であったが、大会ごとに増加していき、直近の2024年イングランド・ノッティンガムでは、世界中から39カ国189チームが参加して行われた(図1)。

表1 タッチワールドカップ各カテゴリー別参加チーム数

ワールドカップ大会(開催国)	エリートの部			年齢別カテゴリーの部											
	男子	女子	男女混合	男子						女子				男女混合	
	オープン			27歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	27歳	30歳	35歳	40歳	30歳
2024 ノッティンガム(英国)	19	21	29		19	8	17	14	17	5	10		8	5	17
2019 ブトラジャヤ(マレーシア)	16	17	22		8	6	13	6	6		7		4		11
2015 コフスハーバー(豪国)	16	14	22		7	6	9		5		5				6
2011 エジンバラ(英国)	15	13	19		10	11	10								7
2007 ステレンボッシュ(南ア)	8	8	6		8	4									7
2003 熊谷(日本)	6	5	7		5	4									
1999 シドニー(豪国)	13	8	15		12	4	5					5			5
1995 ハワイ(米国)	8	6	8		7	5	3					5			
1991 オークランド(NZ)	9	6	6		7	6					5				
1998 ゴールドコースト(豪)	4	4	4			5									

大会の特徴は、第1回大会からエリート部門(男子、女子、男女混合)のだけでなく、年齢カテゴリー別で開催されていることである。第1回ゴールドコースト大会は、男子オープンと女子オープンに加えて混合オープンと35歳以上の部(5カ国)と4カテゴリーで行われた。大会ごとに年齢別カテゴリーが増えていき、直近の第10回大会ノッティンガム大会では、エリートの3部門のほか、年齢別では男子6カテゴリー、女子3カテゴリー、男女混合1カテゴリーで39カ国13カテゴリー189チームが参加して行われた(表1)。男性、女性、男女混合とそれぞれの種目で多くのカテゴリーで開催されており、国としてエリートの部に参加をしていなくても、年齢別カテゴリーに参加することができ、年齢を重ねてもチャレンジできるようになっている(Singleton, 2024)。

タッチラグビーの発祥であるオーストラリアやラグビー王国ニュージーランドでもタッチラグビーの競技人口が、ラグビーの競技人口を上回っている。このようにゲームのやり方をより参加しやすいように変えること(コンタクトをなくす。参加人数が15人から6人に減らしフィールドを狭く。プレイ時間を40分から20分で選手交代は自由)により、年齢や性別を問わず長くスポーツを、楽しむことができる。

本ケースからも大会における年齢の多様化および男子、女子、男女混合と拡大を見せている。他競技においても、スポーツの形を変えることによって高齢者やジェンダーにおける垣根をなくし、競技のすそ野を広げ、さらに男女混合競技の拡大が新たな価値創造につながることはないだろうか。

引用参考文献

Federation of International Touch(2024). World Cup. <https://www.internationaltouch.org/demo/world-cup/2024/> (閲覧日 2025.1.20)

IOC(2025) Olympic Games. <https://www.olympics.com/ioc/celebrate-olympic-games> (閲覧日 2025.1.20)

Singleton, B. E. (2024). 'It's always on'. Rituals and social structure within an international touch rugby team. *Sport in Society*, 1-22.

西尾建(2019).ラグビーワールドカップ2019日本大会観戦者調査.

*本研究は JSPS 科研費 JP23H03645 補助金 2024 年度 基盤研究(B) の助成を受けたものです

「動かし」「動かされる」身体 一 車椅子テニスのビデオ・エスノグラフィー 一

岡田光弘(成城大学)

(車椅子)テニスを対象にフィールドワークを行った。スポーツ経験をデュルケム派の社会的な事実として産出していく過程、すなわち、「集まっている人々が社会的な事実を生み出すためにしているワーク」(Garfinkel 2002: 245)を取り扱う。スポーツを「する」ことが、それ自体、社会学の対象となるなら、そこで最も重要な役割を果たしているのは「事物の客観性を自明のものにしてしまう客体化(以下、客観化)」(objectivation=Objektivierung, Versachlichung)の経験であり、スポーツ社会学のすべき仕事は、それを具体的なデータに基づいて、丁寧に記述することである。

広く知られているように、現象学者であるフッサール、社会現象学者であるシュツツ、ギェルヴィッチ、現象学的社会学に属するバーガーとルックマンと引き継がれた、広義の現象学的な社会学の系譜において、「客観化」は、通常は、その対局に位置付けられるデュルケム派の「社会的な事実」と現象学的な社会学の対象とされる「現象」とをつなぐ架け橋である。「客観化」は、ある活動の結果というよりも、ある活動そのものを指しているのである。現象学的社会学から派生したとされているエスノメソドロジー研究(以下、EM)から発展したビデオ・エスノグラフィーが、実際に生じている活動の詳細を研究の対象とするのは、こうした事情によっている。

現象学の学祖、エドムンド・フッサールは、「客観化」の目的とは、本質的に主観的である、その時々に関わった表現を、発話の環境に注意を向けることなく把握できる表現に変換することだと説明する。つまり、日常の社会的な相互行為において、場面の中にある表現は、客観的な知見にされていくということである。アルフレッド・シュツツは、社会学者として、われわれが主観的な意味の世界と呼ぶものは、社会的な領域において、構成のプロセスから抽象化される、としている。このように、「客観化」とは、確定した説明を、当事者が自分たちの外部にあるなにかとして志向することができる「社会的な事実」に変換するために用いる方法なのである。

話はかなり複雑だが、元々、ドイツ語では別の語であった「客観化」、「対象化」(objectification=Vergegenständlichung)、そして「物象化」(reification=Verdinglichung)は、全ては、英語では「objectification」とされる。この中でも、「客観化」は、これらの始まりとなる生成的な社会实践なのである。バーガーとルックマンは、現象学的社会学として有名だが、その著書(1967=1977, 2003)の訳者である山口が、邦訳の初版と新版の「訳者あとがき」のそれぞれで述べているように、その区別は、相互行為と制度を含む社会生活を理解する上で決定的に重要でありながら、具体的な研究のプログラムを持ってはいないという欠点があった。これに対して、デュルケムが主張し、社会学の根本原理でもある「社会的な事実」が、「その具体性において」(Garfinkel 2002: 65)「それ自体で」(Garfinkel 2002:117)存在しているとするEMは、研究の手法である会話分析やビデオ・エスノグラフィーによって、そこに集う人々の言葉や振る舞いという、生き生きとした秩序としての「現象」を「社会的な事実」として利用できる対象に変えていく様子を「客観化の過程」として、具体的な研究の対象としていることになる。このような「客観化」は、社会学の研究を進めていく上で決定的に重要な理論的概念であるが、それだけではない。「客観化」の過程は、一目でそれとわかるような人々の振る舞いや言葉として、そして、行為が、その場で実際に理解され、その理解に基づいて、さまざまな偶有性を伴った、テニスレッスンというスポーツ活動の「真っ只中で」、行為が接続していく過程としてビデオに映るのである。今回は、車椅子テニスという社会的な実践が組織され、テニスレッスンが行われ、そこで技術が学ばれていく過程として、「客観化」が記録されている。

今回対象としたレッスンに限らず、テニスに置ける打球には、常に、イン／アウトという視覚に基づいた判断が伴っている。実際の試合は、そうした社会的な事実が確定していくことを通じてのみ進行が可能となる。また、レッスンでは、特に、コーチによって、打法や技として特定可能なフォームや動き方の良さも判断され、評価されていた。この時、同時に、実際にボールを打つ選手は、いわば内在化された基準を頼りに、その都度、自らの知覚や触覚を通じて、ボールの質についても評価を行っていた。質の評価は、結果としてたちあられる視覚による基準だけによるものでなく、自らの予期的確さ、動きのスムーズさ、打球音、さらには触覚に基礎を持つ打感といった多感覚的 multi-sensual な基準で行われるものだった。こうした評価を行うのは、打球した選手、周りで見ている仲間、コーチであったが、それは、それぞれ、ボールが打たれる時、ボールが空中にある時、ボールがコートに落ちた時、という多様なタイミングで、発話やジェスチャーを介して行われた。ボールが、効果的に打たれているのか、コートに入ったのかといった様々な基準から、タイミングを調整して発話された「ナイス」「アウト」「惜しい」といった判断・評価は、ボールが打たれ着地するという経験を「客観化」して、相互主観的な社会的な事実にするものだと言えるだろう。

車椅子に乗ってテニスを行うことは、自分が車椅子を動かす、その動いている車椅子の上で打球するという経験である。実は、歩いている時、走っている時、人は自分の身体を自分で動かしている。この関係は、あたかも右手が左手を触り、左手が右手を触るような関係だが、ただ手を組んだり、合掌したりするときに、この関係が前景化されることはない。同じように、怪我をしているといったことがない限り、移動の中で、動かす「自分」と動かされる「自分」という関係と過程は、通常、徹底的に透明化され、動きは自動化されている。車椅子の上で生まれたというのでないかぎり、車椅子を動かすという訓練なしに、車椅子テニスをすることはできない。以前、テニスプレーヤーだった人が、車椅子テニスを始める時、移動が困難な、車椅子に乗った自分の体を「壊れたハンマー」のように感じる。これは、それまでは「自分」だったものが、動かす「自分」／動かされる「自分」という、二つの「自分」に分離されるということである。車椅子に乗らなくても、怪我や痛みの存在は、同じように、動かす「自分」と動かされる「自分」を分離するものだが、痛みを伴わなくとも、障害は、それまで一体化していた「自分」の分離という経験を生み出すと言えるだろう。さて、車椅子プレーヤーは、この分離をどう受け止めるのだろうか。

本報告は、現象学的な社会学の流れの中で、選手、コーチ、周りで見ている仲間の間で、様々なタイミングで行われる、多感覚的 multi-sensual なスポーツ経験を、そこに集う人々にとって共通の経験、すなわち、デュルケム派の「社会的な事実」として「客観化する」方法や特定の技を指導していく具体的な方法という、ビデオ録画に基づいたエスノグラフィー（ビデオ・エスノグラフィー）によってのみ接近可能な秩序現象を明らかにしていく。

文献:

Berger, Peter and Thomas Luckmann 1967 *The Social Construction of Reality*. Penguin

=1977 山口節郎訳『日常世界の構成 アイデンティティと社会の弁証法』新曜社

=2003 山口節郎訳『現実の社会的構成 知識社会学論考』新曜社

Garfinkel, Harold 2002 *Ethnomethodology's Program*. Roman & Littlefield.

コールに参加する
— 応援のエスノメソドロジー研究 —

酒井 信一郎(立教大学)

1. 報告の目的

本報告では「リズムに合わせて手を叩く」という応援スタイルに着目し、そうした応援を実現可能にする身体化された行為の組織化を対象とした記述的研究を行う。理論志向的な従来の応援研究の「リサーチ・ギャップ」を埋め、スポーツ応援研究に新たな視座を提供することを目的としている。

2. 問題の所在

従来の応援行動研究では勝利祈願の儀礼(高橋 2011)、呪術(本郷 2016)、ファンとしてのアイデンティティ(Kelly 2018)、相互行為儀礼連鎖(Cottingham 2012)といった抽象的な概念装置による説明を中心とした応援現象の理解がなされてきた。また、応援に携わる人々が認識していない「無意識」や「背景」にある構造を特定することにしばしば主眼が置かれてきた。その結果、応援現象を生み出す社会的実践の部分がまだまだ十分に解明されていない。たとえば高橋豪仁は「観客たちは身振りや声を互いに調整し合いながら一つの型を演じ」(高橋 2011: 10)していると指摘するものの、「調整」の具体的な内容は明らかにしていない。

こうした研究状況に対し、本報告ではエスノメソドロジーの視座から接近する。エスノメソドロジーは社会的現象を実践的行為による達成物と捉え、その達成に至るプロセスを現象に内在的な記述によって明らかにする社会学である。

3. 研究の方法

従来の応援研究でも採用されてきた参与観察に加え、自己省察を交えた分析を行う。この方法には趣味やスポーツのエスノメソドロジー研究での実績がある(酒井・岡田 2023)。研究者の体験を研究対象とする点で主観性を前面に押し出すオートエスノグラフィーとの類似性を指摘されることがあるが、両者は全く異なる目的のために行われる。エスノメソドロジー的な自己省察は現象を達成するうえで必要とされる間主観的な方法＝実践を記述するための手段として、位置づけられるものである。

フィールドワークの場として日本のプロバスケットボールの試合における応援を選定した。運営側が音源を用いて流す応援のパターン(これをコールという)に会場全体で手拍子を合わせる応援のスタイルが、日本のプロバスケットボールの試合では広く見られる。これは前述の高橋の議論において空白となっている「調整」の実践を観察する機会を提供するものである。報告者は2024年シーズンよりB3リーグに所属する立川ダイスのホームゲームに通い、4ヶ月間に14試合の応援に参加している。本抄録では事例として下記のオフenseコール1を採用する。以下に知見を述べる。

オフenseコール1 (掛け声とドラムが音源から流れてくる)

拍	1	2	3	4	5	6	7	8
掛け声	レッツ	ゴー			タチ	カワ		
ドラム	・	・	・	・	・	・	・	・
手拍子			X	X			X	X

4. 得られた知見

4.1 予期に基づく同期による調整

オフエンスコール 1 の参加にはドラムの拍(●)と自身の手拍子(X)の同期が不可欠である。しかしドラムの拍を聞いてから手を叩くのでは時間的な遅れが必然的に生じるため、同期は失敗する。同期を成功させるためにはドラムの拍が鳴るであろう時間的地点(ここでは 3 拍目と 4 拍目、7 拍目と 8 拍目)を予期し、その予期に基づいて手を叩く必要がある。予期の精度を支えているのが、一定の間隔でドラムが鳴り続けることにより形成されるリズムである。時間的コンテキストを維持するリズムを参照することにより、予期は予測となる。それゆえコールの開始から手拍子を合わせることは難しい。会場全体の手拍子の音はコールが二巡目に入ってから、大きくなる。

4.2 聴覚的なフィードバックによる調整

立川ダイス側がボールを所持している間、オフエンスコール 1 は繰り返される。予期に基づく同期はこの反復過程において聴覚的なフィードバックを通じて精緻化可能である。ドラムの拍と自身の手拍子、両者の間に生じたズレは、同期の達成度を示す指標である。ズレの度合いを聴覚的に参照することにより、次の手拍子のタイミングを調整してより正確な同期を目指すことが可能となる。ここでは不在が存在よりも望ましい。両者が限りなく同時に聞こえるほど、つまりズレが少ないほど、同期はより正確に行えていることになる。コールに参加するには音源と自分の手拍子の音の両方に敏感になる必要がある。

4.3 視覚的リソースを用いた参加の調整

音源を聴く、自身の手拍子を聴くといった聴覚的な実践に加えて、ゲームの進行を見る視覚的な実践もリズムに合わせて手を叩くことに関係してくる。これが顕著に現れるのが、攻守の交代時である。相手チームにボールが渡ると音源はオフエンスコールからディフェンスコールへと切り替わる。このとき会場の手拍子は音源の切り替わりを待たずして終了に向かう。オフエンスコールへの参加の継続判断は、音源の切れ目ではなく、視覚的に確認可能なボールの行方をリソースとして行われるのである。ボールの移行はオフエンスコールへの参加を一旦止めてもよい合図として、見られている。

5. 結論

本報告は応援の実践的な側面を、コールに参加する身体化された行為の組織化から明らかにした。報告した一連の実践は特別な訓練や熟練をさほど必要としない、日常的な身体技法である。だからこそこれらは多様な属性や背景を持つ数千人の観客が集まる会場において「誰もが」参加可能な応援の社会的基盤を成している。

引用参考文献

Cottingham, M. D., 2012, "Interaction ritual theory and sports fans: Emotion, symbols, and solidarity." *Sociology of Sport Journal*, 29(2), 168-185.

本郷萌佳, 2016, 「なぜサポーターは熱狂的に応援するのか——ベガルタ仙台サポーターを事例に」, 『東北人類学論壇』, 15, 77-104.

Kelly, W. W., 2018, *The sportsworld of the Hanshin tigers: professional baseball in modern Japan*. University of California Press.

酒井信一郎・岡田光弘, 2023, 「『余暇とスポーツ』のエスノメソドロジー」, 山崎敬一・浜日出夫・小宮友根・田中博子・川島理恵・池田佳子・池谷のぞみ編, 『エスノメソドロジー・会話分析ハンドブック』, 413-419, 新曜社.

高橋豪仁, 2011, 『スポーツ応援文化の社会学』世界思想社.

意図を見る／スイッチが入る
— 解説者による言語行為のエスノメソドロジ的研究 —

海老田大五郎(新潟青陵大学)

1. はじめに:スポーツ番組の実況や解説という言語行為

スポーツ番組における実況や解説という行為は、台本を用意することができない、即興的な行為である。この即興性故に、実況や解説では、字義的に考えれば文法的に奇妙な表現も理解可能なものとして実況や解説のなかに埋めこんでいく必要がある。是永(2017:106-7)は、スポーツ中継を番組として放送する側が何を提供すべきかという問題に対して、単なる番組演出の是非や視聴手段の選択といった点からではなく、「競技が進行している状況を表現する作業」と、「その表現の視聴を通して理解すること」という、大きく見て二種類の行為の側面から考えている。そしてこれらが「スポーツを見ること」とどのように関連するかを、「規範の参照による表現の理解を産出」から捉え直している。

2. データとなる研究対象と方法

本報告で対象とするのは、サッカー解説において、解説者が述べた予想が当たる場面、具体的には 2024 年サッカー明治安田 J1 リーグ第 18 節 鹿島アントラーズ VS アルビレックス新潟におけるアルビレックス新潟の先制場面(前半 42 分)における解説者(水沼貴史)の解説行為を取り上げる。研究対象として、予想が当たる場面を取り上げる理由は、筆者自身がこのような場面を研究してきた(海老田 2016、海老田・杉本 2020)ためと述べることもできる。だが、「競技が進行してく状況」を観察することで、これから生じることを予想でき、なおかつその予想が当たるということは、「その表現の視聴を通して」その目の前で生じている競技を精確に理解していることの証拠とも言えるだろう。解説者の優秀さを示す言語行為とも言えるかもしれない。こうした解説者の言語行為について、エスノメソドロジ研究が成し遂げてきた解説者の言語行為連鎖を特定していく方法で分析する。

3. 分析と考察

本報告で注目するのは、「意図を見る」という発話を伴う言語行為と、「スイッチが入る」という発話を伴う言語行為である。この 2 つの、発話を伴う言語行為に注目する理由は、この 2 つの発話がいわゆる文法違反をしている点にある。というのも、字義的に考えて「意図を見る」ことはできないし、サッカー競技において実際に何らかの物理的な「スイッチが入る」わけではない。前者はまさに文法違反であり、後者は比喩表現である。しかしながら、解説者はこのような発話をしても放送上のトラブルが生じるわけではない。むしろ解説者の予想が当たるという文脈の中で、リプレイをとおして解説者による再解説ないし再特定化が生じる。文法的には違反を含むような発話が許容される理由の 1 つに、この言語行為の即興性があるかもしれない。前述のとおり、サッカー中継における実況と解説は、その即興性ゆえに解説者の語彙の選択が直観的にならざるをえず、目の前で生じていることを、その直観的な語彙で記述する。こうした直観的な表現の再解説をする時間が許容される場合、まさに解説者による再解説ないし再特定化がなされる。

3-1. 「意図を見る」という発話の分析

断片1

- | | |
|-----|--|
| 001 | 実況:島田から いったんトーマス・デン 秋山 マイケル・ジェームズ 小見 小見 安西がついていく 島田からマイケル・ジェームズ 少し奥村も降りていきますが 秋山 |
| 002 | 解説:まあ 新潟のまわしかたに対しては ま アントラーズもじれちゃいけないので |
| 003 | 実況:はい |
| 004 | 解説:こう <u>食いつかせよう</u> という意図も見えるんでね |
| 005 | 実況: うんん |
| 006 | 解説:行くのであればもうしっかりと <u>意図的に</u> いかないと駄目ですからね |
| 007 | 実況: はい |
| 008 | 実況:さあ鈴木孝司から受けた小見 はこぶ 左の高い位置を早川がとっている 奥村から縦を選択 谷口トラップから流れて シュートだ こぼれ球を小見が決めた::: 小見が決めました 先制アルビレックス新潟 先手を取ったのは新潟 先制 |
| 009 | 解説:まあ <u>ゆったそばから</u> じゃないですけども |
| 010 | 実況:はい |
| 011 | 解説: <u>やっぱり</u> 相手を <u>食いつかせる</u> ような回し方して 出てきたタイミングで真ん中あけて でそこからですからね ここあきましたもんね もうツーラインになっているので バイタル空く これ安西ですかね 手前に残っていたのは 最終的にはゴール前に4枚ですからね 新潟は やっぱ <u>スイッチ</u> 入ったときの前の 出方は素晴らしいですよ まあ組み立ての段階からほんと今のゴールは素晴らしいんじゃない |

ですかね

012 実況:小見は2戦連発 公式戦こ5試合で4ゴールとなりました

002行目で解説者はコメントを始めるのだが、解説者はこれより前の2分間は一言も発していない。この事実からもすぐわかるように、スポーツの進行に即したコメント(live commentary)を実況者には求められるのに対し、解説者へは必ずしもそうではない。解説者に求められるコメントの1つは、選手やチーム戦術についての、オーディエンスの理解を助けるような種類のコメントである。別な言い方をすれば、解説者が話し始めることができるのは、選手のプレイやチーム戦術についての、オーディエンスの理解を助けるような場面が出現するときなどである。したがって、002行目で解説者が話し始めているということは、その002行目の解説者はどのような場面に接続させてコメントしているかが分析上のポイントになる。解説者はどのような場面を観察することで、解説を始めることが可能になったのか。

この場面で興味深いことがふたつある。ひとつは、002行目と004行目の解説者のコメントが鹿島アントラーズの選手の手の動きに接続しているということである。これがなぜ興味深いかというと、特に4行目で「食いつかせようという意図」と表現される「意図」はパス回しをしているアルビレックス新潟の「意図」なのである。つまりアルビレックス新潟側の意図の解説が、鹿島アントラーズの選手の動きの観察によって始められている(可能になっている)のである。ふたつめは006行目で解説者が「行くのであればもうしっかりと 意図的にいかないと駄目ですからね」というときの「意図」は鹿島アントラーズの(集団的な)意図である。ここで「行くのであれば」というときの「行く」とは、アルビレックス新潟がパス回しをしているときに、ボールを奪いに「行く」ということを指している。解説者によれば、選手一人ひとりがバラバラにボールを奪いに行っても、逆にそのプレスが「剥がされ」、逆にピンチになってしまうので、ボールを奪いに「行く」のであれば、集約的、組織的に一人一人の選手が連動してボールを奪いに「行く」のでなければ駄目なのだ。ちなみにこの解説者の「行くのであれば…」という予言は自己成就する。意図的にしっかりと行けなかったため、鹿島アントラーズはピンチになり、アルビレックス新潟の小見選手に点を取られる。これは筆者の単なる独断的判定ではない。009行目で解説者が「ゆったそばからじゃないですけど」と述べていることからわかるとおり、解説者は自らの予言が自己成就していることを強調している。

3-2. 「スイッチが入る」という発話の分析

011行目で解説者は「スイッチが入ったとき」と述べているが、いうまでもなく実際に何らかの物理的にスイッチが入るわけではない。ここでのスイッチは比喩表現といってよいだろう。問題はこの「スイッチ」という比喩表現がなぜ使用可能であり、理解可能なかということである。これは、戦術としてアルビレックス新潟のサイドバックがこのスイッチを入れる役割を担うことが多いことなのだが、この場面でいえばアルビレックス新潟25番で右サイドバックの藤原奏哉選手が「スイッチを入れた」ということが観察可能である。これはスイッチを入れなかった場面と比較することで、スイッチを入れたことが明確になる。

4. 考察

ここで考察したいのは、解説者が「意図が見える」という(文法違反を伴うような)解説を行うことで、成し遂げたことである。分析で明らかになったように、解説者は「意図」をアルビレックス新潟と鹿島アントラーズの両チームに割り当てている。したがってここには2つの意図(アルビレックス新潟の意図と鹿島アントラーズの意図)があるように一見すると見えるのだが、実はここでの意図は1つ「食いつかせよう」なのである。鹿島アントラーズは「食いつかせよう」というアルビレックス新潟の意図を理解したうえで、「意図的に行く」、つまり個人個人がバラバラにボールを奪いに行くのではなく、チームとして意図をもって集団的にボールを奪いに行くということである。この「意図」を、「スイッチを入れる」などの比喩表現を使用することで、視聴者に対して明確にし、再特定化していることがわかるだろう。文法違反を伴う表現や比喩表現は、その表現の意味するところが不明なため、言い換えをしばしば要請する。こうした言い換えの場は、映像技術的にはプレイ映像を流すことによってしばしば準備される。

5. 結論

本報告では、解説者による「意図を見る」という発話が、意図したプレイをしているアルビレックス新潟の選手の観察というより、むしろ鹿島アントラーズの選手たちを観察することで可能になったことが示された。「スイッチが入る」という発話は、当然ながら「スイッチ」という物理的装置そのものを観察しているわけではなく、ある一本のパスを境にボールに参与する選手の数が変化する状況を観察することで可能になった言語行為だということが示された。そして最後にここでの「意図」とは2つの意図があるように見えて1つのことと言って差し支えなく、むしろ「意図」というのが個人や1つの集団を超えて共有可能で理解可能なものになっていることを明らかにした。

文献

- ・海老田大五朗, 2016「柔道家たちの予期を可能にするもの」酒井泰斗他編『概念分析の社会学2』ナカニシヤ出版。
- ・海老田大五朗・杉本隆久, 2020「不可知とされがちな領域への接近:スポーツの記述とその理解及び共有について」『スポーツ社会学研究』28(2):9-25。
- ・是永論, 2017『見ること・聞くことのデザイン:メディア理解の相互行為分析』新曜社。

日本におけるスケートボード揺籃期の展開について

塩見 俊一(立命館大学)

〈1.はじめに〉 本報告の目的は、日本におけるスケートボードの展開について、その端緒と 1970 年代を中心に素描することにある。スケートボードは東京 2020、パリ 2024 での実施や日本人スケーターの活躍もあり、国内でもいわば「新しいスポーツ」として注目されている。スケートボード文化は、ボーデン(2023)によればアメリカで車輪のついたソリのような玩具を源泉としてサーフィンと結びつき発展し、1960 年代以降数度のブームを経験し、今日ではグローバルな、そして諸地域でのローカルな活動となっている。ボーデンは同書の日本語訳発刊に寄せて、1970 年代の日本のスケートボードシーンが「非常に特徴的」と指摘しており(ボーデン, 2023, 12)、確かに当時の諸相には当時の日本社会とも関わるともいえる注目すべき点がみられる。しかしこれまでの研究状況を概観すると、この点は十分には検討されてこなかった。そこで本報告では、拙稿(2023)の内容を踏まえつつ、当該時期の日本におけるスケートボードの状況を、今日までの発展を準備した揺籃期と捉えて検討し、スケートボード文化理解の豊富化を目指す。また資料として当該時期の書籍や雑誌、新聞を中心に扱い当時の状況の実相に迫りたい。なお紙幅との関わりもあり、一部資料の情報は発表時に掲示する。

〈2.サーフィンとの連関という土壌〉 スケートボードは日本では 1965 年には新聞等でアメリカの文化として紹介され、同年「サーフ・スケート」の名称で国産スケートボードの発売が報じられた。このサーフ・スケートは形状等から当時のアメリカのスケートボードを模したとみられるが、これが日本のスケートボード文化の嚆矢を開いたものの一つといえよう(塩見, 2023, 64-65)。1960 年から 1976 年は「日本サーフィンの輪郭形成～大衆化舞台の構築」期とされ(小長谷, 2005, 6-8)、サーファー達がサーフィンの練習としてスケートボードを実施する等、いわば初期のスケーターの多くはサーファーでもあった。サーフ・スケート等のひろがりは一時的と考えられるが、このサーフィンとの連関は 1970 年代中頃以降の日本でのスケートボードのひろがりへ資した。当時スケートボードは多くがサーフィンショップで販売され、1975 年頃から盛んになったスケートボード国産化の先陣を切ったのはサーフィンを製造していたショップやメーカーであった(石井, 1977, 17-43;101-116)。このようにサーフィンと接合しつつスケートボード文化がかたちづくられていったことが、1976 年創刊の雑誌「POPEYE」でスケートボードが大きく取り上げられ、当時の日本で一定の衆目を集め「市民権」を得たことの土壌ともなったともいえよう。

〈3.スケートボード関連組織の展開とスタイルの変化〉 日本におけるスケートボードの組織化の端緒は 1970 年から「全日本ローラーサーフィン大会」を開催したという「全日本ローラーサーフィン協会」とみられ、1975 年には「日本スケートボード協会」に名称を改め、大会名もそれに準じ同年「第五回全日本スケートボード選手権大会」を開催している。しかしその後、日本のスケートボード組織を取り巻く状況は複雑なものとなり、全日本ローラーサーフィン協会立ち上げにも関わりその中心的存在として、1975 年の大会では事務局長を務めた阿出川徹雄は 1978 年までには協会を去ったとみられる(塩見, 2023, 66-68;71)。そして今日まで命脈を保っている「全日本スケートボード協会」が任意団体として設立されたのは 1982 年である(AJSA)。この組織を巡る状況変化の背景として、この時期のスケートボードの「スタイル」の変化に注目したい。スケートボードは 1970 年代半ばにそれまでのサーフィンに近いスタイルから、ウレタンウィールといった新技術の採用もあり「オールドスクール」と呼ばれるバンクやプール、スケートボードパーク(以下、パーク)等での実施を含むスタイルに移行した(ボーデン, 2023, 17-30)。1982 年以降の協会組織で中心となる秋山弘宣は、1975 年に渡米し現地で大会に出場、入賞し、「これからはパークの時代だ」と述べている(フン, 1978, 13)。これに対し前出の 1975 年の選手権大会はスラロームとフリースタイルという、いわばオールドスクール以前のスタイルが実施された。これらのことから、日本のスケートボ

ードのスタイルが海外からの刺激を受け変化し、それを実施するより若い世代を中心とするスケートボード界へと再編される過渡期的な状況が 1970 年代後半にはみられ、それは組織変容の背景の一側面と考えられよう。

〈4.スケートボードのビジネス化の諸相〉 この過渡期においてスケートボードのビジネス化ともいべき潮流がみられ、同時期国産スケートボードをスポーツ用品メーカーも製造し一定のひろがりがあったが、その高まるビジネスとしてのスケートボードの価値への着目が窺われる団体がある。1978 年設立の「西日本スケートボード協会」は、同年 7 月には 40 社を会員とし、会長はスポーツタカハシ社社長高橋勝一郎氏であった。会員にはサーフィンショップを含む小売業やスケートボード輸入・製造業等が名を連ね、後述するパーク関連事業者も参加し、阿出川ら関東を拠点とするサーフィン、スケートボード関係者も加わった。同協会はその目的として安全対策を掲げているが、入会趣意書によればパークや用具、審判員の公認や参加業者間で互いに優遇しあうことが記されており、それはスケートボードというビジネスに携わる組織や人々の強固な結びつきを形成し、ともすれば「非公認」のスケートボードを排除しようという意識をも読み取れる(塩見, 2023, 69-70)。同協会にパーク関係者がいたことも興味深く、千葉県のカサマツが手がけた日本初のパーク「太東スケートボードセンター」関係者が同協会顧問となっている。また同協会に参加した滋賀県草津市の「イサムヶ丘スケートパーク」は 1976 年までに運営を開始し、壁面がバンク状のフラットなエリアと、ボウル、ランペイジを備えており、これは当時の日本では屈指の設備であった。1979 年には大阪府寝屋川市の「スケートボードパーク京阪萱島」で、同協会による競技会が開催されるとも報じられている。この寝屋川市のパークの設置等には「日本スケートボード事業協会」が関わったとみられ、この協会はパークづくりを主な事業に据え、官公庁や企業との折衝、および安全基準案の検討が目指していた。これらはスケートボード、とりわけパークに対するレジャー開発という視線の萌芽的な状況と捉えることもできよう。1970 年代の日本のレジャー状況は、人々が主体的に個性化したレジャーを楽しみ、またレジャー施設等余暇を供給する側からすると政策等に基づいた観光開発が目指され(石川, 1979, 213-214;227-234)、レジャー産業への企業進出もみられたという(瀬沼, 2003, 84-96)。当該時期のスケートボードのビジネス化は、こういった余暇、レジャーの変遷と幾許かの関係を切り結び展開したとも考えられよう。

〈5.小括〉 当該時期の日本におけるスケートボード文化にみられた諸相や担い手の意識は、ボーデンのいう日本におけるスケートボード揺籃期の「非常に特徴的」な状況の一端であり、今日のスケートボードを取り巻く状況の理解への一助ともなろう。ただし本発表はいくつかの課題を残している。例えば日本でのスケートボードの展開とアメリカとの関係については、両国の関係を踏まえた考察や、グローバルヒストリー的な視座も踏まえ読み解く必要がある。また今日注目が高まっているスケートボードの「スポーツ」という側面については、初期からみられる競技会の実相等から説き起こすことで、新たな知見を得ることも期待できるが、今後の課題としたい。

〈付記〉 本発表は拙稿(2023)の内容を基盤とし、発展させたものであることを付記する。

〈主要参考文献等〉

イアン・ボーデン, 2024, 『全スケートボード史』, 市井吉興監訳, 晶文社.

デヴィット・フン, 1978, 『スケートボード入門』クイックフォックス訳編, クイックフォックス.

石井秀明編, 1977, 『スケートボード ハンドブック』, オーシャンライフ社.

石川義弘編, 1979, 『余暇の社会史』, 東京書籍.

小長谷悠紀, 2005, 「日本におけるサーフィンの受容過程」, 『立教大学観光学部紀要』第 7 号, 1-16.

瀬沼克彰, 2003, 『余暇事業の戦後史—昭和 20 年から平成 15 年まで』, 学文社.

塩見俊一, 2023, 「日本におけるスケートボードの揺籃期について」, 市井吉興編『現代スポーツ評論 49』, 創文企画, 63-75.

「日本スケートボード協会の沿革」, 『日本スケートボード協会ホームページ』, <http://ajsa.jp/about/history/> (最終閲覧 2024 年 1 月 20 日).

日本の鉄道事業者が実施するスポーツ・レジャー事業に関する一考察 — 体験型エンターテインメントを通じた「地域活性化」に着目して —

武井 陽太郎(一橋大学大学院経営管理研究科博士後期課程)

【Ⅰ. 問題意識】

日本の鉄道事業者は、長期にわたってスポーツ・レジャー事業に取り組んでいる点が特徴である。また、近年ではプロ野球球団やゴルフ場、スキー場の運営等の事業以外として、e スポーツなど新たな分野へ進出を始めている。先行研究を整理すると、鉄道事業者がスポーツ・レジャー事業に携わる理由として、「定期外収益の増加」、沿線価値の向上に伴う「外部経済効果の内部化」という2つに大別できる。したがって、鉄道事業者の取り組みは自社の収益を確保することが最優先だといえるが、結果的に沿線地域の開発・発展にも寄与してきた。また、都市部への一極集中といった問題から、鉄道事業者が行う地域活性化の取り組みに対して期待が高まっている(角野・松根 2021)。だが、これら取り組みに関する研究の蓄積は充分になされていない。本研究では、鉄道事業者が取り組むスポーツ・レジャー事業を通じた地域活性化等の現状と課題について分析・考察を行う。

【Ⅱ. 調査対象の選定・リサーチクエスチョンの設定】

本研究では、近年人気を集めている「謎解き」や、ゲーム要素を組み込んだ周遊型イベント、いわゆる「体験型エンターテインメント」(竹内 2017)を調査対象とする。イベント参加者は、「自然の中でウォーキングする気分で、楽しく参加できました」、「家族で楽しい思い出になったのでよかったです。2日連続で来させてもらいましたが、歩いたのでいい運動にもなりました」(D社・営業用資料より引用)といった感想を述べている。すなわち、参加者の認識として、体力を駆使しつつ謎解きをしていることから、体験型エンターテインメントをハイキングやウォーキングの延長線上で捉えていると判断できる。なお、戦前期から複数の鉄道事業者は、ハイキングやウォーキングイベントを実施しているが、今日ではこれら既存事業と並行しながら体験型エンターテインメントを実施している。

体験型エンターテインメントは、物語性や没入感の高さが特徴的なイベントである。そのため、沿線地域の「歴史や文化的題材でストーリーをつくって消費者に共感を促す」(宮副 2014:96)ことが可能であり、イベント参加者の再訪や移住者の増加等を期待できるとされている。また、体験型エンターテインメントは謎解きを行う過程で参加者同士の交流を促進し、良好な人間関係の構築に繋がるとされる。そのため、社会的孤立を解消する手段の一つとしても注目されている(椎塚 2012)。

しかし、鉄道事業者が実施するハイキングに関する研究(高嶋 2024)等はあるが、体験型エンターテインメントに関する研究は管見の限り確認できなかった。また、ゲーム研究の分野においても、体験型エンターテインメントについては、社会学的知見からの研究がほとんどなされていない。そこで、本研究では鉄道事業者が行う体験型エンターテインメントについて、①実施状況はどのようになっているのか、②従来型のイベントと比較しながら体験型エンターテインメントを実施する経営上のメリットとは何か、③地域活性化や社会的孤立といった社会問題に対する影響・効果は本当に表れているのか、という3つのリサーチクエスチョンを設定し、調査を行った。

【Ⅲ. 調査方法】

国土交通省の資料によれば、2024年4月1日現在、日本国内には219社の鉄軌道事業者が存在する。本研究では、鉄道貨物輸送事業者等を除外した165社を対象とする。第一に、鉄道事業者165社のホームページやSNSを確認することで、2022年から2024年の体験型エンターテインメントの実施状況について調査を行った。第二に、鉄道事業者(A・B・C社)、および体験型エンターテインメントを専門的に企画・運営するイベント会社(D・E社)に対して、インタビュー調査を実施した。第三に、鉄道事業者の社史や業界紙等の文献・資料、また

体験型エンターテイメントに関する文献・資料、自治体が作成する政策文書や広報資料の収集・分析を行った。

【IV. 調査結果・考察】

①鉄道事業者による体験型エンターテイメントの実施状況について、2010年代前半ごろから徐々に開催するようになった。また、新型コロナウイルスの流行が落ち着き始めた2022年から2024年の3年間を対象に集計した結果、鉄道事業者165社中83社(50.3%)が体験型エンターテイメントを実施していた。内訳として、大手私鉄を中心に年に複数回実施しているケースが目立つが、地方鉄道では実施していないケースが多かった。また、特徴的な点として、83社中64社(77.1%)がイベント会社に企画・制作を委託していたことが挙げられる。

②鉄道事業者におけるハイキング・ウォーキングといった既存事業の課題として、若年層の参加者数が少ないことが挙げられる。一方、体験型エンターテイメントは若年層の参加者が多く、マーケティング用語のいわゆる「カニバリゼーション」が生じにくい。また、比較的滞在時間が長くなるため、飲食物の購入や宿泊といった経済的な効果が大きくなる。イベント会社に企画・制作を委託する理由として、これら企業には理系出身の問題制作者や、Webデザイナー、イラストレーターが所属している。そのため、鉄道事業者が単独でイベントを実施するよりも、参加者の満足度が高くなる傾向にある。また、それぞれのイベント会社には「ファン層」が形成されていることから、新規顧客の獲得や安定的な収益が見込める。一方で、イベント会社は新興企業が多く、自社製品の販路開拓と市場拡大のためには大企業との共同実施が不可欠である(UNCTAD2010=2014)。したがって、体験型エンターテイメントを共同で実施することは、鉄道事業者・イベント会社双方にメリットがあると考えられる。

③イベント会社・E社は、体験型エンターテイメントが地域活性化に寄与する効果の一つとして、「能動的に地域を学び、地域を歩き、地元住民と触れ合うことで地域理解と地域愛を深める」(E社・営業用資料より引用)としている。具体的な事例を挙げると、2005年以降F市において、地元自治体や鉄道事業者等と協力をしながら実施しているイベントがある。参加者は、当該地域の住民もほとんど知らない歴史や、伝承に基づいたストーリーを楽しみながら謎解きを行う。また、イベントに協力している店舗で買物を行うと記念品がプレゼントされ、2022年2月～4月に実施した際には、1万人弱の交流人口と約3000万円の経済効果があったと推計されている。このような経緯から、E社は2022年にイベントの拠点となるカフェをF市に設置した。特徴的なのは、このカフェには「交流ノート」が設置されている点である。加藤(2011)は、ゲームセンターを対象とした研究で、人々は施設が提供する娯楽を消費するだけでなく、設置された交流ノートを通じてその場の意味を読み替え、独自のコミュニケーションを展開していることを示している。学校、職場、地域に居場所を見出せない生きづらさを感じる若者が、カフェに設置された交流ノートを通じて、悩み等を告白しながら人々となつながら合える可能性が示唆された。

【V. まとめ:体験型エンターテイメントの今後の課題について】

日本国内における体験型エンターテイメントの年間の市場規模は、一説によると約500億円、参加者数は500万人以上いるとされている(籾智 2024:9)。しかし、将来的に体験型エンターテイメントのブームが終焉する可能性も考えられる。現状として、イベントが継続的に開催されておらず、短期的・一過性の効果に留まっている場合もある。また、鉄道事業者・A社は、「地域活性化を目指し、地域と連携したイベントの開催」をしているが、「鉄道経営の実態は厳しく、(イベントも)ギリギリのところをやっている」とインタビューに回答している。一方で、イベント会社・D社に対するインタビューでは、自社が実施するイベントの影響力から、「今後は、ひきこもりや不登校支援等にも力を入れていきたい」と述べているが、行政の予算が付かないため断念している。あくまでも私企業であり、自社の収益をあげることが優先されるため、今後F市でのような取り組みが広まる可能性は未知数である。だが、体験型エンターテイメントは、謎解きやゲームを楽しみながら行える「スポーツ」というだけではなく、地域活性化や社会的孤立といった社会問題の解決の一翼を担えるイベントだといえる。今後、山崎(2012)が実践しているように、コミュニティデザインを行う人物が中心となって、これら企業や自治体、地元住民を巻き込んで体験型エンターテイメントを実施できるのか課題だといえる。

リズムの「違和感」とエージェンシャル・リアリズム スノーボード・プロジェクト「グリーン・ラボ」による「共生」の実践

山本敦久(成城大学)

かつて哲学者のジル・ドゥルーズは、人間中心主義的な運動のあり方とは異なる「新しいスポーツ」の出現について論じた(ドゥルーズ、1996)。ドゥルーズの「新しいスポーツ」論によれば、近代スポーツの運動のあり方は、エネルギー論的な運動観をよりどころとするものであり、運動の源泉としての主体(=人間)をあらかじめ設定している。それに対して新しいスポーツ(ドゥルーズはサーフィンやパラグライダーなど「自然」環境のなかで行われるオルタナティブなスポーツを想定している=横乗りスポーツ)は、「人間」という運動主体をあらかじめ想定しない運動である。ドゥルーズはこの新しい運動観の特徴を「ただなかに達する」ものだと述べている。つまり波や気流のような、いわゆる「自然」なるものは、人間主体の五感によって対象化されたり克服されたりするような「現象」としてのみ立ち現れるのではないということだ。そこでドゥルーズが提起する新しいスポーツは、波や気流にたいしても人間と同様に「エージェンシー」の「はたらき」を想定する。こうして「自然」と「人間」は、新しいスポーツのなかで、より豊かな関係性のなかに等しく置き直されることになる。

したがってドゥルーズの新しいスポーツ論において、「人間」は「自然」の「ただなか」にあり、「自然」と纏れ合う存在だと考えることができる。これをドゥルーズ流の一元論的スポーツ論と呼び直すなら、サーフィンやスノーボードのようなオルタナティブなスポーツの実践は、哲学者でありフェミニズム研究者でもあるカレン・バラッドが提唱する「行為遂行的な存在論(エージェンシャル・リアリズム)」の観点から捉え返すことが可能となる(バラッド、2023)。バラッドに倣って、多様な諸部分の纏れ合いや一元論的な「内的是たらき(イントラアクション)」としてスポーツ実践を考える手立てを整えることで、本報告はスノーボード文化を物質と社会の「纏れ合い」の関係性から論じていくことになる。

本報告では、まず長野県の里山で実践されている「グリーン・ラボ」というスノーボード・プロジェクトが継続している試みを紹介していく(山本、2020)。グリーン・ラボのスノーボード・プロジェクトは、開始からすでに21年目をむかえている。報告者は、20年前にこのプロジェクトとそこに関わる多様な人々のネットワーク、ローカルな地場を研究対象としてフィールドワークを行った。すぐさま、研究者とインフォーマントという関係性は薄らぎ、共にプロジェクトを協働していく仲間となった。プロジェクトの実践を社会学や現代思想の理論や知見へと押し返したり、プロジェクトのなかにそうした理論や知見を持ち込んだりしながら、プロジェクト自体を世界各地のスノーボーダーやブランド、メーカー、ショップ、行政、地域社会のなかに埋め込み、共有していく動きを作っていた。プロジェクトの実践や営為を様々な媒体に伝えるという仕事も長く行ってきた。今回の報告では、その長いプロセスのなかの出来事や逸話や断片を取り出して、2010年代以降に、思想・哲学や芸術や建築やエコロジー運動、フェミニズム運動等、様々なフィールドで隆盛している新しい唯物論(ニューマテリアリズム)と対話させることがひとつの狙いとなる。

最初に、グリーン・ラボのプロジェクトを簡潔に紹介しよう。安価な輸入材の増加によって、戦後に植林されたものの具体的な使い道を失った針葉樹の山林(人工林)が長野県には点在している。人の手が入らなくなったそのような山林では、間伐が遅れて荒廃がすすんでいく。そのような山林の窮状をはからずも発見したのが、地元の雪山を遊び場として滑走しているスノーボーダーたちだった。かれらは間伐の必要性を訴え、使い道を失った間伐材をスノーボード板の素材(ウッドコア)へと再構成するプロジェクトを開発した。このプロジェクトにおいて、針葉樹(カラマツや杉)の間伐材という物質=素材は、同じその山で暮らすスノーボーダーたちのアイデアと技

と手間によって別の役割を行為遂行する性質を喚起されていくことになる。木材は、スノーボーダーたちと纏れ合いながら、本来のあり方とは異なる「はたらき」を発揮しはじめた。手仕事で作られたスノーボード板(ウッドコア)は、その作り手＝ボードの乗り手にその板でしか体感できない「乗り味」という感覚的出来事を与えることになっていく(山本、2024)。

このようなスポーツのあり様は、もはや人間を所与の感覚的主体とはしないし、「自然」を「人間」の外部として客体化しないだろう。また、自然を人間の対立項に置くこともしない。スノーボードという雪山での遊びのなかで育まれたアイデアや技術が、思いかけず木材の別の顔を引き出すことによって、そこに人と人ではないものの「共存」が生まれる。このようなグリーン・ラボのプロジェクトを喚起したきっかけが、間伐が遅れて木と木の間隔が過剰に混み合った山林のロケーションを滑走する際に生じるターンの「リズム」とそれへの「違和感」だったということがここでの大切なテーマとなる。北米やニュージーランドの山々を滑るときのリズムとは違うリズムを誘発させることが、違和感として感知されるのである。

ただし、このリズムの「違和感」は、「人間」にのみ宿るものとして理解することはできない。かりにこの違和感を「感性」と呼ぶならば、それは混みあって荒れた山林(環境のカオス)とスノーボーダーの運動とが纏れ合う一元的世界のなかで、身体運動と木々と雪といった諸部分による「内的是たらき」として喚起されると考えていくべきだろう。人間単体から違和感や「感性」が生じているのではない。ここでの「リズムの違和感」は、ドゥルーズによる有名な「リトルネロ」概念を手引きに考えていくことができるだろう(ドゥルーズ&ガタリ、2010)。

ドゥルーズは、カオスのなかに現れる秩序を「環境」ないしは「リズム」と呼んでいる。「環境はカオスの中で開かれている。そしてカオスは環境を衰弱させたり、環境に侵入しようとおびやかす。だが、環境はカオスに対して反撃に出る。それがリズムなのだ。カオスとリズムに共通しているのは、<中間状態>、つまり二つの環境のあいだである。<リズムーカオス>あるいはカオスモス(カオスー宇宙)。……カオスがリズムになる場所はこの<中間状態>にあるのだ。……リズムは批判的(クリティカル)であり、臨海的(クリティカル)な瞬間を結びつけたり、環境から環境への移行にみずから結びついたりする。リズムは等質な時一空のなかで作用するのではなく、異質性のブロックを重ねながら作用するのである」(ドゥルーズ&ガタリ、2010、p322-323)。

環境から別の環境への移行として「リズム」を捉えるという視座によって、「リズムの違和感」をある社会から別の社会への移行を導くものとして考えていくことができるだろう。批判的なリズムは、間伐材からなるウッドコアを作り出し、それには既存の社会を組み替えるエージェンシーとしての「はたらき」として見てとることができる。

文献

ドゥルーズ.G(1996)『記号と事件:1972-1990年の対話』、宮林寛(訳)、河出書房新社。

ドゥルーズ.G+ガタリ.F(2010)『千のプラトー:資本主義と分裂症(中)』、宇野邦一・小澤秋広・田中敏彦・宮林寛・守中高明(共訳)、河出文庫。

バラッド・K(2023)『宇宙の途上で出会う:量子物理学からみる物質と意味のもつれ』、水田博子・南菜緒子・南晃(共訳)、人文書院。

山本敦久(2020)『ポスト・スポーツの時代』、岩波書店。

山本敦久(2024)「ポスト・スポーツ論の射程——部位と機械からなるアッセンブルな『身体』」『思想』2024年10月号。

サーフィンのリズムとライフリズム —雑誌『Surfing World』の分析から—

宮澤 優士(筑波大学大学院／成城大学 スポーツとジェンダー平等国際研究センター)

1. 問題の所在と本研究の目的

本報告は、サーフィン雑誌『Surfing World』の言説を手がかりに、サーフィン実践がどのようなリズムによって構成されているのかを考察する。

サーフィン実践の固有性は、サーファーの生身の身体が自然と対話することにある。サーフィンはいわゆる「波に乗る」スポーツであるが、その波は地球の大きな地殻変動から生まれたいわゆる「波」によるものである。波はその真下にある地形や、真上を通過する風、そして防波堤など様々な非一人間との関わり合いにおいて、その一回性が生み出される。そのように構成された一回きりの波に対し、サーファーはサーフボードという人工物を介して「波に乗る」実践を生み出している。

自然すなわち非一人間とのかかわりにおいて構成されたサーフィンを実践するサーファーたちは、もちろん非一人間のリズムに寄り添わなければサーフィンをおこなうことはできない。言い換えれば、非一人間のつながりによって生まれた波のリズムも、サーファーというエージェンシーが波乗りするための波として翻訳しなければサーフィン実践は成り立たないということになる。つまり、サーフィン実践は人間と非一人間の様々なエージェンシーが働き合って始めて成り立つ瞬間的な実践だということができる。

こうした異種混交的な実践について、サーファーたちは口を揃えて「自然のリズム」に合わせる事が重要なのだと説く。では、その自然のリズムとはいかなるものであるのか。そのリズムをサーファーたちはどのように翻訳し、自らのリズムへと落とし込んでいくのか。サーファーが非一人間のリズムを自らに落とし込むことによって、単なる身体実践にとどまらず、彼らの生のリズムをも規定していくことになる。では、そのように規定される彼らの生のリズムとはいかなるものであるのか。こうした問いをもとに、本報告ではサーフィン実践における固有のリズムを通じて生み出される生のあり様を、ライフリズムとして位置づけ分析を行う。

2. 先行研究の検討

サーフィンはサブカルチャーのひとつとして、ライフスタイルスポーツとして位置づけられてきた。アメリカ西海岸で「再発見」されたサーフィンは、抵抗文化として、そして脱近代的な実践として描かれてきた(Irwin, 1973)。近年では、こうした抵抗文化として素朴にサーフィン文化を位置づけてきた反省を踏まえ、サーフィン文化を白人中心主義的で男性中心主義的であると批判しつつも、その文化がもつ社会変革の可能性が指摘されるようになった(水野、2020; Wheaton, 2013=2017)。

しかしながら、本来の出自をみると、サーフィンはメラネシア諸島における先住民たちの重要な身体実践として捉えられてきた。彼らにとってサーフィンは、神聖な海との対話を通して、自らの生活を位置づけることのできる、重要な身体実践だったのである(Walker, 2011)。

こうした歴史的背景を踏まえると、先行研究のサーフィンを単に抵抗文化的な位置づけとして捉える切り口には一定の限界がある。つまり、サーフィンを文化として、スタイルとして位置づけることで、その豊穡な実践のあり様が見逃されてきたと言える。さらにいえば、そのような素朴な抵抗文化的視点を批判するライフスタイルスポーツ研究も、非一人間との関わり合いにおいて生み出されるリズムに着目していないという点で、サーフィン実践の固有性には深く立ち入ることができていない。サーフィンそのものがどのような実践であるのか、非一人間すなわち自然との対話がいかなるものであるのかをより細やかに見ていく必要があるだろう。

こうした点で、イアン・ボーデンによる一連のスケートボード研究は示唆に富む(Borden, 2001=2008; Borden, 2019=2024)。ボーデンは、アンリ・ルフェーブルの都市空間に関する分析を敷衍したうえで、スケートボーダーの実践を都市空間における物質との関わり合いの中で創造的に空間を生産する実践であると捉えた。本報告では、こうしたボーデンの研究を踏まえつつ、より自然に近いサーファーの実践がどのような関わり合いの中で発生し、そうした実践からサーファーたちはどのようなリズムを生み出しているのかを分析する。そのうえで、本報告では、ティモシー・モートンのエコロジー論をもとに、自然と人間のアンビエントな関わり合いにかんする理論を下敷きにしながらか分析を進める。

3. 理論的基盤

ティモシー・モートンは、オブジェクト存在指向論の提唱者の一人と位置づけられており、とりわけ人間と自然との関係について深く考察している。モートンによれば、いまや素朴な自然などは存在せず、あらゆる自然はすでに人間の影響を受けており、そのうえで自然を「とりまくもの」、アンビエントなものとして捉えることが重要であるという。モートンは、人間の生活が完全に人工的な生活領域として自立しているとする認識に危惧を抱き、そうではなく、自然との連関の中で存在していることを改めて指摘する。これは、スケートボーダーが都市の空間に「自然」を見出しそこに創造的な実践を見出したのと同様に、あらゆる実践が人間と自然との連関の中で生じていることの重要性を再認識させるものである(Morton, 2007=2018; Morton, 2017=2022)。

本報告でも見ていくように、サーファーたちは自然を自らとは切り離れた存在として位置づけているものの、自然との連関の重要性、必要性を繰り返し語っている。そして、その連関の中から生じる新たな生のリズムを肯定的なものとして位置づけてもいる。こうしたことから、本報告では人間と自然の連関が生じる瞬間を捉えるため、モートンのアンビエントなエコロジー論を理論的基盤として設定することとした。

4. 方法

本報告では、サーフィン雑誌の言説を手がかりに、サーフィン実践における自然との対話がいかなるリズムを構成しているのかを考察する。具体的な対象として、ジェイオーシャンが刊行する月刊誌『Surfing World』を分析する。1975年から2009年まで刊行され、合計354号を数えた本誌は、サーフィンの実践を幅広く紹介してきた。海外のサーフィン事情や大会結果にとどまらず、サーフィンとはどのような実践であるのか、サーファーたるものこうあるべきなど、いわゆるHow Toのような内容まで、種々雑多に掲載してきた。そこでは、サーフィンがいかなる実践であるのかが幾度にもわたって、繰り返し考察されてきた。具体的な分析結果は当日の発表に譲るとして、本報告では、雑誌においてサーフィン実践の固有性が語られる言説を取り上げ、そこにおいてサーファーたちは自然との連関をどのように捉えているのか、それがサーファーのライフリズムをどのように構成しているのかを考察する。

5. 主要参考文献

Borden, Iain, 2019, "Skateboarding and the City: A Complete History", Bloomsbury Publishing. (市井吉興監訳, 2024, 『全スケートボード史』晶文社.)

Irwin, John, 1973, "Surfing: The Natural History of an Urban Scene", Journal of Contemporary Ethnography, 2(2), 131-160.

Morton, Timothy, 2007, Ecology without Nature: Rethinking Environmental Aesthetics, Harvard University Press. (篠原雅武訳, 2018, 『自然なきエコロジー—来たるべき環境哲学に向けて』以文社.)

Wheaton, Belinda, 2013, The Cultural Politics of Lifestyle Sports, Routledge. (市井吉興・松島剛史・杉浦愛監訳, 2019, 『サーフィン・スケートボード・パルクール—ライフスタイルスポーツの文化と政治—』ナカニシヤ出版.)

③リズムを刻む身体 —バスケットボールを事例としたリズム分析試論—

松本 淳也(神戸大学大学院)

身体は常にリズムを刻んでいる。たとえば、歩くという動作ひとつをとっても、足や手の動きにはリズムがある。たとえ静止していようとも、心臓は絶えず拍動している。こう考えると、身体にとってリズムは不可分であると分かる。したがって、身体を理解するためには、身体が刻むリズムについて考えることが重要なのではないだろうか。身体が人間にとって世界と関わるための最も基礎的な媒体だとすれば、その身体が生み出すリズムの体系は、まさにそれを通じて現実を分節化し、構造化する、いわば言語のような役割を果たしているように思われる。本発表ではバスケットボールという身体文化を対象に、コートで躍動する身体の社会性を分析する視点として、アンリ・ルフェーブル(2004)の提起した「リズム分析」の導入を試みる。

『空間の生産』で知られるルフェーブルは「身体とそのエネルギーの展開が空間を生産する」(ルフェーブル 2000: 167)と述べ、空間を生成する起点としての身体を重視した。また、遺作となる『リズム分析 (Rythmanalysis)』においては、自身の空間論の究極的課題として空間の生産・再生産が生じるための時間的な編成について思索を深め、リズム分析を構想するに至った(斎藤 2011)。

リズム分析のバスケットボール的応用を試みる本発表では、屋外空間で行われるストリートバスケットボール実践を、屋内空間で行われる組織的バスケットボール実践に対するリズムの変調・不調として捉える。

発表の前半部では、組織的バスケットボールが高度に近代的な身体・空間編成を要求するスポーツであることを検証する。資料分析に基づいてバスケットボールの成立史を近代化の社会史に位置づけ、競技特性を「暴力の抑制」「目的合理性」「規律・訓練」「人工的発明」の4点から考察する。また、こうした系譜に現代の組織的バスケットボールが位置付けられることを示し、リズム分析を導入する素地を固める。

発表の後半部では、ストリートバスケットボールを事例として、競技誕生から130余年を経た現代におけるストリートの身体・空間編成を、前者で検討した近代的な身体・空間編成との対比のなかで考察する。フィールドワーク調査に基づく語りや現場での具体的な身体動作に関する記述から、実践者たちがどのようなリズムを刻み、近代的な身体・空間編成のリズムに変化を加えているのかを考察する。

最後に、対比的な考察を通じて得られた両者のリズム的差異を社会学的に位置づけることを試みる。ルフェーブルは身体が生み出すリズムによって空間が生産・再生産されると捉えたが、同時にリズムの反復は完璧なものではなく、差異が不可避に紛れ込むことも指摘した(Lefebvre 2004: 6)。これを踏まえ本発表の結論部では、近代的な身体・空間編成の繰り返しのなかで生じる「ずれ」としてストリートバスケットボールのリズムを提示する。これにより、手と地面を往復するドリブルの運動や、攻守の入れ替わり、ゲームの時間構成といった反復のミクロな現場から、社会的な生産物としての身体・空間の変容可能性を構想する契機を見出す。

参考文献

Lefebvre, Henri., 2004, Rhythmanalysis: Space, time and Everyday Life, London: Continuum.

斎藤日出治, 2011, 「空間論の新しい方法基準—空間の政治」, 吉原直樹・斎藤日出治編, 『モダニティと空間の物語』, 東信社.

ルフェーブル, H., 2000, 斎藤日出治訳, 『空間の生産』青木書店.

東京都心の運動部活動の存廃プロセスに関する研究 —公立中学校サッカー部におけるフィールドワークをもとに—

古杉 航太郎(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科修士課程)

(1) 問題関心と目的

現在、日本は少子高齢化社会であり、年少人口が減少しているため部活動は衰退、縮小の一途を辿っている。そして平成 29 年に出された「学校における働き方改革に関する緊急対策」によって教師の長時間労働の温床である部活動の運営を改善する動きがみられることから部活動の衰退、縮小の一端を見ることができる。平成 31 年の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」によると教師の長時間労働の主な要因として授業準備や生徒指導をする時間に加えて部活動に関わる業務が大きな負担として挙げられている。本来、教師の業務を役割分担及び適正化をすると部活動は「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」ということになるのである。

このような背景・理由から存続できなくなっている運動部活動が増えてきている中で、令和 5 年度からまずは土日の活動を段階的に地域に移行していくことが目指されている。しかし、中澤(2024)は運動部活動を地域に移行しようとする試みはこれまでに 1970 年代と 2000 年前後の過去 2 回行われているもののどちらも失敗していると、様々なアプローチによって存廃が試みられてきたことを指摘している。

そんな中、このような運動部活動の存廃プロセスとは異なる軸で既に運動部活動が設置されておらず活動できていないと思われる事例が存在する地域がある。それは東京都 23 区内でも特に都心の地区、仮称 A 区である。A 区には区立中学校が 8 校存在しており、その内サッカー部が設置されている学校は 3 校に留まっている。しかし、隣接している区や同程度の人口を有する他区においては大方の学校にサッカー部が設置されている。加えて A 区の公立中学校には野球部、バスケットボール部、テニス部(硬式、ソフトテニスの両方)は概ね設置されている。つまり現状の存廃だけを見ると A 区立中学校のサッカー部は他の区、運動部活動に比べて存続しにくい傾向にあると言える。

以上の背景から、本研究の目的は東京都心である A 区の公立中学校のサッカー部における存廃プロセスとその要因について明らかにすることである。

(2) 先行研究

これまでの運動部活動の存廃を扱った研究として魚住(2017)は部員数の確保に苦慮する小規模の運動部活動はどのような変化を遂げながら部を存続させるのかという内部で起こる生徒たちの営みを参与観察によって研究した。また松尾(2015)は運動部活動出身の生徒と民間スポーツクラブ出身の生徒を対象とした、双方の志向性の差異に関する研究を行い民間スポーツクラブの個人的・新鮮・ファッションブルといったイメージを有しているのに対し、運動部活動は従来のステレオタイプ化されたイメージが保持されているということを明らかにした。

また、運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例においては令和 4 年、東京都教育委員会は「令和 3 年度地域運動部活動推進事業 成果報告書」の中で A 区の運動部活動を取り巻く課題を以下のように分析している。生徒のニーズに合った多彩な部活動が創設できていないこと、小規模校が多く、生徒は限られた少数の部活動から選択しなければならないこと、教師が未経験の部活動を担当することもあり技術的な指導に困難さがあること、教師の働き方改革を推進しなければならないこと。

さらに令和 6 年、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果(速報値)」において解決

策としての地域クラブにもいくつか課題があることを指摘している。例えば持続可能な収支構造の構築がなされていない点や保護者・生徒の普及啓発や理解が広く浸透していない点などである。また、運動部活動の活動継続のために期待されている部活動指導員に関しても課題は多い。例えば域内の指導者についての情報が把握できていなかったり、指導者への十分な待遇が用意できなかったり、有資格者の指導者が少ないなどの課題が挙げられている。

これらの先行研究は小規模の運動部活動が継続していくための運営方法や活動にあたっての運動部活動と民間スポーツクラブとの志向性の差異、A 区の運動部活動や地域移行政策を取り巻く実態は明らかにされた。しかしながら魚住の研究では対象校が北海道の都市圏からのアクセスが良くない場所に立地しており筆者が対象としている東京都心の A 区とは人口規模やアクセスの利便性といった前提条件が異なる。さらに魚住が中心に据えたのは生徒の分極化であり、いわば部活動を消費する側の行動変容を記述している。しかし本研究の焦点は部活動を提供する側の意思決定要因・プロセスであるため部活動へのアプローチが異なる点において本研究の目的を達成するものではない。また A 区では地域移行政策によって新設された、土日の活動を担う地域クラブの拠点校にサッカー部がなかったため新しく運動部活動を設置したという事例もある。つまり松尾の研究のように運動部活動と地域スポーツクラブとの比較ではなく両者は繋がりのあるものとして捉え、どちらの性質も包含しているような運動部活動にも焦点化したいと考えている。以上のことから、未だに A 区の運動部活動の現状を映し出している要因やその地域ならではの特殊性については明らかにされていない。

(3) 方法

まず、学校のウェブサイトや学校要覧、A 区教育委員会から得られる情報を整理するデータ分析を行う。具体的には他の集団競技の設置がサッカー部の設置に影響を与えているという可能性に鑑み、野球部の有無との関係を見る。さらに学級数や全校生徒数が少ないとそれだけ運動部活動に参加する母集団が少ないためサッカー部が設置されないという傾向が考えられるのでその点においても調べたい。以上のデータの整理により A 区立中学校サッカー部の位置付けに関しては確認できる。しかしながら実態は野球部が有る・無し、生徒数がこれ以上・これ以下といった明確に区切ることができない事情があるのではないかと考えている。単にデータを解析するだけではわからない個別具体的な背景・要因・存廃に至るまでのプロセスがあるはずという仮定を持ちながらインタビューを中心としたフィールドワークによって核心を明らかにしたい。

運動部活動の現場を対象にフィールドワークを行い、学校に現存する運動部活動に関する資料を収集し、運動部活動に携わっている人物を対象にした探索的なインタビューによる調査を行う予定である。インタビュー内容としてはいつからサッカー部が存在しておりいつ廃止されたのか、もしくはなぜ今もなお存続できているのかといったサッカー部の沿革を語ってもらいながら適宜疑問点を質問していく半構造化インタビューを行う。対象は運動部活動の設置の権限を司る校長と、運動部活動の実質の運営責任者である顧問教師、現場で生徒を相手に実際に現役で指導をしている外部指導員を想定している。まずは A 区のサッカー部が設置されている学校で集中的にフィールドワークを行う。展望としては存廃のプロセスを明らかにするために A 区内のサッカー部が設置されていない学校も含めた8校全ての学校に調査をしていきたい。

(4) 結果

本研究の目的を達成するために調査をした結果、A 区の地域特殊性が検討すべき点として明らかになってきた。少子化による人口減少が著しい地方における運動部活動の運営の難しさは焦点化されるものの、都心の事情は未だ明らかにされていない。令和の都心の部活動は子どもたちにどんなスポーツ環境を与えることができているのかという現状を研究し紐解いていきたい。詳細なインタビュー結果と参考文献に関しては当日の発表にて提示する。

部活動地域移行・展開の受け皿となる地域のスポーツ団体における倫理的問題に関する取り組みの現状

高峰修(明治大学)

令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度を改革推進機関として、主に公立中学校における部活動の地域移行(展開)が進められている。そうした動向の中で、生徒たちの安心・安全を保証する全国的な体制や対策は具体化されておらず、受け皿となる地域の各スポーツ団体が自主的に取り組むことが期待されている。筆者は国内スポーツ統括組織における倫理的な問題に対する取り組みについて 2007 年と 2013 年の調査結果を報告したが、学校部活動が地域に移行(展開)されるのに伴い、地域の受け皿として期待されるスポーツ団体の取り組みについても把握する必要がある(高峰, 2024)。こうした問題意識から、部活動の地域移行・展開の受け皿になり得る地域のスポーツ団体として総合型地域スポーツクラブ(総合型クラブ)とスポーツ少年団を対象とした質問紙調査をオンラインで行った。

研究方法

<総合型クラブ調査>

期間:2024 年 8 月から 9 月

対象:令和 6 年度に「日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会」に登録する 1,087 団体

回収:342 団体(31.5%)

<スポーツ少年団調査>

期間:2024 年 12 月から 2025 年 1 月

対象:令和 6 年度に公益財団法人日本スポーツ協会に登録する単位スポーツ少年団 24,989 団体

回収:5,409 団体(21.6%)

調査方法としては、いずれの調査も公益財団法人日本スポーツ協会の担当部署から登録アドレスに対して調査協力を依頼するメールを送り、任意で回答してもらった。

結果

回答を寄せた団体において、「部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行っている、または関わっている」団体の割合は、総合型クラブでは 61.1%、スポーツ少年団では 28.4%であった。

さらに「今後、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行う予定がある」総合型クラブは 68.7%、スポーツ少年団は 36.2%であり、いずれも現時点で行っているクラブよりも 7 ポイント以上増加する。

この後の分析は、これら「今後も取り組みを行う予定がある」と回答した 2,192 団体(総合型クラブ 235 団体、スポーツ少年団 1,957 団体)を対象にする。

これら 2,192 団体のうち、各団体の運営に関する基本的な事項を定める規約・会則・定款等を策定している団体の割合は総合型クラブで 92.8%、スポーツ少年団で 72.7%であった。さらにそうした規約等を策定している団体のうち「倫理的問題に関する内容」を定めているのは総合型クラブ 25.7%(56/218)、スポーツ少年団 34.0%(483/1,422)にとどまり、47.1%に該当する団体が「定めていないが、検討している」と、20.1%が「定めておらず、検討もしていない」と回答した。

上記 2,192 団体中、クラブの活動において生じた倫理的問題を扱う委員会等について、常設の委員会を設置している団体の割合は総合型クラブ 4.7%、スポーツ少年団 3.1%に過ぎず、設置も検討もしていないと回答した団体がそれぞれ 36.6%、46.2%であった。

クラブの活動において生じた倫理的問題を扱う担当者について、任期を定めて担当者を決めている団体の

割合は総合型クラブで 7.7%、スポーツ少年団で 9.3%であり、決めてもおらず検討もしていないと回答した団体が総合型クラブの 29.8%、スポーツ少年団の 37.2%を占めた。

クラブの活動において倫理的問題が起これないための予防対策等に取り組んでいると回答した団体の割合は総合型クラブで 27.7%、スポーツ少年団 39.6%を占めたが、「取り組んでおらず、検討もしていない」団体もそれぞれ 25.1%、23.2%であった。

クラブが管理する範囲で実際に倫理的問題が起こってしまった場合に、そうした問題を適切に処理するための規約等を設けている団体の割合は総合型クラブで 14.5%、スポーツ少年団で 11.4%あったが、総合型クラブの 29.4%、スポーツ少年団の 34.8%は「設けておらず、検討もしていない」と回答した。

一方、「今後、部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関して取り組みを行う予定がある」と回答した 235 の総合型クラブにおける年間予算の分布で 1,000 万円を超えるのは 41.7%にとどまり、34.0%の団体が常勤事務局員 0 人、30.2%の団体が非常勤事務局員 0 人と回答している。同じように、スポーツ少年団 1,957 団体において年間予算が 100 万円を超えるのは 9.7%、スタッフ 0 人が 45.2%を占める。

表. 運動部活動地域移行ならびに倫理に関する取り組み等に関する団体種別クロス集計表

	総合型クラブ	スポーツ少年団		総合型クラブ	スポーツ少年団
地域移行の取り組みを…			常設委員会を…		
行っている/関わっている	61.1%	28.4%	設置している	4.7%	34.0%
行っていない/関わっていない	38.9%	71.6%	必要に応じて設置する	23.0%	47.1%
計	342人	5,409人	設置していないが検討している	35.7%	18.9%
地域移行の取り組みを…			設置も検討もしていない	36.6%	34.0%
行う/関わる予定がある	68.7%	36.2%	計	235人	1,957人
行う/関わる予定がない	31.3%	63.8%	倫理的問題の担当者を…		
計	342人	5,409人	任期付きで決めている	7.7%	9.3%
規約等を…			必要に応じて決める	31.1%	21.6%
策定している	92.8%	72.7%	決めていないが検討している	31.5%	31.9%
策定していないが検討している	6.8%	17.4%	決定も検討もしていない	29.8%	37.2%
策定も検討もしていない	0.4%	10.0%	計	235人	1,957人
計	235人	1,957人	倫理的問題の予防対策に…		
倫理的問題に関する内容について…			取り組んでいる	27.7%	39.6%
定めている	25.7%	34.0%	取り組んでいないが検討している	47.2%	37.3%
定めていないが検討している	46.8%	47.1%	取り組みも検討もしていない	25.1%	23.2%
定めても検討もしていない	27.5%	18.9%	計	235人	1,957人
計	218人	1,422人	処理規程等を…		
			策定している	14.5%	11.4%
			策定していないが検討している	56.2%	53.8%
			策定も検討もしていない	29.4%	34.8%
			計	235人	1,957人

考察

国内のスポーツ統括組織を対象とする同様の調査結果(高峰と熊安, 2015)によれば、倫理的問題に関する規定やガイドラインをもつ組織の割合は 29.0%(2013 年調査結果、以下同様)、常設の倫理委員会を設置している 18.0%、予防対策に取り組んでいる 47.5%、処理規程を設けている 26.2%である。中央競技団体、都道府県・市町村スポーツ協会といったスポーツ統括組織と比べても全体的に低調であり、各地域で中学生のスポーツ実践の受け皿として期待されるスポーツ団体を対象とする体系的な対策が求められるだろう。

参考文献

高峰修・熊安貴美江(2015)スポーツ統括組織における倫理的問題に関する取り組みの現状. 明治大学教養論集, 509:17-40.

高峰修(2024)部活動地域移行にみる生徒の安心・安全課題についての検討: 地域スポーツ現場で起こった性的暴行事例を参考に、年報体育社会学, <https://doi.org/10.32243/arspes.25-06-001>

追記 本報告における調査は公益財団法人日本スポーツ協会と報告者とで行われた共同調査である。

運動部活動における補欠部員の継続動機に関する社会学的研究

須藤 巖彬(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科博士課程)

1. 研究の背景・目的

日本において運動部活動は過剰なほど大規模に成立してきた(中澤 2014)。このように運動部活動が成立・展開してきた要因として、教師や保護者の意味づけ(中澤 2014)や全国大会など(中澤 2022)の観点からの研究がなされている。一方で、昨今では少子化の影響もあり、部員数の減少により部活動が廃部の危機に陥ったり、単独校での公式戦参加が難しいケースも増えてきたりしている(魚住 2017)。このことに鑑み、運動部活動が過剰なほど大規模に成立している背景の1つとして生徒にも着目して研究を進める必要があるだろう。

日本では運動部活動がスポーツと学校教育が結びつくことによって、歴史的に入部者数を増大しながら拡大してきた。一方で、公式戦の登録規定人数が入部者数に応じて増えなかった結果、多くの補欠部員(公式戦に出場する権利を持たない部員)を抱え込むことになったと考えられる。実際に、全国高等学校体育連盟(2023)および日本高等学校野球連盟(2023)の調査をもとに補欠部員数を試算したところ、サッカーと高校野球の補欠部員が多いことが分かった。そして、高校野球では全国に最低でも51,997人(約40%)存在している。

このような補欠部員は、多様な悩みや葛藤を抱えやすく(種谷 2016、福井ら 2020)、情緒的に消耗し(山本 1990、横田 2002)、退部を促進しやすいこと(青木 1989、稲地ら 1992)が指摘されている。しかしながら、日本高等学校野球連盟(2023)の調査によれば1984年から2022年の38年間で、部員の3年間の継続率が20ポイント近く伸びている。つまり、実際には部活動を辞めない補欠部員が多く存在しているのである。それでは、なぜ補欠部員は試合に出場できず、悩みを抱えやすく、情緒的に消耗しながらも部活動を継続するのか。

先行研究では、補欠部員の継続動機として、「健康・体力」や「固執」による動機(山本 1990)が指摘され(山本 1990)、「継続することそれ自体に価値を見出し、教育的価値観にすぎること」で継続していることが指摘されている(横田 2002)。他方で、「上達志向」や「社会的有用性」など、多様な価値や意義を見出している点も明らかにされており(山崎ら 2015)、補欠部員の動機が一面的ではなく、複雑で多層的であることが示唆されている。

しかし、これらの先行研究は主に量的なアプローチを用いているため、補欠部員が自身の経験をどのように捉え、意味づけているか、その文脈や背景が深く掘り下げられていない点に限界がある。また、これまでの研究では動機をいくつかの要素に分けて分析しているが、それらがどのように結びつき、補欠部員の経験として統合されているのかについては十分に解明されていない。動機が単に要素ごとに並立しているのではなく、それらが複雑に絡み合い、部活動の継続を支えている可能性がある点について、さらなる検討が必要である。

したがって、本研究では質的アプローチによって、補欠部員の生活世界を時間的、文脈的に捉えることで、補欠部員の複雑で多層的動機を統一的に解釈することを目的とする。

2. 方法・対象

先行研究の方法的限界を踏まえ、本研究では質的アプローチを採用する。具体的には、関東圏内の中岡(なかおか: 仮称)高等学校硬式野球部のOBを対象としたインタビュー調査を行った。属性は2015年に引退した代から2024年に引退した代の16人に行った。地位の内訳としては、最後の大会時にレギュラー選手だった3人、控え選手だった5人、補欠部員だった7人、途中で退部した1人であった。本研究の直接の問題関心として補欠7人を中心的に分析するものの、地位は3年間を通して変動することも踏まえ、自身が最終学年の代に補欠を経験した部員の語りにも着目する。また、対照的に退部した1人の事例も比較検討のために参照する。

インタビューでは、野球を始めたきっかけから現在までの関わりについて、適宜質問を交えた半構造化インタ

ビューを行い、所要時間は1人1〜3時間程度であった。インタビューは許可を得たうえで録音し、逐語録を作成し、分析した。

中岡高校は、学業・部活動ともに力を入れる県内有数の進学校であり、学業試験を通過して入学し、高校卒業後はほぼ全ての生徒が学業試験を通して大学へ進学する。2015年の代の野球部は70人近く部員がおり、県内でもおよそ上位10%の部員数であったが、年々部員数は減少し2024年の代では約40人で上位50%程度に位置している。競技レベルとしては、2015年に県内ベスト4で関東大会に出場したものの、近年は夏季選手権大会ベスト16(3回戦敗退)が多い。部内の目標は毎年変わらず甲子園出場を掲げている。

3. 分析・考察

高校野球部員にとって、野球は単なる部活動の選択肢ではなく、生活世界そのものを規定する存在になっていることが多い。彼らの多くは、早くて小学校入学前から、遅くても小学校中学年から野球と触れ合っており、小中学校を通してレギュラーとして活躍している。したがって、彼らの多くは当然のこのように高校でも野球部に入部する。人によっては、他の部活動も検討しているが、実際に仮入部や体験入部に行くことはなく野球部を選ぶ。そして、彼らは新入部員の人数や実力と自身の実力を比較検討し、期待や不安を抱きながら高校野球生活が始まっていく。高校野球部に入部した彼らにとって学校生活は部活動を中心に回っていき、日常の時間割や友人関係、さらには自己認識そのものが野球によって形成されていく。

日々の活動を通じて、次第に自身のレギュラー入りやベンチ入りすることが難しいことを実感する場面が訪れる。その最も大きなものが、監督の選手起用である。練習試合での選手起用の偏りや日々の練習参加を通して、監督からの自身への期待の低さ、自身の実力や立ち位置を把握することで、補欠になる予見が働いていき悩みを抱えやすくなる。その結果、この段階において部員は部活動を辞めたいと感じ始める。それでも、多くの部員は辞める決断をすることは多くない。なぜなら、彼らにとって部活動は当たり前存在となっているからである。つまり、野球部員にとって部活動は生活世界そのものを支える基盤となっているため、辞めることでその基盤が崩れるという未来の不安が生じ、辞める決断をしきれない。

そして、限定的な生活世界の中で生きる彼らにとって、部活動は多くの場合、学校生活における人間関係の主要な場にもなっているため、部活を辞めるということは友人との関係性の断絶を意味するものになってしまう。また、親からの期待やサポートも補欠部員の行動を縛る力として作用する。さらに、辞めることによって、自身の自尊心が低下することにもなる。これらの要因により、結果的に辞めることができない。

補欠が常態化した部員は、部活動を辞められない状況が続く中で、その経験を肯定的に捉える新たな意味づけを施すようになっていく。他方で、たまに訪れる練習試合での出場の機会でも結果を残すことによって、自身のレギュラー入りやベンチ入りの期待が再度高まることもある。このように、補欠部員の幾人かはベンチ入りを諦め異なる意味づけを施していくこともあるが、一方で状況によってはベンチ入りの可能性に期待しながら日々の活動を行っている。部員は状況によって動的に部活動の意味づけを変容していくことで、未来に対する絶望感を克服しながら、現在の行動を肯定して活動を継続していく。

このような補欠部員の意味づけの変容の過程で、親や仲間、指導者といった他者からの社会的な承認も重要な意味を持つ。他者から承認を得ることによって、補欠であることによる否定的な感情や意味づけが、ある種肯定的なものとしての意味を持つようになっていく。このようにして、3年間という限られた時間の中で部員は部活動の自身にとっての意味づけを変容させながら、自身の活動に肯定的な意味づけを施している。

以上の分析を総括すると、限定的な生活世界の中に生きる補欠部員は、辞めたいと頭では思いつつも本当に辞める決断をすることは容易ではない。彼らにとって野球は自身の生と一体化しており、辞められないからこそ、そこでの経験を肯定するために主体的な意味づけが施されていく。その過程で、社会的な承認を得ることによって、彼らにとっての部活動の意味づけがずっと構成されていき、その結果3年間継続することができている。

小学校体育副読本のイラストに対する指導者の認識

部矢 有紀(岡山大学教育学研究科) 原 祐一(岡山大学)

1. 背景及び目的

現在、小学校体育では、検定済教科書は発行されておらず、各学校による副読本の自由採択が認められている(友添, 2003). 副読本では、視覚的に学習目標を提示する方法としてたくさんのイラストが活用されており(杉原, 2009), 児童が運動やスポーツのイメージを生成する一助となっている. しかし、副読本のイラストの中には、抽象化して描かれたことで不可能な姿勢を示すものや現実的にはあまり起こりえないような場面描写のものがいくつか見られる. こういったイラストが授業で活用されると、教師と児童の間の教える—教えられるという1対1の関係にイラストが仲介することになり、知らず知らずのうちに児童が非現実的な身体の動かし方を受け取ってしまうことになる.

そこで、本研究では、児童が副読本のイラストを見て運動学習を行う時、指導者はどのような影響が児童に与えられると考えるのか、その認識をM-GTAを用いた質的アプローチから検討する. その際に、教師とその種目を専門的に長年プレイしてきた経験や指導経験がある専門家がそれぞれどのような認識を持っているのか明らかにすることを目的とする.

2. 研究方法

小学校教師4名、バスケットボール部コーチ(専門家)2名の計6名を対象に、2024年9月26日～10月11日の間でインタビューを実施、その後M-GTAによる質的アプローチから事例研究を行った.

3. 結果

教師へのインタビューの逐語録を基に、2つのコアカテゴリー【教師の副読本やイラストに対する認識】【教師が認識する児童への影響】と、11のサブカテゴリー《動感への違和感》《体育で要求するレベル》《教科書兼指導書》《副読本のデジタル化》《ゲームとの乖離》《イラストの限界》《イラストの効果》《授業での使いにくさ》《児童の実態との乖離》《児童が受け取る動感への違和感》《イラストによる行動変化》と、28の概念が抽出された.

また、専門家へのインタビューから2つのコアカテゴリー【専門家の副読本やイラストに対する認識】【専門家が認識する児童への影響】と、6つのサブカテゴリー《動感への違和感》《体育で要求するレベル》《ゲームとの乖離》《イラストの限界》《児童の実態との乖離》《児童が受け取る動感への違和感》と、11の概念が抽出された. また、それぞれのカテゴリー間の関係性を図式化した結果、仮説モデルが構成された(図1, 2).

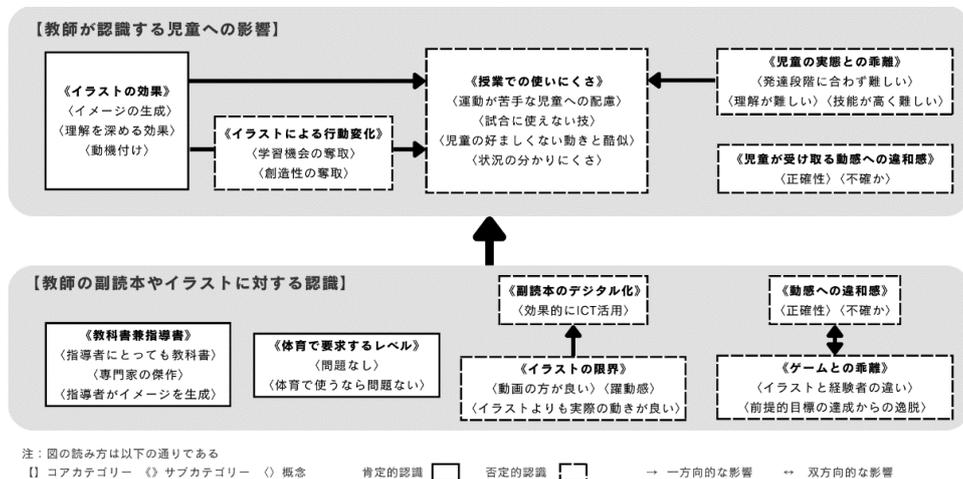


図1 概念間の関係性(教師)

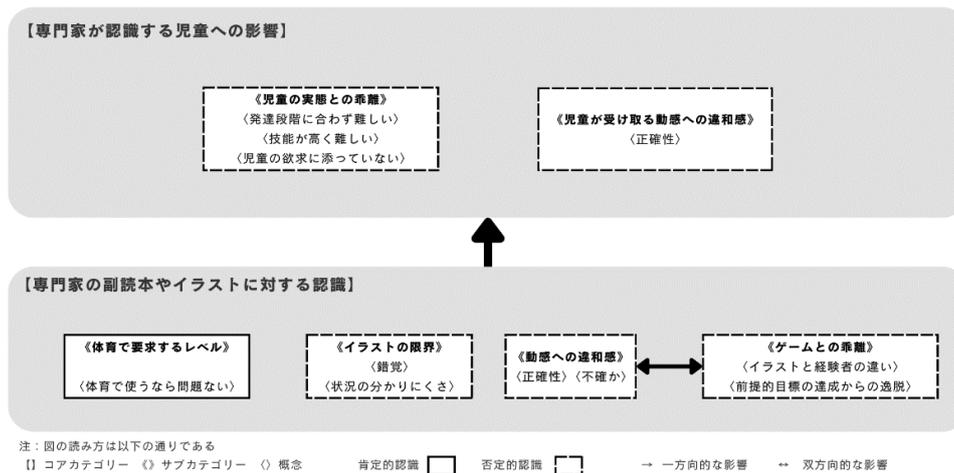


図2 概念間の関係性（専門家）

4. 考察

図 1.2 から、教師は児童にイメージを生成・共有させ、理解を深めることを目的とする時は、イラストの効果を有効に活かせると認識しており、一方で児童の実態に合わせたルールづくりや自由な思考の場の確保を目的とする時にはイラストの効果がネガティブな要素として捉えられていることが示唆された。教師はこのように、児童にどのような影響を与えたいかという目的に沿ってイラストを評価し、活用の判断をしていることが考えられる。

そして、【教師の副読本やイラストに対する認識】として《動感への違和感》が浮かび上がったように、潜在的にイラストに対する違和感を抱いており、《体育で要求するレベル》であると認識しているものの、《授業での使いにくさ》を感じているのではないかと考えられる。専門家から得られた認識は、イラストに対する動感への違和感やゲームとの乖離に該当するものに集中的であり、それだけ専門家の運動感覚から評価すると違和感を抱くイラストであったことが読み取れる。指導者が副読本やイラストに対して体育で要求するレベルは満たしていると認識していても、副読本を手にする児童にも潜在的な動感への違和感を抱かせることや、違和感に気づかず正しい動感だと認識してしまう可能性は考えられるため、副読本のイラストが児童の動感にどのような影響を与えるのか、今後検討する必要性が示唆された。

【主な参考・引用文献】

- ・衣笠宏紀, 池上直紀, 筒井茂喜(2021)「視覚イメージ」及び「筋感覚イメージ」の形成を促す指導法開発に向けて—先行研究の検討—, 兵庫教育大学学校教育学研究(34), 287-295
- ・久保寺佳奈, 山本博樹, 岸学(2008)児童における手順文からの学習に及ぼすイラストの効果, 東京学芸大学紀要 総合教育科学系(59)135-144
- ・杉原隆(2009)新版 運動指導の心理学, 大修館書店, 第2刷, 90-96
- ・友添秀則(1999)体育教科書の変遷に関する研究, スポーツ教育学研究, 第19巻, 第1号, 55-86
- ・友添秀則(2003)体育科教育5月号, 大修館書店, 60-61

スポーツを題材とした道德教材に関する研究

— マッキンタイアの理論を視点に —

高橋 豪仁(奈良教育大学)

1. スポーツを題材とした道德教材

スポーツは、明治期に教育の手段として学校に取り入れられ、青少年の体力の向上のための手段としてだけでなく、「知・情・意・社会性等の全面的発達」のための手段として、そして道徳性を涵養するための手段としても用いられてきた。では、道徳の授業では、スポーツを通してどのような道徳的な価値が教えられているのだろうか。これを検討することは、スポーツが持つ道徳教育の側面を明らかにすることにつながる。

発表者は、今までに、スポーツを題材とした中学校の道徳教材の徳目について報告し(第31回スポーツ社会学会)、小学校の道徳教材の定番であった「星野君の二塁打」を、松下良平(2011)の言う2つの思いやり観(「共同体道徳」と「市場モラル」)の視点から検討した結果を報告した(第32回スポーツ社会学会)。今回の報告では、松下の2つの思いやり観と密接な関係がある A・マッキンタイアの理論を概観する。その上で、「道徳の時間」が設定された1958年以降に発行された、主に東京書籍や日本文教出版発行の中学校道徳の副読本および教科書を対象に、スポーツを題材とした話の中でも、「外的な善」を求める過程で生じる「市場モラル」が見られる話を取り上げ、そこに「内的な善」から生じる「共同体モラル」がどのように関わっているのかを明らかにする。

2. マッキンタイアの理論

マッキンタイアは、1980年代後半から90年代に英米において起こったいわゆる「リベラル・コミュニタリアン論争」において、コミュニタリアニズムの代表的な哲学者のひとりであると言われている(菊池,2003)。コミュニタリアニズムは孤立した原子論的個人主義を否定し、極端な個人主義であるリバタリアニズムや市場主義のネオリベリズムの対極にある。そして、個人の自由や権利を否定するものではないが、人々はコミュニティに属する存在であり、その中で自己が形成されていくという共同存在性を強調する。リバリズムは、政治的価値として個人の権利(利益)とそれを保障する価値中立的「正(right)」(正義)を強調するのに対して、コミュニタリアニズムはコミュニティの共通の価値(「共通善」)を重要視する(マッキンタイア, 1993:280)(菊池, 2004)。

マッキンタイア(1993)は、アリストテレスの徳論を高く評価して踏襲し、啓蒙主義以降の哲学・倫理学やリバリズムを批判する。そして彼は小規模でローカルなコミュニティ(共同体)を重視しており、自己はその道徳的同一性を、家族、近隣、都市、部族などのコミュニティの一員であることを通して見いだすとしている。また、共同体に関わって生きる個人の人生の統一性を、物語という形態によって理解することがふさわしいと言う。

マッキンタイアは、「首尾一貫した複雑な形態の、社会的に確立された協力的な人間活動」を「実践(practice)」(1993:230)とし、その活動において実現される内的な諸善(goods internal to a practice)の卓越性の基準において、「内的な善」と「外的な善」を区別する(注1)。「外的な善」の特徴は、競争の対象となるような名声、富、社会的地位などであり、一方がそれを得れば他方が失うようなものである。「外的な善」の追求は、私的欲望を肯定する利己主義に基づくものであり、時として他者との争いや不正義を生じさせてしまう。それを生じさせないために、私的欲望を抑え、社会秩序の維持が図られる。このように、個人の利己主義を醸成しつつ、他方では個人の利害を調整してそれを公益へと誘導する様子をマッキンタイアは「官僚制的個人主義」(1993:43)として批判する(加藤, 2003)。これは近代資本主義の成立と並行し、市場経済の発展とともに17,18世紀の西洋に出現したものであり(松下, 2005)、こうした利他主義的な他者への思いやりを、松下(2011)は「市場モラル」とした。

それに対して「内的な善」とは活動の内部(活動を共有している共同体)に組み込まれ、コミュニティ全体にとつ

て善となるような善であり、分かち合うことができる。マッキンタイアは「実践に内的な諸善」として、絵画・クリケット・チェス等で卓越した技能を発揮することを例としてあげている。「内的な善」を追求する過程において生成されるものを松下(2011)は「共同体道徳」とした。内的な善は人々が追い求める「活動の善さ」であり、自分の善の追求の成果が他者の善の追求を促すこととなる。そうした内的善の追求(外的善の追求とは異なる意味での利己主義)には、自己肯定に基づいた自己犠牲が伴い、生の可能性を実感させてくれる。「共同体道徳」は、行為に対する価値付けが一致することで成立する規範である。これは、人々の〈呼びかけ一応える関係〉の中で形成され、社会変化や異議申し立てに応える中で修正されたり廃棄されたりする。

2. 「あかりの下の燭台」「1マイル」「誇り高き練習用投手」「みんなでとんだ！」についての考察

「あかりの下の燭台」(1974年～)は、2024年度においても2社の教科書にも掲載されており継続的に使われている。1964年東京オリンピックの日本女子バレーボール優勝チームのマネジャー鈴木恵美子が、大松監督の要請で選手からマネジャーになり、献身的にチームに尽くした様子を描いたものである。

「1マイル競争」(1974年)では、対校戦の1マイル競争で、監督にチームメイトのエンディを優勝させるために、最初から無理なハイペースで相手チームの選手のペースを乱すよう命じられたエルトンは、それに従ったが、最後の力を振り絞ってエルトンがそのまま1位で、エンディは2位でゴールし、完全優勝を果たしたという話である。

「誇り高き練習用投手」(1984年)は、10年間大洋に所属していた峰安国投手が、打撃練習用投手と知らされずに巨人に移籍し、当初置かれた境遇に悲哀を感じていたが、一球一球、真剣に生きたボールを投げて、王選手や長島選手にも認められ、峰投手は打撃練習になって良かったと思うようになったという話である。

「みんなでとんだ！」(1984年)では、運動会で実施される「大縄跳び」は学級全体で6分間に何回跳べるのかを競うもので、予行演習では運動能力の低い矢部ちゃんを外して1位になったが、運動会の前日の学級会で議論して矢部ちゃんも一緒に跳ぶことを決めた。結果は最下位だったが、クラス全員が喜びの歓声を上げた。

スポーツは勝利を求めて行われる活動であり、「外的な善」を追求するものである。「あかりの下の燭台」「1マイル競争」「誇り高き練習用投手」の主人公は活躍したいという利己主義的な欲望をもちつつも、チームの勝利という公益を得るために利他的な実践を為したところに「市場モラル」を読み取ることができる。一方で、チームのためにつくす実践は本人にとってもチーム(共同体)全体にとっても分かち合うことができる「内的な善」である。「誇り高き練習用投手」では打撃投手独自の技術、「1マイル競争」では死力を尽くした走りが「内的な善」に相当し、これが共同体の成員に認められることによって「共同体道徳」が生成される。「みんなでとんだ！」では矢部ちゃんが「市場モラル」に従って出場を我慢し、「外的な善」である学級の勝利を得ようとしたが、学級会での〈呼びかけ一応える関係〉による話し合いによって、矢部ちゃんと一緒に跳ぶというコミュニティの共通の価値(共通善)が見出され、それを実践するところに「共同体道徳」を読み取ることができる。以上のことから、「市場モラル」から「共同体道徳」へ移行する展開の物語や、一見すると「市場モラル」を枠組みとしながらも、その中に「共同体モラル」が組み込まれている物語が、スポーツの共同体に特徴的な道徳教材であると推察される。

文献

加藤守通, 2003, 「コミュニティの人間形成」, 教育哲学研究, 2003 卷 87 号: 7-11.

菊池理夫, 2003, 「実践哲学としてのコミュニタリアニズム」, 法学研究, 76(12), 183-219.

菊池理夫, 2004, 『現在のコミュニタリアニズムと「第三の道」』, 風行社.

マッキンタイア, A., 1993, 『美徳なき時代』, みすず書房.

松下良平, 2005, 「道徳からの逃走、氾濫する〈規範〉」, 教育哲学研究, 2005(91), 35-40.

松下良平, 2011, 『道徳教育はホントに道徳的か?』, 日本図書センター.

(注1) 善(good)とは諸目標の包括的な型であり、その型に個々の実践のもたらす諸善が統合される。

徳(virtue)とは人間の生全体にとっての善に貢献するものである(マッキンタイア, 1993: 234, 335, 355)。

「共生」の観点を持つ学校体育の内包性に関する一考察
—「文化的再生産」論の視点から—共生体育がもたらす体育教師の変革

島倉 晴信（立教大学大学院スポーツウエルネス学研究科前期課程）

1. はじめに

令和6年12月25日、次期改訂に向けた文部科学大臣による中教審の諮問が行われた。現行学習指導要領の理念「生きる力」の実現状況は概ね妥当とされたが、学習指導要領の趣旨やねらいが学校現場に十分に伝わらないことや、教師の多忙化・不足が課題として指摘された。『教育振興基本計画』では「持続可能な社会の創り手の育成」「ウェルビーイングの向上」が掲げられ、「共生社会の実現に向けた教育」が示されている。しかし、具体的な今後の体育の実践の進展には課題が残る。例えば菊(2020)は、技術や体力の差に悩む教師にとって、障がい者を含む授業展開がさらに大きな課題であり、「共生社会の実現」という理念が教育現場で困難を増すと指摘し、体育教育の実践において論理と方法論にズレが生じていると述べている。また梅澤(2023)は、体育実践が再生産されやすい背景に教師自身の体育経験があるとし、教師が経験を再整理しなければ、共生の理念と授業実践に大きな乖離が生じる可能性がある」と指摘している。こうしたズレや乖離は、しかしながらいつもなぜ生じ、またどのように解決できる可能性があるのだろうか。

2. 研究目的と方法

そこで本研究では、こうした教育政策によって示される体育授業の改革に関して、一旦、その社会的構造にまで立ち戻り、そもそもズレや乖離が生じる要因やその解決の視点について、まずは理論的視角として整理することを目的としてみたい。このために、本研究では教育と社会の構造について包括的に論じたブルデューの理論を基に、「ハビトゥス」の概念を通じて教師の身体性、価値観や行動様式が無意識に再生産されることへの着目を通し、かかる課題について取り組んでみたい。

3. ハビトゥスと体育の社会的構造

ブルデューは、「再生産」において、ハビトゥスの概念を以下のように説明している。「ハビトゥスは、AP(教育的働きかけ)が作用しなくても存続できる、それゆえ慣習行動において内面化された恣意の諸原理を存続させることのできる、文化的恣意の諸原理の内面化の賞賛である。」(1991、p.52)

これに対して小内(2019)は、ブルデューの文化的再生産論を基に、教育が「恣意的権力による文化的価値の押しつけ」であり、文化的価値を再生産していると指摘している。また村井(2010)は、ハビトゥスとは過去の経験が身体化されたものであり、新たな実践や知覚を組織する「構造化された構造」であると論じている。一方で竹内・ノッター(2021)は、19世紀半ば以降、スポーツの舞台で中産階級と貴族の価値観が融合し、ルールやゲームの変革が起こったと述べ、ブルデューの理論を用いて、集団のハビトゥスがそれぞれのスポーツ志向性に反映されていると論じている。加えて杉本(2001)は、感情は社会階層によって形成されたハビトゥスとして行動をコントロールする社会的創造物であり、スポーツや学校体育は社会的価値観や行動パターンを形成し、再生産するための重要な手段であると述べている。また沢田(2001)は、体育教師が身体的規律を学習させ、近代社会の形成のために特有の思考様式や行動様式を伝播する役割を担っていると、ハビトゥスが現状を維持する要因となっていると考える。これらの指摘から、体育授業がこのようにハビトゥスを介して、文化的価値の再生産の大きな流れの中に存在していることが確認できる。それゆえに、ハビトゥスの再評価が不可欠であると考えられる。

4. 自己否定を乗り越える文化的再生産論の応用

ここで佐伯(2006)は、日本の体育が明治時代以来、教師の権威による一斉指導を通じて身体の鍛錬と従順

な精神を形成してきたとし、この文化は現在も続いており、体育教育のジレンマと限界が言説と実践の乖離にあると指摘している。ジレンマと限界を超えるため、「体育の自己否定」による負の遺産の再生産停止・改革が必要であり、新たなパラダイムの中で新しい希望を描く必要性を主張している。体育教師は、「自己否定」を通じて授業改善に取り組み、従来の価値観や文化的再生産の構造が教育現場に残っていることを示唆している。このような論的示唆の実践は、「楽しい体育」という社会運動によって一部取り組まれてきたという事実がある。

しかしながら、体育教師(以下教師と記す)の中には、よりよい授業を求め、自らの実践を自己否定しながら日々授業改善に向かっていながらも、それにもかかわらず、変化が進んでいないと感じられる部分も特に経験的には認められる。

そうした中で、共生体育への着目は、再生産の構造を変革し、新しい教師像を育む可能性を秘めている。誰もが体育やスポーツに参加し、自他を尊重しながら共に学ぶことで、多様な価値観や個性を認め合いながら、包摂的な教育実践を通じて「文化的再生産」の構造を問い直す。つまり、「自己否定」による契機としてではなく、「あれもこれも」という形で輪郭を崩していくという溶解型の取り組みが生まれるのではないかということである。「AではなくB」という否定形のもつ反動の危険性を乗り越えて、「AもBも」という順接形の持つ拡散の力に可能性を見るということでもある。これにより、体育教師が指導スタイルや体育観を再構築し、新しい価値観が教育現場に根付く契機となるのではないかという見方である。

5. 結論

ブルデューは、教育的働きかけ(AP)の恣意的な力が社会組織内の力関係に基づいており、教育を通じて文化的価値観が再生産され、社会的な力関係が維持・強化されることを指摘している。教師の権威は自身が受けてきた教育と深く関連しており、教育システムを通じて再生産されるという考えである。また、ブルデューの「ハビトゥス」概念も教育と文化の再生産に密接に関連している。

ブルデュー理論におけるハビトゥスとは「傾向性」や「性向」であり、ハビトゥスは、行為やその背後にある意味や価値を生み出す原理として機能し、教育を通じて文化的資本を再生産する。これにより、教育システムは既存の社会階級構造を維持・強化する役割を果たすのである。

共生体育において、教師が自らのハビトゥスを意識的に自己否定せず、柔軟な教育方法を採用することは、児童生徒に多様な価値観や視点を提供し、文化的再生産の構造を変革する契機となる。教師のハビトゥスは過去の経験から無意識に再生産される構造を持つが、共生体育は新たな価値観を提示し、教師が体育観を問い直すことで、ハビトゥスに変化をもたらし、再生産構造を変革する可能性があると言える。

参考文献

- 石井洋二郎・訳『ディスタンクシオン』ピエール・ブルデュー 藤原書房 1997年
- 菊幸一、日本スポーツ教育学会第39回大会シンポジウム報告 共生社会の実現に向けたスポーツのあり方を問うースポーツ文化論と新学習指導要領の視点からー スポーツ教育学研究 2020. Vol. 40, No1, pp. 83-88
- 岸雅彦 『ブルデューディスタンクシオン』 NHK テキスト P31
- 宮島喬・訳 『再生産ー教育・社会・文化』ブルデュー&パスロン 藤原書房 1991年
- 村井重樹、諸個人のハビトゥスー複数の諸性向と文化的実践の諸相一、年報社会学論集第23号(2010) pp176-18
- 小内透、P.ブルデューの文化的再生産論の到達点と課題、1991、北海道教育大学紀要(第1部C)第41巻第2号 P60
- 小内透、P.ブルデューの文化的再生産論の到達点と課題、1991、北海道教育大学紀要(第1部C)第41巻第2号 P60
- 佐伯年詩雄 『これからの体育を学ぶ人のために』世界思想社 2006年
- 杉本厚夫 [編] 『体育教育を学ぶ人のために』世界思想社 2001年
- 梅澤秋久、『体育における学び合いの理論と実践』2016.大修館書店 P15

保健体育における e スポーツの教育的効果及び導入可能性に関する実証的研究

青山 将(立教大学大学院スポーツウエルネス学研究科博士課程前期課程) 松尾 哲矢(立教大学)

I. 緒言

子どもの運動離れや体育嫌いに関する問題が課題として挙げられている教育現場では、e スポーツという言葉が使用されるようになった。e スポーツとは日本 e スポーツ連合によると、『『エレクトロニック・スポーツ』の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称』(日本 e スポーツ連合, online)と定義されている。

e スポーツと教育に関する先行研究では、Buns and Thomas(2011)や Elizabeth and Lauren(2007)によって、e スポーツが与える教育的効果に関する指摘はみられるが、e スポーツを保健体育に導入することによる効果に関する研究はみられない。

そこで本研究では、教育の目的と保健体育の目標の関係性について整理したうえで、「生きる力」及び保健体育の目標に関係するのではないかと考えられる e スポーツの特性からみた要素を抽出する。そのうえで、e スポーツの分類に基づき、「生きる力」と保健体育の目標との関係から保健体育の授業における e スポーツの効果について検討する。

II. 分析枠組みの提示

本研究では、「生きる力」を生命エネルギーと定義し、「超越的志向」「道具・結合的志向」「溶解的志向」という3つの方向に展開(表現)されるとした亀山(2009)の論考をもとに、生きる力の要素と保健体育の目標、e スポーツの特性という視点から分析を行った。その結果、e スポーツの特性の中でも「自己効力感」「身体拡張」「イメージと動きの連動」「ゲーム世界への没入」の要素を生きる力の育成と保健体育の目標に関わる要素として抽出し、分析枠組みを設定した。

III. 調査概要

1)調査対象:関東の A 大学に在籍する大学生 47 名(男性 27 名、女性 20 名)と関東の B 高等学校に在籍する高校 3 年生の男子 29 名。

2)調査方法:サッカーのスルーパスを題材に、次のような授業を実施した。まずリアル練習からリアル試合(前半)を、その後、e スポーツ練習からリアル試合(後半)を実施した。前半の授業終了時に心理指標調査、後半の授業終了時に心理指標調査とアンケート調査を実施した。また、試合映像を録画し、スルーパスの成功回数、失敗回数について計測を行った。

3)主な調査項目:「スポーツ、e スポーツの実施及び意識」「e スポーツを使用した授業と使用しない授業の比較」「e スポーツを使用した授業に対する印象」「e スポーツを中学校、高等学校の保健体育の授業に導入することに関する是非」

4)倫理的配慮:立教大学スポーツウエルネス学部倫理委員会の承認を得て実施(承認番号:SPO24009N)。

IV. 結果と考察

アンケート調査結果から、調査対象者は e スポーツによって「自己効力感」「身体拡張」「イメージと動きの連動」「ゲーム世界への没入」が向上すると評価する割合が高くなっていった。ゲーム分析では、高校生と大学生全体における e スポーツ前後のスルーパス挑戦本数に有意差がみられ、挑戦本数が有意に多くなっていた。以上の結果について、「自己効力感」「身体拡張」「イメージと動きの連動」「ゲーム世界への没入」という点から考察した(図1参照)。

1)「自己効力感」「身体拡張」について

田中(2024)は、「VR 環境の中でアバターに相応しい行為を繰り返すことで、現実空間とは異なるものの、仮想現実の内部で一定の自立性のある知覚と行為を経験する。それにより、VR 内部で経験される『変身した自己』のあり方を学習し、それが従来の自己に上書きされるような仕方で VR 外でも定着する可能性がある」(田中, 2024, p.175)と指摘する。この指摘を踏まえれば、e スポーツのゲーム世界で自身の代わりの身体(代替身体)を用いて運動を行い、身体運動のコツやできる感覚を習得し「自己効力感」が向上するものと推察された。さらに、e スポーツのゲーム世界で得られた経験が現実世界へ拡張することに加え、アンケート調査結果から、フィールド全体を自身でコントロールする「身体拡張」の様相が看取された。

2)「イメージと動きの連動」「ゲーム世界への没入」について

迫(2010)は世阿弥の「離見の見」を「我見」とは演技者を主観的に捉えた姿、「離見」とは観客が客観的に捉えた演技者の姿とし、「『離見の見』とは、『我見』と『離見』の対立を克服する高次の統合状態」(迫, 2010, p.82)であり、「『離見の見』がフロー体験を示している」(迫, 2010, p.83)と指摘した。

e スポーツにおけるゲーム世界では、代替身体によって身体活動を行う。その際、ゲーム世界の自分は代替身体の動きを主観的に見ながら、離見によって代替身体の自分を客観的に捉える。ゲーム世界の代替身体が我見と離見を統合した状態が【離見の見】であり、自身をコントロールしながら周りを俯瞰して見ている状態である。さらに e スポーツでは、ゲーム世界の代替身体による身体活動を現実世界の自分が画面を通して俯瞰して見ていると考えられる。ゲーム世界の代替身体で離見のを見を体験しながら、現実世界の自分が離見のを見を俯瞰するという【離見の見の見】(二重の俯瞰)という状態が存在する可能性が考えられる。この状態は、ゲーム世界の離見のを見をさらに現実世界の自分が外側から見ることで、ゲーム世界における自分の動きである内部のイメージを現実世界の自分が観察し、外部から評価することができる。なおかつ、現実世界の自分がゲーム世界の他者を外から見ることで、誰がどのように動いているのかを俯瞰的に捉え、自分だけでなく全体をコントロールするような感覚を得ることもできる。加えて、離見の見によってフローを体験し、ゲーム世界へ没入していくものと推察された。

V. 本研究のまとめ

本研究では、生きる力に関する e スポーツの特性を「自己効力感」

「身体拡張」「イメージと動きの連動」「ゲーム世界への没入」という要素から把握し、実証的にその効果について検討した。調査結果としては、それぞれの要素について評価する傾向がみられた。これらの結果から、e スポーツにおけるゲーム世界で運動を経験し「自己効力感」を向上させ「身体拡張」をしていくこと、また、【離見の見】や二重の俯瞰による【離見の見の見】によって「イメージと動きの連動」と「ゲーム世界への没入」へと導かれるものと推察された。

主な参考文献

- ・亀山佳明(2009)「『生きる力』について-生活力と生命感の視点から-」『スポーツ社会学研究』17 巻第 1 号, pp.59-71。
- ・田中彰吾(2024)「e スポーツの身体論—コンピュータに媒介される拡張身体の実験—」『思想』10 巻 1206 号, pp.162-177。

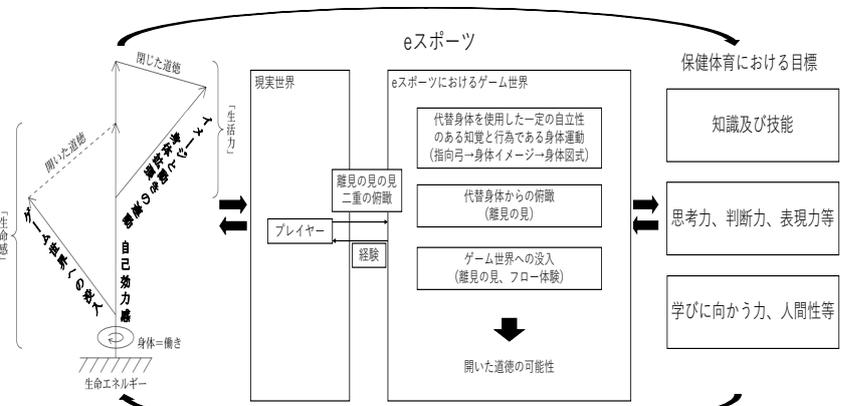


図1 全体構造図

体育着を忘れた児童への対応をめぐるコンフリクト

村瀬遼平(岡山大学大学院教育学研究科専門職学位課程)・原祐一(岡山大学)

1. 研究の背景と目的

多くの小学校では、体育授業で着用する体育着を指定していたり、その着用の仕方に関して学校のきまりを定めていたりする。例えば A 小学校では、「学校で基準としているものを着用して体育をする。冬の寒い時で、長袖・長ズボンを着用して体育をする場合は、学校規定の長袖・長ズボン（ジャージ等は不可）を着る。体育の時に、半袖体操服の下に長袖のアンダーシャツや、ハーフパンツの下にタイツを着用しない」と明示されている。A 小学校では、概ねこのきまりに従って体育着に関わる指導がなされている。一方で、体育着を忘れた児童への対応にあたっては、教師によって異なる。安全面への配慮を理由に、体育着を忘れた児童を見学にさせる教師もいれば、次回から体育着を忘れないようにと声をかけて制服のまま授業へ参加することを認めている教師もいる。つまり、最終的な体育着を忘れた児童への対応は、教師個人の判断に委ねられることが多く、同じ小学校内でも対応方法が異なるといえる。

体育着を忘れた児童への対応をめぐることは、インターネット上で多様な意見が交わされている。2024 年 7 月 2 日配信の教育新聞オンライン版では、体育着を忘れた児童を見学させる対応が、児童の大切な学びの機会を奪っていることから見直しが必要であると指摘されている。また、算数などの他教科では、教科書を忘れても見学にはならないのに、体育の場合にのみ見学になることは不自然であり、そもそも児童に罰を与えることで忘れ物をなくそうとする考え方が時代遅れであると批判している（教育新聞, 2024）。2020 年 7 月 9 日の OKWAVE 「学習権侵害?小学生が体操服を忘れて見学させられる事例について」というネット記事には、小学 2 年生の息子が体育着を忘れたことから体育授業を 2 時間見学となったことに対して、学習権の侵害になるという意見が投稿されている。これに対して、「何故学校は体操服などを持ってこさせるか分かっておられますか?子供の頃から忘れ物をしないように躡ていくためですよ」「まず、体操服を忘れると見学しなければならないと言うルールについてですが、必ずしも不適切とは言えません。授業内容がダンスだから、体操服ではなくとも安全性には差し支えないとあなたは思ったのかもしれませんが。児童一人一人の服装の安全性を確認するには、教師の負担が大きくなります」といった書き込みがなされている。このように、体育着を忘れた児童への対応をめぐることは、安全性や規律を重視する立場から見学にさせるべきといった考え方や、児童の学びを優先する立場から見学にさせるべきでないといった考え方など、意見が分かれる。

近年、「ブラック校則」に代表される不透明な規則に関する問題が広く社会に認知され、校則等で生徒の生活を規律することの是非をめぐる活発な議論がなされている（石飛, 1995; 田中・佐久間, 2023）。生徒指導提要（2022）では、「児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められる校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるもの」であり、「校則によって、教育的意義に照らしても不要に行動が制限されるなど、マイナスの影響を受けている児童生徒がいないか、いる場合にはどのような点に配慮が必要であるか、検証・見直しを図ることも重要」であることが示されている。しかし、体育着を忘れた児童への対応をめぐる言説には、安全面への配慮や学習規律の確立、児童の学びの保証など、それぞれに教育的意義があるものと思われる。また、筆者の見識の限りでは、体育着を忘れた児童への対応に関して、学校のきまりとして明

文化されていない小学校は多い。鈴木（2016）は、中学校の登校用バッグの色指定をめぐる議論を対象に、教師たちが曖昧な校則下での組織的で厳格な指導をどのように論じていたかを明らかにしている。そこでは、対象校にはバッグの色に関する細則規則がなかったことから、保護者・学校間、また教頭・生徒指導部長間で葛藤的な相互行為が展開されていったことが詳細に記述されている。では、対象が体育着を忘れた児童への対応に置き換えた場合ではどうだろうか。本研究では、体育着を忘れた児童への対応に着目し、小学校教師へのインタビュー調査を行うことを通じて、体育着を忘れた児童への対応をめぐる葛藤や対立を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

岡山県下の小学校教師6名を対象に半構造化インタビュー調査を実施した。各インタビューの所要時間は40分から70分を要した。また、研究では、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下M-GTA）を採用した。M-GTAは、面接法によって収集したデータから複数の概念を生成し、概念間の関係を説明図によって研究対象者の内的な意味世界を構造的に考察する手法である。本研究では、小学校教師が、体育着を忘れた児童への対応について、いかに認識し判断を下しているかを描き出すことで、そこに生じるコンフリクトを明らかにすることを目指していることから、研究手法として、M-GTAを用いることが妥当であると考えた。

3. 結果の一部と考察

現在、データの分析中であり、本抄録では、これまでに抽出された概念とバリエーションの一部を表1に示す。当日は分析結果の全容を発表し、体育着を忘れた児童をめぐるコンフリクトについて論じていく。

表1. 体育着を忘れた児童への対応をめぐる概念

概念	バリエーション
学習機会の保証	基本的には、やっぱり学習に参加するっていう権利が子供にはあると思うので、できる活動には参加する。例えば、準備運動だったらズボン履いてたらできるとか。ボール運動も例えば、ウォーミングアップぐらいだったらできるかもしれない。でも、幅跳びとかハードルとかそういう活動だと、女の子なんかはスカート履いてたりしたら難しい。だから、今着てる服装でできる活動に参加するっていう考え方かなと。
学習規律の維持	個人的に忘れたら他のことでも全く同じっていう思いは今もないから。制服で、じゃお前やるかって言ったら、僕の中でそれはないなあ。安全面、衛生面はもちろん。あと、示しが見つからない。でも、消しゴムはどうなんだって言われたら、答えられない自分の葛藤がある。
忘れなかった児童の目線	やっぱりちゃんと持ってきてる子、用意して学習する準備ができてる子と同じにするのはなんかちょっと違うかなと思って。やっぱこう、それなりにちゃんと自分で準備して、忘れないで持ってきてることを同じことさせると他の子が不満を持つし。
同僚からの批判への恐れ	でもT小学校の最初の年は多分怖かったから、やってない気がする。周りの目が怖かったから。2年目3年目ぐらいからかな。なんか学年団もあると思って。やっぱ主任の先生、結構きちっとされてる人だとか。最初のT小の時は俺あれなんけど。大学の教授みたいなのに行かれたような先生だったんだけど、すごいきちっとで結構ズバズバン言うから。もうやっぱこうズバズバン言われんようにしようと思って、1年目はしなかった。

体育授業中の教師の声かけに関する相互行為分析

西村光太郎(順天堂大学大学院 学生・博士後期課程)・渡正(順天堂大学)

〈はじめに〉

本報告では、小学校の体育授業における教師の「声かけ」に対する児童の反応から、体育授業に特有な相互行為を詳しく記述することによって、その特徴を明らかにすることが狙いである。

これまで、体育授業において教師が児童に対して行う「声かけ」に関する研究は、主に体育科教育法の分野で多くがなされてきた。例えば、長谷川(2004)らは、高橋ら(1992)の教師行動のカテゴリーに従い、教師の発話記録を、「フィードバック」「発問」「励まし」「その他」の5つに分類し、その発話の回数を数え上げ、統計的な分析を行なった。研究の主な関心は、教師の「声かけ」が児童の動機づけを高められるかどうかについてであり、その「効果」について言及されている。対して、本報告では、教師の「声かけ」は児童によっていかんして理解されているのか、また、教師の「声かけ」は体育授業内でどのような特徴を持つのかについて、エスノメソドロジーの視点から分析することが狙いである。先述した先行研究を例にとれば、効果があったとされる教師の「声かけ」の実際の場面の詳しい記述から、その中身や方法について記述することが狙いである。エスノメソドロジーの関心のあるところは、「日常生活を営む人々なら社会のあらゆる場面で使っているけど気づくことのない(seen-but-unnoticed)方法論的な知識」(水川,2007,p11)の探索であり、今回であれば、体育教師であればあらゆる授業場面で行う「声かけ」について、教師すら気づかない、方法論的な知識を記述することが目的となる。

〈先行研究の検討〉

一斉授業が行われる教育場面での相互行為分析はMehan(1979)の議論におけるIRE連鎖(Initiation-Reply-Evaluation sequence)をもとに、さまざまな研究が行われてきた。Mehanは、授業場面での会話に着目し、教師による開始(Initiation)、児童による応答(Reply)、教師による評価(Evaluation)が続くといった、3連鎖構造をもとに授業場面を分析することを可能とした。松浦(2015)は、児童間の発話管理に着目し、教室内での授業秩序が組織される様子を記述した。石野(2020)は、教室における教師の発言機会の分配の権限について分析を行なった。本報告が分析する場面である体育授業では、教室内での机や椅子のようなものがなく、活動の内容によって隊列が変化することや、同じ場所に留まり続けることが少ないという特徴がある。粕谷(2024)は、幼稚園年少級における「列になる練習」が行われる場面の分析を通して、保育者の合図によって園児集団がある隊形を作り上げるような「一言の指示」が成立していく過程の相互行為を記述した。体育授業においても隊列を変化させる場面で、「一言の指示」が用いられることによって、スムーズに次の活動に移る様子が見られた。小学校の体育授業は、これらの「列になる」、「グループになる」ことの上に、バスケットボールの授業が行われる。しかし、今回の事例では、教師の指示に従ったり、従わなかったりする児童の姿が見られた。こうした場面の相互行為は、これまで検討されていない。

〈研究の方法・対象〉

本報告で使用するデータは、X小学校において、2023年11月28日から2023年12月7日までに収集した体育授業の動画データの一部であり、主に6年2組のバスケットボールの3回分の単元である。担任の教師は男性であり、授業は体育館で実施された。授業場面の撮影にはビデオカメラ2台と集音マイク1台を使用し、授業参加者全員に説明の上、順天堂大学倫理委員会からの承認を得た上で実施された。

〈考察〉

〈断片 1〉はバスケットボールの単元でシュート練習が始まる際に、教師が児童に対して赤白帽子をきちんとかぶるように、声かけを行なった場面である。

〈断片 1〉

01 T1 :では 2分間いきますよ:
02 :位置について:
03 :帽子ちゃんとかぶって:: 帽子::
(1.0)
04 T1 :帽子ちゃんとかぶって::
05 Cs :((児童たちに反応はなく活動を続ける))
06 (1.0)
07 T1 :よ::い 始め::

教師は 03 行目と 04 行目で、赤白帽子の紐を首にかけるようにしている児童たちに対して、帽子を「ちゃんと」かぶることを促す。児童たちはシュート練習をするグループ 5 人ほどに対して、2 人が帽子を首からかけるようにしていた。教師の声かけはシュート練習をする児童たちに向かって、後方から行われた。04 行目での児童からの反応はなく、そのまま活動が続けられた。教師は 1 秒ほど児童の方を確認した後、07 行目で「よ::い 始め::」のように、シュート練習の開始の合図を出す。その後も帽子をきちんと

かぶっていない児童に対しての促しが行われたが、児童からの反応はないままであり、教師はそれ以上帽子についての言及をすることなく次の活動に移行した。

一方〈断片 2〉では、これまでのシュート練習から、グループがボールを 1 つ使用し、パスを繋いでシュートをする場面である。教師は、ボールの数を減らして活動を行うように指示する。

〈断片 2〉

01 T1 :パスパス:: ボール減らして::
02 :ボールちゃんと置いて: ボールちゃんと置いて::
03 :いろんなパスを試してね::
04 C1 :((一人の児童のボールが、コート近くに転がっている))
05 T1 :ちゃんと置いて ちゃんと置いて
(教師はボールの方向を指差しする))
06 C1 :((児童は転がっていたボールをコートの隅に置き直す))
07 Cs :((それを見た他の児童 4 人は自分のボールをコートの隅に置く))

05 行目で教師はボールの転がっている方向を指差しながら、ボールを「ちゃんと」置くことを促す。対して児童は、05 行目で転がったボールをコートの隅に置き直した。05 行目でボールを隅に置き直した児童は、〈断片 1〉で帽子を「ちゃんと」かぶるように指示された児童の一人であった。06 行

目での同じグループの他 4 人の児童は、05 行目の教師と児童の一連の出来事を目視しており、自らのボールをコートの隅に置くようにした。〈断片 1〉と〈断片 2〉では、「ちゃんと」という同じ「声かけ」がされていたにもかかわらず、児童からの反応は異なるものであった。児童は、教師の「ちゃんと」といった声かけに含まれる、表情や、動き、または過去に受けた指導の経験などから、その場その場で対応を変化させていることが示唆される。〈断片 1〉での「帽子ちゃんとかぶって」という声かけは、児童の近くで何度も発言されていた。それにもかかわらず、児童は自らが行なっているシュート練習の活動を優先することで、教師の発言を「無視」することを回避しながら、赤白帽子をかぶらないという選択をしているように見受けられる。

〈まとめ〉

今回の分析では、教師の「声かけ」に対して、対応を変化させる児童の姿が見られた。これら教師と児童の相互行為は、統計的な分析方法においては、同じカテゴリーの「声かけ」として処理されてしまい、研究の対象になりにくく、切り捨てられてしまうものであった。これらの研究は、体育授業を進行する上で必須の技法を具体的に記述するものであり、教員育成過程においても、意義のある研究であると言える。参考文献や、より詳しい記述は、大会当日に示す。

Premier12 and the Newfound Taiwanese Identity

陳子軒(国立体育大学/台湾スポーツ社会学会) 姜穎(致理科技大学/台湾スポーツ社会学会)

Team Taiwan secured its first-ever major baseball tournament victory in the 2024 Premier 12. This presentation analyzes this historic achievement from two perspectives, focusing on Taiwan's potential to forge a distinct identity in relation to its two key "significant others": China and Japan. Amid the baseball team's triumphant run, the ongoing controversy over the names "Team Chunghwa (中華)" and "Team Taiwan" has continued to spark debate domestically. For decades, "Chunghwa" dominated media coverage and common parlance when referring to the national team. However, the 2024 Premier 12 marked a turning point, with the name "Taiwan" achieving unprecedented visibility.

This presentation examines this phenomenon through a postcolonial lens, employing two methods. The first is a critical discourse analysis of major news outlets in Taiwan. The second is an auto-ethnography by one of the authors, who served as a commentator for the TV broadcast of the Premier 12 in Taiwan. The Championship Game broadcast drew the highest ratings in over a decade, as millions of Taiwanese watched and participated in a collective memory and identity-building experience. By combining these methods, this research provides both textual analysis and personal insight from one of the key storytellers in the tournament's narratives.

This case is significant not only because of the historic victory but also due to the agency demonstrated by Taiwanese players. In 2018, a name-rectification referendum in Taiwan was voted down by a margin of roughly 45 to 55 percent. Many athletes opposed the referendum, fearing repercussions that could jeopardize their international careers, including potential expulsion from the IOC under pressure from China. Unlike their predecessors, the 2024 Premier 12 baseball players, led by team captain Chieh-hsien Chen, were vocal in showcasing the name "Taiwan" throughout the tournament. In addition, the slogan and fight song "Taiwan Shong Yong" ("Taiwan the Courageous") replaced the traditional "Go! Team Chunghwa," emerging as a new national symbol. This shift may signify the beginning of a new era of "de-Sinolization" in sports, particularly in Taiwan's national pastime, baseball.

Taiwan's victory over Japan, its former colonizer from 1895 to 1945, was especially notable, as it ended Japan's 27-game winning streak in international competition and earned Taiwan the title of Global Champions. The tournament highlighted the unique dynamics between the two nations. Among Team Taiwan's players, four had previously played in Japan at various stages of their careers, underscoring Japanese baseball's profound influence on Taiwan. Historically, Taiwan's baseball encounters with Japan have been marked by heartbreaking losses. Yet, following Taiwan's victory, Japanese social media did not react with negativity or resentment. Instead, messages of congratulations and friendship abounded, fostering a sense of mutual respect and camaraderie between the nations.

The nostalgic, one-sided admiration Taiwan once held for Japan has evolved into a relationship of mutual appreciation and support. The victory in the Premier 12 stands as a historic milestone for Taiwan—not only on the baseball field but also in the broader sociocultural context. Through this journey, Taiwan has begun to shed aspects of its past and move toward constructing a new national identity.

台湾プロ野球界における政府部門の主導性とテクノロジー導入の影響

Huang Yu-Chi (筑波大学大学院人間総合科学研究科博士後期課程)

台湾プロ野球リーグ (CPBL) は、2018 年に台湾の科学技術部 (Ministry of Science and Technology) が「プレジジョンスポーツ科学研究プロジェクト」を設立し、台湾において研究・開発された「Karma Zone」システムをもとに、2020 年から「Karma Zone」電子ストライクゾーンの使用を開始している。本稿では、台湾で開発された 3D モーション解析装置と電子ストライクゾーン・システムからなる「Karma Zone」を事例として取り上げる。台湾政府が支援するこのテクノロジーの開発から応用までの過程を分析し、スポーツのテクノロジー化の形成過程とそこにおける関係者間における相互作用の変遷について探求する。

その際、本稿では科学技術社会論 (Science, Technology and Society; STS) の中で、1980 年代初頭にミシェル・カロ、ブルーノ・ラトゥール、ジョン・ローが提唱したアクター・ネットワーク理論 (Actor Network Theory; ANT) において、人間と非人間の間に築かれる「異質なネットワーク (Heterogenous network)」概念を研究の枠組みとして用いる。国家主導のスポーツテクノロジー政策の影響下における選手、コーチ、データ分析者、技術開発者などの関係者がテクノロジー導入の過程で抱く見解を集め、台湾プロ野球界におけるテクノロジー化の形成過程について分析・考察する。また、選手の「自然の身体」がどのように変容していくのか、さらに、関係する利害関係者や、選手とコーチが特定のテクノロジーを受け入れるかどうかに関与する背景にある背景文脈についても検討を行う。

Huang and Shimizu (2024) は、台湾におけるエリートスポーツ政策におけるテクノロジーの導入によって、どのようにネットワークが形成されてきたのかその文脈と過程を探るために、ANT の視点、特に「翻訳」の観点からアクターの形成とその相互作用に関する展開過程を分析した。ただし、この研究は台湾におけるマクロレベルでのネットワーク関係に着目しており、選手、コーチ、技術開発者等のアクターおよびその関係性の詳細についての検証をしてはいない。しかし、政府主導の政策としてスポーツのシステムにテクノロジーが導入される過程や、選手が特定のテクノロジーを受け入れるかどうかに関するスポーツ界の関係者と研究者とのネットワーク構築の過程に関する研究はこれまでにない。本稿は、これまで研究されてこなかったテクノロジー化がスポーツに与える影響について、ネットワーク論から捉える。

本稿では、文書資料と半構造化インタビューを用いて分析を行った。文書資料は、2018 年の「プレジジョンスポーツ科学研究プロジェクト」設立以降のニュースメディア報道、公式データ、そして関連学術文献である。代表的なインタビュー対象者は、科学技術部プロジェクト責任者、CPBL マネージャー、プロ野球球団マネージャー、同コーチ、同データ分析者、同選手、大学教授の 7 名である。

結果として以下のことが言える。まず、科学技術部主導による「プレジジョンスポーツ科学研究プロジェクト」において、野球の「Karma Zone」が開発された。国立台湾大学光電子工学研究所と国立台湾体育大学情報通信学科が共同で開発したものである。テクノロジーによる変革が進む中、スポーツを専門としていない政府部門の科学技術部が、競技スポーツに対するテクノロジー導入の重要性に注目し、資金援助を行い、テクノロジー開発とその実装をサポートすることによって、大学間の学際的協力や産学連携を進め、分野横断的なネットワークを構築する嚆矢となった。したがって、科学技術部はこれまで言われてきた「スポーツ科学」から「スポーツテクノロジー」への転換を供与しているといえる。

次に、スポーツテクノロジー機器の開発過程において、技術開発者、コーチ、選手の間で科学知と身体

知との間に葛藤があることを明らかにした。したがって、ユーザーのニーズに合った用具を開発するためには、技術開発者がコーチや選手と一定の信頼関係を築き、効果的なコミュニケーションを図り、双方の科学的・身体的知識を統合することで、テクノロジー開発の本来の目的を達成しなければならない。

さらに、テクノロジーの応用過程において、テクノロジーと、コーチ、選手との間の「翻訳者」としてのデータ分析者の役割がある。主にコーチと選手のテクノロジーの利用をサポートし、ビデオ編集とデータ分析を通して、コーチにはコーチングや評価に関するサポートをし、選手に対しては自身の動作に関する分析結果を示すことでサポートを行っている。しかし、データ分析者は、ビデオやデータ分析に関する独自の専門知識を持っているとはいえ、球団が真のサポートや応用した点を提供できるようになるには、コーチや選手とのコミュニケーションを図り、暗黙の了解や信頼感を醸成することが重要である。

そして、人間と非人間との異質な「ネットワーク」の概念をもとに、科学技術部（政府）、コーチと選手、技術開発者とデータ分析者、そしてテクノロジーそれ自体という4種類の間人間のアクター間のコミュニケーションおよび理解の連続性が展開していることを描いた。これらのネットワークが形成されるにつれ、アクターの役割およびアクター間の関係も変化しており、スポーツを担当しない政府部門である科学技術部が主導権を握った。また、少なくともテクノロジーが導入され、技術開発者とデータ分析者が関与するようになったことで、コーチの役割と責任は、テクノロジーが導入されていないときは異なる調整をしなければならなくなった。これは同時に、より多くの利害関係者が選手の身体のコントロールに関わることを意味している。言い換えれば、「自然」と「テクノロジー」を組み合わせた身体の運用において、身体はもはや選手自身のものではなく、チームやネットワークのものと考えられるのである。

結論として、本稿においては、マイクロレベルで、科学技術部（政府）、コーチ、選手、技術開発者、データ分析者が、現場へのテクノロジー導入の過程で協力することが、ネットワークの形成に極めて重要であることを明らかにした。テクノロジーの導入は、人間の目には見えない情報を提供し、画像解析の効率を向上させるが、同時にテクノロジーは「自然の身体」を「自然」と「テクノロジー」が融合した身体へと変貌させつつある。

山本(2020)は「ポスト・スポーツの時代」において、近代スポーツを支配する身体の規律訓練（ミシェル・フーコー）はテクノロジーに支配された身体になってしまったと指摘している。政府の先導によって、近代の身体を特徴づけてきた「身体知」から「身体知と科学知」の統合へと進むのならば、Callónら(1986)が示唆するように、選手の身体は個々の選手自身のものから、ネットワークによる様々なアクター間のコミュニケーションの上で、それらの関係性を重視する身体へと転換していく。それは自然な身体とそれに基づく判断をしてきた選手の身体に過剰な負荷を与えることになるかもしれないが、一方で国家的な政策の成功、すなわち国技としての台湾野球の国際的な地位の向上と優れた選手のプレーを見ることができることによって、選手の身体の過剰な負担を不可視の状態にさせてしまうことも考えられる。私たちはしばらくの間、テクノロジーとそれが与えるコミュニケーションおよび選手の身体の変容の観点から野球を、そしてスポーツをまなざしていくことが必要であるように思われる。

ノルベルト・エリアスにおける「文明化」概念の再考
— 進化論批判をめぐる学術的評価の妥当性 (4) —

村下 慣一 (立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程)

1. 本報告の概要

報告者は、ノルベルト・エリアスが提唱する「文明化の過程」論に関する日本社会・文化への応用可能性を模索してきた。本報告では、その研究経過報告として、既存の「文明化」諸概念に関する解釈を精査し、その異同や方法論的課題を明示したい。

2. 本報告に至るまでの背景

Jary=Horne (1987) を嚆矢とするエリアス学派 (以下、学派と略す) に対する批判は、くしくも学派のスポーツ社会学者にとって、(学派の方法論に疑問が呈されるという意味で) 受難の時代へと誘うものであった。そのような危機に直面した Dunnig=Rojek (Dunnig, 1992 ほか) は、学派批判の急先鋒であった Jary=Horne と批判—反批判を展開することになった。しかし結果的には、「文明化」という鍵概念は、他の歴史学体系以上の優位性を持つものとして受け入れられず、むしろグラムシ派、フーコー派、ギデنز派の優位性を強調しうるような比較対象として位置づけられた (ジェリー=ホーン, 1995 ほか)。これによって、学派の方法論は、少なくとも現代社会分析 (理論) としての意義を十全に提起しえなくなったのである。

さて、このような学派を取り巻く情勢の変化以降も、学派の争点は、エリアスの概念や理論を歴史分析に援用・適応することに置かれてきた傾向にある。自らの研究を経験的なものへと再構築するような志向性へと焦点化される (マルコム (2021) ほか) ことは、1950-60 年代の英国マルクス主義史学など、他の理論体系においても確認される一般的な傾向であるといえるため、それ自体には特段の異論がない。だが、学派が「文明化の過程」を「感受概念」(Dunnig) として位置づけ、それを経験的に実証しようと試みるうえで、「文明化の過程」あるいは「文明化」概念の一定の概念規定を行うことなく用いていることに対しては、疑問を呈するべきではなからうか。たしかにエリアスの「文明化」概念は、その広範な含意を踏まえれば、定義的概念というより感受概念として用いること自体は妥当である。しかし、それゆえに、学派内外の「文明化」概念の理解・解釈は、多様化していることには十二分に留意すべきである。

報告者は、このような鍵概念をめぐる解釈の異同を明確にし、個別の「感受概念」として扱われうる「文明化の過程」という歴史観を再構成することで、いわゆる「進化論批判」に対する批判的超克を試みようとしている次第である。

3. Dunnig=Rojek-Jary=Horne 論争における争点と日本での受容

管見の限り、菊の諸論考は、Dunnig および Rojek を中心とする学派 (とくに英国レスター派) の第一世代の議論に連なるものである。この第一世代の議論という前提を据える限りにおいて、その議論の論理性や方法論的解釈には、概ね異論がないものとして受け止めることができる。換言すれば、菊の諸論考は「正統派」エリアス論の教科書的な応用研究として位置づけることができる、といえよう。

たとえば、Dunnig らは、①エリアスの「文明化」は常に動態的な過程 (civilizing) であるが、批判者はこれを「文明化された (civilized)」として理解していると主張し、②その誤読を批判し、③ (とくに Dunnig (1992) に象徴されるように) エリアスのいう「プロセス」解釈を再主張することに徹してきた。正統派は、エリアスが常に動的に変化

し続けるフィギュレーションやプロセスについて、われわれがそれらを「的確に表現し、説明する社会科学独自の言語構造や説明構造を未だに持ち合わせていない」(菊,1995: 80)という認識を有していたことを強調する。

このようなエリアスの「文明化」をめぐる解釈とその論拠に関する異同が、Dunnig=Rojek-Jary=Horne 論争における争点であり、また報告者が正統派の議論を相当程度批判的に摂取する姿勢を明示してきた所以である。

そこで、本報告では、正統派の解釈と報告者の解釈の異同について、いわゆる「進化論」批判に焦点化する形で整理しておきたい。そのために本報告では、報告者が今後採択しうるであろう解釈のなかの一案を提示することで、その異同を示すことを試みる。

いわゆる「進化論」批判に対する回答には、論者(解釈者)の方法論的な立場や認識に沿った複数のヴァリエーションが存在する。従来、「正統派」が採択してきた解釈は、Dunnig=Rojek に象徴されることは自明の通りであるが、学派内部において展開されてきた解釈は、必ずしもそれに限定されるものではない。またエリアスおよび学派に対する「誤解・誤読」(と見做されてきた解釈)自体も、単一の解釈に依拠するものではない。管見の限り、学派による反批判は、自身の解釈、そして批判者の解釈上のヴァリエーションを軽視して論じてきた傾向にある。そのために、彼らの反批判が、妥当なあるいは建設的な議論として受容されることはなかった。そればかりか、「セクト主義」的性格を露呈させるような事態に陥ったのである。

ゆえに、報告者は、Dunnig=Rojek やそれに連なる学派の正統派のセクト主義的傾向に陥りがちな議論から距離を取り、むしろ批判者(西欧マルクス主義、フランクフルト学派…)の議論を肯定的・批判的に摂取しながら、「文明化」(諸)概念を再考してきた。本報告では、その研究過程で到達した暫定的な総括として、学派の抱える重大な方法論的課題のいくつかが「進化論的性格」を内在することを認め、それを明示することで、一定の解決が可能になるということを提示したい。この進化論的性格に対する態度が、正統派と報告者の解釈の決定的な分水嶺となる。報告者の解釈の独自性(異端性)は、ここに収斂される。

そのために、本報告では、学派(の研究者)の採択する「文明化」概念の解釈が、エリアスの「文明化」概念それ自体の多元的な含意を適切に識別せずに、混合して用いてきたという意味における「矛盾」という傾向性が確認されることを提起する所存である。

ただし、このような矛盾を孕む方法論的性格は、先に挙げた Dunnig, Rojek、菊らにのみ向けられるべき批判的見解でもなければ、特定の研究者個人の限界性として把握されるべきではないことは強調しておきたい。報告者の認識においては、今日に至るまで学派が踏襲してきた Wouters 以降の議論(とりわけ、近年では García に象徴される)においても確認される。ゆえに、報告者は、学派のスポーツ社会学全体の傾向性として、学派の研究者の多くがこのような方法論的矛盾を抱えてきた、と認識している次第である。

以上の研究経過(中間総括)を踏まえて、報告者は従来の学派(正統派)の議論から距離を取り、エリアス自身の議論に依拠すると同時に、学派の批判者の議論を摂取したエリアス的アプローチを模索することに注力するようになった。本報告では、上述の研究経過の主要点の論点を示しながら、報告したい。

なお、報告者は、「文明化の過程」論に依拠した日本社会・文化/現代社会分析という試み(Ikegami、菊、García ほか)を遂行するにあたり、少なくとも経典的な「文明化」解釈から脱する必要があることを主張しようとしているに過ぎない。あくまで本報告は、研究経過報告であり、正統派の方法論を完全に超克しえたこと、あるいはそれに対する優位性を十全に展開しえた、と主張するものではない。また、報告者の解釈は正統派のそれと大幅に乖離すること、より正確には、報告者は聖エリアス＝聖ダニエルに対する敵対的な背教者であり、その解釈は曲解も甚だしいと見做されうることを予め断っておきたい。

4. 引用・参考文献

引用・参考文献は多岐に渡るので、報告資料にて提示する(本稿では割愛する)。

スポーツ犯罪学とは何か — スポーツ研究の新たな潮流とその可能性 —

市井 吉興(立命館大学)

1. 本報告の概要

本報告の目的は、近年英語圏のスポーツ研究において注目されているスポーツ犯罪学について、その概要を紹介し、スポーツ研究の新たな潮流の可能性について検討を試みたい。まず、グルームブリッジの『スポーツ犯罪学』(2017)の概要を紹介し、これまでのスポーツ社会学が取り組んできた「スポーツと逸脱」との関連を整理する。つぎに、グルームブリッジをはじめとするスポーツ犯罪学の研究者が理論的基盤とする批判的犯罪学とそれに関連する文化犯罪学について、その概要と要点を整理する。さいごに、報告者が取り組んできたライフスタイルスポーツ研究へのスポーツ犯罪学の導入の可能性について、試論を展開したい。

2. 本報告の背景

スポーツ犯罪学という言葉から、何が想起されるであろうか。ひとまず、簡潔に述べるのであれば、スポーツ犯罪学とはスポーツと犯罪との関係を考察することにある。とはいえ、スポーツと犯罪との関係と言っても、非常に多様で複雑な様相を示している。たとえば、具体的な事象として、サッカー関連の暴力や「フリーガン」、法律違反をするアスリート、ドーピング、競技団体やアスリートの汚職(買収や賄賂)、スタジアムにおける監視、ハラスメント、人種差別などである。

ただ、上記のようにスポーツ犯罪学のテーマ列挙してみると、スポーツと犯罪の関係は、スポーツ社会学においても扱われてきた。たとえば、「フリーガン」やスポーツにおける暴力についてフィギュレーション社会学を分析の基盤とし、エリック・ダニングを筆頭としたレスター学派が精力的な研究を展開し、成果を上げてきたことは周知のことである。このように、スポーツ社会学は上記のテーマをスポーツにおける「逸脱」行為として扱ってきた経緯がある。この点をふまえるならば、スポーツ犯罪学はスポーツ社会学やスポーツ法学のサブディシプリンとして位置づけられてしまうであろうか。

3. スポーツ犯罪学: スポーツ研究の新たな潮流とその可能性

ニック・グルームブリッジが2017年に発表した『スポーツ犯罪学: スポーツとゲームの批判的犯罪学』は、スポーツ犯罪学の独自性をアピールする重要な一歩を示した。彼は著作を通じて、スポーツに位置づけられる現代的な犯罪学的問題(犯罪予防、刑事司法、社会統制を含む)が、特に、ボクシング、モータースポーツ、サッカーの事例を通じて探求している。たしかに、グルームブリッジの著作は、いくつかの書評が述べるように、スポーツ犯罪学という学問分野を展開させたというよりは、新興の分野が誕生したことを知らしめる号砲を鳴らしたに過ぎないのかもしれない。しかし、彼はスポーツにおける犯罪学的な多様なアプローチを以下のように示している。

スポーツと犯罪学との関わりは、サッカーのフリーガンやアスリートの逸脱行為にとどまらない。それはストリートゲームをする子どもたちの犯罪行為から、試合が行なわれているピッチ、[競技団体の]役員室、そして次のスポーツメガイイベントの開催地を決定するときに、国際スポーツ協会が好む高級ホテル、そしてストリートチルドレンに販売される夢や商品まで、ありとあらゆることに関連する(Groombridge 2017: 12)。

たしかに、上記のようなグルーブブリッジの主張を一見すると、スポーツ犯罪学に総花的な印象を抱くかもしれない。また、これまでスポーツ社会学との理論的な差異化が十分になされるのか、危惧を抱かれるかもしれない。

しかし、スポーツ犯罪学が理論的な基盤とする批判的犯罪学やそれに連なる文化犯罪学は、どのようにして「力のある者」が「力のない者」を服従させ、規制する法律をどのように作り、管理し、執行するのか、また、不平等、社会的不公正、害悪を引き起こし、それらを永続させる権力関係を創出するダイナミズムを文化の次元も含めて捉えようとする。つまり、批判的犯罪学の視点からスポーツを分析するスポーツ犯罪学とは、スポーツの構造や制度、スポーツ文化を構成する権力関係を明らかにするとともに、スポーツの在り方を再構成する糸口を探るものと位置づけたい。

東京 2020 とパリ 2024 以降、スケートボードのメダリストの活躍により、スケートボードへの注目は高まる一方で、ストリートでのスケータリングが迷惑行為と認識され、その解決がスケーターのモラルやマナーに課されている構図は一向に変化せず、むしろ、強化されているといえよう。まさに、ポスト東京 2020 のスケートボード文化の醸成にとって立てるべき問いとは、スケーターをスケートボードパークへと「囲い込む」のではなく、スケーターを排除しない社会的な空間をいかにして構想すべきか、ということになる。

まさに、スポーツ研究に犯罪学的な視点を導入することのアクチュアリティとは、近代スポーツと社会規範との「適切な関係」を批判的に考察することであり、さらには、その関係を揺るがすスケートボードなどのライフスタイルスポーツを犯罪化する力学を明らかにすることで、近代スポーツのイデオロギーを解体し、スポーツのあり方を根底から問い直すという地平を獲得することと考える。報告では、この点をさらに深めたものを提示したい。

4. 引用・参考文献

- Atkinson, M. and Young, K. (2008) *Deviance and Social Control in Sports*, Champaign, IL: Human Kinetics.
- Blackshaw, T. and Crabbe, T. (2004) *New Perspectives on Sport and 'Deviance': Consumption, Performativity and Social Control*, London: Routledge.
- Coakley, J. and Pike, E. (2020) *Sports in Society*, McGraw Hill Higher Education.
- Dunning, E. (1999) *Sport Matters*, London: Routledge.
- Groombridge, N. (2017) *Sports Criminology: A Critical Criminology of Sports and Games*, Bristol: Policy Press.
- 市井吉興.(2023)「ポスト 2020 のスケートボードスケープ: カンタン＝ブローの「預言」を越えるには？」『立命館大学人文科学研究所紀要』(135),131-156.
- 松井良明.(2007)『ボクシングはなぜ合法化されたのか: 英国スポーツの近代史』平凡社.
- Millward, P. et al. (2023) *Sport and Crime: Towards a Critical Criminology of Sport*, London: Routledge.
- Raymen, T. (2018) *Parkour, Deviance and Leisure in the Late-Capitalist City: An Ethnography*, Bingley: Emerald.
- Raymen, T. and Smith, O. (2019) 'Deviant leisure: A critical criminological perspective for the twenty-first century', *Critical Criminology* 27(1): 115-130.
- Silva, D. and Kennedy, L. (2022) *Power Played: A Critical Criminology of Sport*, University of British Columbia Press.

消えゆく透明ランナー
—子どもの野球遊びについての社会学的考察—

紺谷 遼太郎(作陽短期大学) 白石 翔(富山大学) 原 祐一(岡山大学)

1. はじめに

近年、米国メジャーリーグ (MLB) をはじめとするプロ野球界が競技人口の縮小に直面し、さまざまな普及策に取り組んでいることが報じられている (共同通信社 2017)。日本でも同様に、プロ野球の人気や競技者数の減少が懸念され、野球人口を増やす方策が議論されている。こうした中でときどき引き合いに出されるのが、「透明ランナー」という、かつて子どもたちの野球遊びで広く行われていた工夫である。透明ランナーとは、人数不足でも塁上に走者がいるかのように見立てる工夫である。日本においては、プロ野球選手による野球普及活動の場などで、「昔はよくやっていたのに、今はあまり見かけなくなった」と懐かしまれることも多い (日刊スポーツ 2019)。確かに、かつての子どもたちは場所や人数に制約があっても、このような独特のルールを作り上げ、「野球らしさ」を追求していた。しかし、最近ではほとんど見られないというのはなぜだろうか。従来の「三間」論 (仙田 1984) は、こうした子どもの遊びの衰退を「時間」「空間」「仲間」の不足に還元して説明してきた。しかし、透明ランナーが消えた理由を、単なる人数や場所の不足だけで片づけられるのだろうか。

本研究発表では、透明ランナーの衰退を理論的に説明することを目指す。まず、透明ランナーはどのように成立していたのかを検討した上で、なぜ現在それが見られなくなったのかを論じる。

2. 透明ランナーの成立条件

2.1. 遊びのフレーム

杉本 (2011) は、子どもが遊べない理由は、仙田 (1984) の論じる「三間」(時間・空間・仲間) の減少ではなく、子ども自身が日常を遊びに変えていく能力が失われたからだと論じている。杉本は、ゴフマンのフレーム論を手がかりに、現代の子どもたちには遊びのフレームを自在に作ったり崩したりする力が低下しているのではないかと論じる。確かに、子どもたちが野球遊びを成立させるためには、現実の制約を一時的に「遊び」というフレームに転形し、そこに没頭できるようになる必要がある。しかし、単にフレームを転形したり崩したりする力だけでは、透明ランナーのような独特のルールは説明できず、さらなる観点が必要となろう。

2.2. 遊びの合意

透明ランナーは、人数が足りない状況でも野球らしい試合展開を追求しようとするなかで生まれたルールである。人数不足を埋め合わせるためには、新たなルールを創造し、合意する必要がある。ゴフマン (1985) によれば、ゲームの面白さは、なによりもまず参加者のゲーム世界への「自発的関与」に依存する。ゲーム世界の構造的な枠組みを創造し決定するのはルールだが、参加者たちの主体的な「関与」がなければ、この世界は生きてこない。つまり、子どもたちは、今いるメンバーに合わせて主体的に柔軟にルールを作り変え、共有する力がなければならない。これは透明ランナーのような独特なルールを発明するための重要な条件だといえる。

2.3. 想像する力

谷川 (2008) は、透明ランナーを単なる人数不足の解消策ではなく、正式な野球観に近づこうとす

る子どもたちの強い想像的志向に根差した工夫だと論じる。ここで参考になるのが、Nguyen (2019) のゲームプレイの多元性論である。Nguyen は、ゲームプレイには少なくとも還元できない2つの形式があると主張する。ひとつは、バーナード・スーツに代表される障害克服を目的とする、努力 (striving) 型のプレイである。もう一つは、ケンダル・ウォルトンに代表されるフィクションや想像による体験を目的とする、ごっこ (make-believe) 型のプレイである。そして、この2つのプレイ形式は、多くの遊びの場合、両者は複雑に交錯していると主張する。透明ランナーは、野球の競技的要素 (努力型) を維持しながら、不足している走者を空想で補う (ごっこ型) という二重構造をもっている。言い換えれば、「ここにランナーがいる」というフィクションをリアルな試合運びに組み込む想像的志向が必要となる。

3. 消えゆく透明ランナー

以上の考察から、透明ランナーのある野球遊びが成立するためには、遊び手に多元的な「遊ぶ力」が備わっている必要があることが明らかとなった。これらがそろってはじめて、「人数不足を想像で補いながら野球らしさを追求する」という複合的プレイが可能になる。子どもの野球遊びは、スポーツとしての競技的側面 (努力型) だけでなく、ごっこの想像力 (ごっこ型) が相互に作用するハイブリッドな遊びであることが、透明ランナーの分析を通じて浮かび上がってくる。

透明ランナーの衰退を嘆く言説が見られるが (日刊スポーツ 2019)、そもそも先に挙げた「遊ぶ力」がなければ、透明ランナーというルール自体が出てこない。近年の子どもたちのスポーツ環境を見渡してみると、スポーツ少年団や部活動のように、大人の指導が主体となる場では、合理化や結果重視の指導方針が強まっており、子どもたちが自由にルールを作り変えたり、ごっこの要素を楽しんだりする余地が少なかったり見過ごされているように考えられる。プロ野球選手の個性的なフォームの模倣などが「ふざけている」と見なされ、排除されることもしばしばであろう。その結果、ごっこのな想像力を発揮する場面は野球遊びから失われ、努力型のみが強調される傾向が生まれている。

こうした現状を踏まえれば、透明ランナーの衰退は、子どもたちが本来もっていた複合的な「遊ぶ力」を発揮しにくい環境や状況になっていることが現れているのではないだろうか。

参考文献

- Goffman, Erving, 1961, *Encounters: Two Studies in the Sociology of Interaction*, Bobbs-Merrill.
(佐藤毅・折橋徹訳, 1985, 『ゴッフマンの社会学 2 出会い—相互行為の社会学—』, 誠信書房)
- 共同通信社, 2017, 「【世界から】MLB, 「透明ランナー」を推奨 野球人気復活目指し」, 2024年10月31日取得, <https://www.47news.jp/1061104.html>
- Nguyen, C. Thi, 2019, “The Forms and Fluidity of Game Play”. In Thomas Hurka (ed.), *Games, Sports, and Play: Philosophical Essays*. Oxford University Press. 54-73.
- 日刊スポーツ, 2019, 「慣れ親しんだ「透明ランナー」小学生への認知度は…」, 2024年11月13日取得, <https://www.nikkansports.com/baseball/column/techo/news/201912080000613.html>
- 仙田満, 1984, 『こどものあそび環境』, 筑摩書房. 杉本厚夫 (2011) 『「かくれんぼ」ができない子どもたち』 ミネルヴァ書房
- 谷川穰, 2008, 「透明ランナーは捉えられるか—勝手に走り出す戦後子ども史・オープン戦」, 『教育史フォーラム』3, 21-34.

本研究は、JSPS 科研費 24K05925 の助成を受けたものである。

スポーツ(遊戯)が体育と出会う地平
— 第五回内国勸業博覧会が表象する「教育的スポーツ」—

加藤 朋之(山梨大学)

1. 問題の所在

我が国では多くの場面で「体育・スポーツ」のように体育とスポーツとが似たものとして同様に扱われる。概念的に考えれば明確に異なるこの2者が現実社会では同様なものとして扱われている。このことで様々な困難が生まれているという見解に本研究は立っている。例えば中学校部活動の地域移行の困難さや必要性の根本にはこの混同があるのではないか。

そこで本研究は、この教育としての体育に限りなく近似するスポーツを「教育的スポーツ」と呼び、本来的なスポーツと区別をする。そのように考えた時、我が国ではなぜ、どのようにして「教育的スポーツ」は生み出されたのかという疑問が提出される。本研究の根本的な問いである。

2. 第五回内国勸業博覧会

1903年(明治36)大阪天王寺今宮で開かれた第五回内国勸業博覧会は、規模や来場者数、外国館の参加などこれまでにないものとなった。1877年(明治10)に内務省主導で第一回として上野公園で行われて以降、この第五回において我が国の政策としての殖産興業の完成を見る博覧会となった。

教育界および体育界においてもこの博覧会は、エポックメイキングなものとなった。まず教育館が初めて単独パビリオンとして設置されたことである。文部省が明治4年の湯島聖堂博覧会から1887(明治10)教育博物館を開館させて以来、縮小傾向(1889年より高等師範学校附属として存続)にあった教育関連の公開展示が再度脚光を浴びることになった。

次に日本体育会が体育場を設置し、一般来場者にブランコ、シーソー、ロンテニス、鉄棒など様々な運動や遊戯(スポーツ)を体験させ、ダンベル、フットボール、ベースボール、クリケットなど運動具、遊戯用具を展示したことである。そして多くの一般来場が記録されている。また日本体育会はこの期にあわせて種々の遊戯(スポーツ)を解説した「日本之体育」(育英舎、定価一円九十銭)を発刊している。その後日本体育会は、1907年(明治40)の東京勸業博覧会、1914(大正3)の東京大正博覧会でも体育館を設置することとなる。

さらに教育館東京府ブースに博物標本、運動・体操器械器具を出品した美満津商店の伊東卓夫が一等賞3個、二等賞7個、三等賞8個、褒状数十通を受賞し、その中でロンテニス、ベースボール用具等が皇室御買上となった。その後美満津商店は、運動・体操器械器具商として業界(1904年組合結成)の中心となってゆく。またこの博覧会と前後して「ベースボール」(定価十六銭)、「ロンテニス」(定価十六銭)、「学校用ホッケー」(定価五銭)、「フットボール」(集英舎 定価十銭)などを発刊している。

3. 第五回内国勸業博覧会が表象すること

農商務省が主管する第五回内国勸業博覧会において教育界及び体育界が正統として評価し、一般に展示公開したものは、まさに教具としての運動具、遊戯用具(スポーツ用具)であり、それらを使用した教材としての遊戯(スポーツ)であった。美満津の運動具を第九部教育、学術、衛生及び経済部門として審査したのは、体操伝習所、高等師範学校教授の坪井玄道であった。また坪井玄道は日本体育会体操練習所教授であり、その日本体育会の体育場は美満津商店が設計施工し、展示された運動具、遊戯用具(スポーツ用具)の多くは美満津商店が手配している。この美満津と日本体育会の両者に関わる坪井玄道は、まさに我が国の体育政策のただ中に位置した人物であり、体育における体操遊戯併用論を実践として押し進めたその人である。

つまり欧化政策における正統化装置としての第五回内国勸業博覧会において坪井玄道の身体を通して出来上がった教育と体育の磁場空間で日本体育会は、美満津商店の運動具、遊戯用具(スポーツ用具)を媒介にして遊戯(スポーツ)を体育として一般に紹介することで体育界における安定的地位を確保することができ、一方の美満津商店は、自身の商品が教育、体育という場での正統性を得ることで学校という安定した市場を獲得することができたのである。ここに戦略的な「教育的スポーツ」の価値が見て取れるのである。わが国におけるスポーツの伝播は、教育界、体育界におけるヘゲモニー獲得の過程として捉えることができるのである。

つまり今日のわが国の「教育的スポーツ」は、欧化政策としての教育政策(体育政策)のもとにスポーツを教育・体育界へ引き込み、飼い慣らした結果であるといえるのである。

4. 今後の課題 正統ならざる運動具、遊戯用具(スポーツ用具)の系譜

遊戯(スポーツ)を教育、体育と近似に扱うことで運動具、遊戯用具(スポーツ用具)は、学校という安定市場を獲得してきた。実際、美満津商店の全国の売捌所の多くは教科書を扱う書店と教育教材販売店が主であったことがわかっている。美満商店の広告には「天覧」や「受賞メダル」とともに「全国諸学校御用」と書かれている。このように我が国のスポーツの伝播を運動具、遊戯用具(スポーツ用具)の媒介から分析するとスポーツを教育、体育として扱おうとする様相(「教育的スポーツ」の誕生)を理解することができる。

しかし実は明治末期のスポーツの伝播を運動具、遊戯用具(スポーツ用具)の媒介から分析するとまた別の系譜も存在していることがわかる。1882年(明治15)美満津商店より2ヶ月ほど早く開店した潤廣堂(1889年に安藤商店と改名)という体操器械運動具店である。創業者は三浦亀吉であり、番頭支配人は伊藤痴遊(仁太郎)であった。

この三浦亀吉は、速さで評判の車夫で1882年(明治15)に車会党を結党した人物でもある。伊藤痴遊は、講釈師であり自由党系の政治家である。残念ながら筆者は、現在まで関連する十分な資料を得ていないが、潤廣堂に関わる2人の人物が自由民権運動の壮士であるという点に注目する。潤廣堂は、「当時体操傳習所の體育教授でありました坪井玄道先生が文部省からアメリカの體育視察を命ぜられ、渡米後約一年にして歸朝されました。其の時アメリカに於て一般に使用流行されてゐた體育用品、運動具を参考品として御持参になりました。木製の啞鈴、球竿、棍棒、ラケット、ネット、フットボール、野球ボール等でした。坪井先生は其の品々を私の兄の三浦亀吉にお示し下さつて、これから體育といふものが盛になるから是非製作してみよとの御話なので早速拜借して作ること」(安藤 1936)から始まったのであるが、その後(販売の相手が学習院など学校であったことは記録に残っているが)美満津のように教育、体育の場で語られることなく、内国勸業博覧会に出品することもなかった。

その後潤廣堂は、安藤商店と改名し、亀吉の弟・安藤清次郎が引き継ぎやがて「御用諸学校」となり、美満津とともに東京運動具商組合を創設してゆくのであるが、少なくとも三浦亀吉と伊藤痴遊が経営した潤廣堂は、運動具、遊戯用具(スポーツ用具)を教育界、体育界におけるヘゲモニー獲得の媒介にはしなかったのではないだろうか。彼らは自由民権運動の壮士であり、常に当局に監視され、弾圧を受けた壮士運動会を開催する側に立っていたのである。「教育的スポーツ」ではないスポーツの側面がこの系譜にはあったのではないか。この系譜についての論考は、今後の課題としたい。

引用文献

安藤清次郎, 1936, 「賣價八錢のボール」, 玉澤敬三編, 『東京運動具製造販賣業組合史』, 東京運動具製造販賣業組合, 114-116.

なぜスポーツと根性論は結びついてしまうのか？

下竹 亮志(筑波大学)

【研究の背景】

近年、スポーツ科学の進展に伴い、膨大なデータ分析を通してアスリート個々の特性を把握しつつ、科学的で合理的なトレーニングを行うことが常識となっている。また、選手が指導者に従順であるような指導法は忌避され、選手の自主性や主体性を重んじるコーチングも広がっている。その意味で、「個人の抑圧、従順の強制、不合理性、非科学性」などの特徴を有し、日本のスポーツ界の悪しき慣習として批判を浴びてきた根性論は、スポーツ科学の発達とともに姿を消しつつあるのかもしれない。

ところが、脱根性論の波が確実に広まる一方で、その傾向に懸念が表されることがある。たとえば、多くのプロアスリートのメンタルトレーニングを指導するメンタルトレーナーの高畑好秀は、「できないのは根性がないから」という論法を暴論としつつ、近年において科学的、医学的知見を評価するあまり精神力の評価を下げすぎたという。高畑は、科学的な理論やトレーニングによって、結果が出ないことを「根性がない」で済ませてしまうような「悪しき根性論」が衰退したことを肯定すると同時に、「理論があれば、根性はいらぬ」のではなく「理論があつて、根性もある」ことが重要であり、それを「21世紀根性論」と名づけるのである(高畑 2016)。

また、ラグビー元日本代表でスポーツ教育学者の平尾剛は、スポーツに根性が必要か否かという問いにはほとんどの人が必要だと答えるだろうと述べて、諸手をあげて根性論を賛美するだけでは不十分だと指摘する。平尾は、恩師である元ラグビー日本代表監督の平尾誠二が、生前よく口にしていた「科学的根性」という言葉を下敷きに、これからのスポーツ界には「科学的根性論」が必要だと説く。悪しき古き考え方として根性論がこれみよがしに否定され、必要以上に科学が重んじられるようになった昨今、根性と科学の融合が求められるというのである(平尾 2023)。

このように、従来の根性論を批判しつつも、スポーツにおいて「根性」という言葉が決して不要になったわけではなく、時代に応じてブラッシュアップされるべきである、という新たな根性論が主張されている。これらを踏まえると、一つの問いが浮かび上がってくる。高畑のように、「理論があつて、根性もある」ことがスポーツにおいて重要だと語られるのはなぜなのだろうか。言い換えれば、なぜスポーツと根性論は結びついてしまうのか、という問いである。

【根性論と合理的・科学的思考】

これまで、根性論をめぐっては1964年東京オリンピックが一つの契機として注目を浴びてきた。従来の研究では、1964年東京オリンピックを契機に隆盛した根性論が、非人間的で個人を抑圧するような従順の強制を伴っていたり、不合理性、非科学性を有していることが指摘されている(森川 1974; 牧野 1986)。いわば、根性論は合理的・科学的思考とは無縁のものとして捉えられてきたのである。ところが、1964年東京オリンピックは、合理的・科学的思考とともに根性論を生み出したと捉えることもできる。日本が金メダル16個を獲得した1964年東京オリンピックは、国をあげて競技力向上に取り組む端緒となった大会であり、競技力向上という明確な目標を掲げてスポーツ科学研究が始動した大会でもあった。象徴的だったのは、1960年1月に「東京オリンピック選手強化対策本部」が設置され、そのもとに「スポーツ科学研究委員会」が発足したことである。1964年東京オリンピックは、「競技力向上施策」と「スポーツ科学」が結びつく分水嶺ともいえる出来事だったのだ(下竹 2020)。

岡部(2021)は、同大会をきっかけに根性の使用方法が「奴隷根性」のような「生まれついた人間の根本的な

性質」という否定的なものから、「困難にくじけない強い性質」、「事を成し遂げようとする強い気力」といった後天的に形成可能なものへと変容したことを明らかにした上で、スポーツ科学研究委員会内に設けられた心理部会で根性が科学の対象とされた様子に触れている。そこで「養成・強化の対象とされた根性は、勝利という目標達成のために精神を集中し、困難に屈せず継続する強固な意志のこととされ、その養成には、ハードトレーニングといわれる猛練習が重視された」という。スポーツ科学研究委員会で議論されたとはいえ、「ハードトレーニングといわれる猛練習が重視された」状況は、従来の根性論を想起させるものだろう。

それに対して報告者は以前、スポーツ科学研究委員会心理部会や当時注目を浴びた女子バレーボールチーム監督の大松博文、アマチュアレスリング協会会長で金メダル 5 つの獲得に貢献した八田一朗などを例に、異なる見解を示したことがある。当時のスポーツ界における根性論をあらためて検討すると、単に指導者への服従や従順であることを強制するのではなく、むしろ選手の自主性、能動性、創造性、科学性の尊重や選手に対する個別性への配慮など、いわゆる根性論とは真逆の合理的な発想を持ち合わせていた。それどころか、指導者自身が単純な根性論に対して批判的に言及することすらあった。一方で、当時の経済界では大松や八田の語りを参照しながら、「不条理なことにも歯を食いしばってひたすら耐え抜く」ことを社員に求めるような思想や実践が展開されていく様相が見出された。すなわち、私たちが「スポーツ根性論」と呼ぶものそれ自体が、実は競技者を育成する論理、言い換えればスポーツ固有のものから生み出されたわけではないことを指摘したのである(下竹 2018)。

【根性論的なものという視座】

このように、根性論は合理的・科学的思考と無縁どころか、それとともに生まれた。そうだとすれば、スポーツ科学の進展は脱根性論を促進する要素というよりもむしろ、当初から根性論を構成してきた要素であると捉えることができる。岡部や拙稿は、科学性、自主性、合理性といった反根性論の要素をスポーツ界が含んでいたことを指摘していた。しかし、たとえ反根性論の要素を持ち合わせているとしても、スポーツには常に根性論を脱することができない何か、いわば「根性論的なもの」がまわりついているのではないか。発表当日は、根性論的なものという視座について、反根性論と脱根性論の間にある微妙な差異をもとに精緻化した上で、幾人かの指導者に関する著作を読み解きながら、スポーツと根性論が結びついてしまう語りの機制の一端を明らかにすることを試みる。

【文献】

平尾剛, 2023, 『スポーツ 3.0』ミシマ社.

牧野共明, 1986, 「スポーツにおける根性主義」伊藤高弘・草深直臣・金井淳二編『スポーツの自由と現代(上巻)』青木書店, 55-68.

森川貞夫, 1974, 「『根性』論の歴史的・社会的背景」『女子体育』16(5): 32-36.

岡部祐介, 2021, 『スポーツ根性論の誕生と変容: 卓越への意志・勝利の追求』旬報社.

下竹亮志, 2020, 「代表という身体の生産: 国策としてのエリートアカデミー」有元健・山本敦久編『日本代表論: スポーツのグローバル化とナショナルな身体』せりか書房, 214-235.

下竹亮志, 2018, 「根性論の系譜学: 六四年東京オリンピックはスポーツ根性論を生んだのか?」石坂友司・松林秀樹編『一九六四年東京オリンピックは何を生んだのか』青弓社, 85-98.

高畑好秀, 2016, 『野球 21 世紀根性論: 「もう一伸び」を作る心の強化法』池田書店.

「高専大会」の成立と展開(1897—1940)
— 現役運動部員が主催した競技大会の事例として —

船木 豪太(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科博士課程)

1. 本発表の目的

日本のスポーツ受容と普及は、戦前期の中等・高等教育機関が重要な役割を果たした。一般的には、はじめ外国人教師などによって紹介・奨励され、しだいに課外活動や学校行事のなかに定着していき、1880年以降には課外の学生・生徒団体が組織されはじめる。当初は校内での活動が中心であったが、1900年頃から2校間の対校戦がみられるようになり、やがて3校以上が集まる競技大会へと規模が拡大する。日本のスポーツは「校内競技から対校競技へとその発展の道をたどるにいたった」(加賀、1982)と評されている。

対校戦の歴史については、ボート競技や野球、さらには柔道や剣道などの在来武術を中心に研究が積み重ねられてきている(坂上、2001;石坂、2002;中村、2009、2023;中嶋、2013など)。発表者も2022年度の同学会大会において旧制高校間の対校戦を検討し、昭和戦前期まで継続的に実施されていたことを明らかにした。

それでは、3校以上が集まる中等・高等教育機関の競技大会は、どのように拡大してきたのか。先行研究では、大きく2つの立場から論じられている。1つ目は、営利企業が果たした役割に着目した研究である。木村(2015)は、「日本における大学スポーツの成立と発展」を概説するなかで、「学生スポーツが活発化してくると、新聞社や雑誌社が競技会を主催し、それを報道することによって読者の関心を惹き、新聞・雑誌の販売拡張に結びつけようという手法が生まれた」と指摘している。また、中等教育機関の代表的な競技大会である甲子園野球も、営利企業の役割に着目した研究は多い(有山、1997;清水、1998;中村、2023)。具体的には、電鉄会社の旅客誘致・沿線開発や、新聞社の販売促進戦略を背景に、イベント創出の一環として甲子園野球が位置づけられ、全国規模の競技大会へと拡大してきたことを論じている。2つ目は、大日本体育協会や競技連盟などの民間スポーツ組織に着目した研究である。日下(1996)は、西洋スポーツが日本に移入されてから全国的な組織が形成されるまでの過程を検討するなかで、1920年代以降を「各種の競技連盟・協会が設立され始めた時期」として位置づけ、「連盟・協会は、全国的な大会のスケジュールを決定し、ルールを作成、公認し、それぞれの種目の世界を統一した」と論じている。このように、中等・高等教育機関の競技大会が拡大していった要因として、先行研究では営利企業や民間スポーツ団体の存在に目が向けられてきた。一方で、現役運動部員の存在についてはほとんど着目されておらず、彼らは「プレーに専念する存在」(中村、2009)として考えられる場合が多かった。

しかしながら、戦前日本の中等教育機関の競技大会を量的に分析した中澤・鈴木(2020)は、上級学校が下級学校の競技大会を主催することが「戦前期を通じて一般的な開催形態だった」と指摘する。実際に、地方の運動部活動に着目した先行研究では、旧制高校の現役運動部員が中等教育機関の競技大会を主催していたことを明らかにしている(真栄城・高木、1986;北野、1989)。また、高等教育機関の競技大会についても、たとえば野球の場合、「大学野球は、新聞社など他人の力をかりることなく、学生みずからの力で、彼らに可能な、彼らにふさわしい野球組織を作りあげた」(木下、1970)と評されている。これらの指摘を踏まえるならば、中等・高等教育機関の競技大会が拡大していく要因として、現役運動部員が果たした役割も重要であったことが推察される。ただし、中澤・鈴木(2020)は競技大会数を量的に把握するに留まっている。また、地方の運動部活動を取り上げた先行研究(真栄城・高木、1986;北野、1989)や「大学野球」に関する指摘(木下、1970)も地域的な競技大会であった。このような研究動向を踏まえ、本発表の基本的なねらいは、現役運動部員が主催していた競技大会に着目し、それらが全国規模で拡大していく過程を明らかにすることである。

このような競技大会の事例として、「高専大会」を取り上げることにしたい。高専大会とは、東京・京都・東北・九州帝国大学が、旧制高校や旧制専門学校などを対象に、単独または共同で主催していた全国規模の競技大会である。高専大会は、「学生界一般にも大きな刺激」を与えたといわれ(高橋、1974)、そこに向けた練習は「現代にも通じる学校スポーツ文化の基層を形成」したとも評されている(大久保、2008)。戦前日本の競技大会として重要な位置づけにあったと考えられるが、高専大会そのものの成立や展開が分析されることはほとんどなかった。わずかに、柔道の「スポーツ化＝競技化」という関心から調査した研究(中嶋、2013、2014)がみられるが、柔道以外で、いつから、どの種目で、どのように、なぜ実施されたのかという問いには答えられない。

以上より、本発表では、現役運動部員が主催していた競技大会の事例として「高専大会」を位置づけ、その成立と展開を明らかにすることを目的とする。

2. 用いる資料と対象時期

旧制高校に関する資料として、一高『校友会雑誌』、二高『尚志会雑誌』、三高『嶽水会雑誌』、四高『北辰会雑誌』、五高『龍南会雑誌』、六高『校友会雑誌』を用いる。また、七高と八高に関しては学校史として編纂された、七高『北辰斜にさすところ』(作道・江藤編、1970)、八高『伊吹おろしの雪消えて』(作道・江藤編、1973)を用いる。帝国大学に関する資料として、各大学発行の『帝国大学新聞』、『京都帝国大学新聞』、『東北帝国大学新聞』、『九州帝国大学新聞』、および『以文会雑誌』(京都帝国大学以文会発行)、『学友会誌』(京都帝国大学学友会発行)を用いる。さらに、東京・京都・東北・九州大学の各運動部史や高専大会に関する記念誌、朝日新聞社編『運動年鑑』も用いる。

対象とする時期は、旧制高校間の初の対校戦が実施された 1897 年から戦前期最後の高専大会となった 1940 年までとする。

3. 結果の概要

3-1. 高専大会以前の対校戦(1897—1910)

旧制高校間の初の対校戦は 1897 年に実施され、高専大会の前年(1910 年)までに全 49 試合が実施されている。この時期に対校戦を経験した生徒が帝国大学に進学し、高専大会を創設する。ただし、学校ごとに対校戦数をみれば年に 2～3 回程度であり、実施しない年も珍しくはなかった。このような状況を踏まえると、毎年試合を実施する場が与えられたという点にも高専大会の歴史的な意義を見出すことができる。

3-2. 京都帝国大学が単独主催によって主導した高専大会(1911—1923)

高専大会は、京都帝国大学の主催によって成立した種目が多い。具体的には、1911 年の庭球と野球を嚆矢として、剣道(1913 年)、柔道(1914 年)、弓道(1916 年)、漕艇(1922 年)などで成立している。旧制高校出身の現役運動部員が、①旧制高校の運動部を強化する意図、②学生・生徒同士の交流の機会を設ける意図をもって高専大会を創設した。つまり、高専大会の成立背景には、帝国大学の学生と旧制高校の生徒との先輩後輩関係があった。ただし、当時は旧制高校自体の数が少なかったため、旧制専門学校も参加することとなった。

3-3. 各帝国大学の共催による高専大会(1924—1940)

1920 年代半ばから、複数の帝国大学が高専大会を共催するようになる。具体的には、1924 年の野球をはじめ、柔道(1925 年)、陸上(1926 年)、庭球(1926 年)、水泳(1928 年)、排球(1928 年)、籠球(1929 年)、漕艇(1930 年)、蹴球(1928 年)、ホッケー(1929 年)、氷上(1930 年)、ラグビー(1934 年)などが共催で実施されている。参加校数も増加し、地方ブロック予選が実施される場合もあった。経費の捻出には苦慮していたが、「帝大の権威上つまらぬ所から寄附を仰ぎたくはな」という意識があった(『京都帝国大学新聞』1930 年 7 月 5 日付)。実際には新聞社などの営利企業が寄付を受ける場合もあったが、「ジャーナリズム的政策を離れて」大会費用を負担することを約束している(『京都帝国大学新聞』1934 年 10 月 29 日付)。営利企業はあくまでも「後援」であり、帝国大学の現役運動部員は主催者としてイニシアチブを握り続けた。

小学生が「スポーツ選手」への夢を持つことの社会的意味 —「アノミー型アスピレーション」再考—

加藤 一晃(名古屋芸術大学)

研究背景と目的

現代は、多くの小学生が「スポーツ選手」になることを夢見る時代である。1980～2000年代の間に、将来「スポーツ選手」になりたいと考える男子小学生は倍増している(加藤 2024)。その背景にはおそらく、スポーツで金を稼ぐことに負のイメージをもたらしていたアマチュアリズムの崩壊(内海 2006)と、それに伴うプロ・スポーツへの社会的関心の高まりがある。1993年のJリーグ開幕や、1990年代以降の日本人選手のメジャーリーグでの活躍のほか、マラソンや柔道、水泳といった個人競技においても、オリンピック選手が特例的にCM出演などの商業活動が可能になった(渡辺 2004)。小学生がスポーツ選手へのあこがれを抱きやすい環境が成立したのである。近年、スポーツと職業キャリアに関する研究が盛んに行われている。しかし、多くは高校生以上を対象としており、こうした小学生のスポーツ選手希望の高まりは注目されてこなかった。そこで本報告では、将来スポーツ選手になることを希望する小学生の意識や行動の特徴を分析し、近年におけるスポーツ選手希望の増大がいかなる社会的意味を持っているのかを検討することを目的とする。

使用するデータと分析視角

ベネッセ教育総合研究所と東京大学社会科学研究所が小学生から高校生を対象に2015年から実施しているパネル調査である、「子どもの生活と学びに関する親子調査」のデータを用いる。この調査は将来就きたい職業を尋ねているため、将来スポーツ選手になることを希望する小学生の特徴を分析することができる。かつて片瀬(2005)は、「スポーツ選手、音楽家、舞台芸術家」を希望する高校生の増加を指摘した。それらの職業希望を持つ高校生の社会階層は比較的高く、かつ学業成績はあまり高くない。片瀬はこの結果とマートンのアノミー論を踏まえて、「スポーツ選手、音楽家、舞台芸術家」志向の高まりは、学力や学歴といった制度化された地位達成の手段を用いることができないために、その他の手段をつかって社会的上昇を果たそうとする、「アノミー型アスピレーション」の高まりであると解釈している。はたして、近年の小学生におけるスポーツ選手希望の高まりも、「アノミー型アスピレーション」として解釈できるのだろうか。本報告では、その検証を入口にして、スポーツ選手を希望する小学生の特徴を検討したい。

「アノミー型アスピレーション」の適否

wave1(2015年)時の小学4年生において、スポーツ選手を希望する割合は、男子21.1%、女子3.7%であった。女子の希望率が低く計量的な分析が困難なため、以下では男子に限定する。図1は、学業成績と社会階層別に、スポーツ選手希望率を示したものである。スポーツ選手希望者はその他の小学生と比べて学力や社会階層が低いわけではない。むしろ学力が高い層がスポーツ選手を希望しやすい。学力という地位達成手段を持たないために、仕方がなくスポーツ選手を目指しているわけではないのである。片瀬(2005)のいう「アノミー型アスピレーション」は、現代の小学生には当てはまらない。

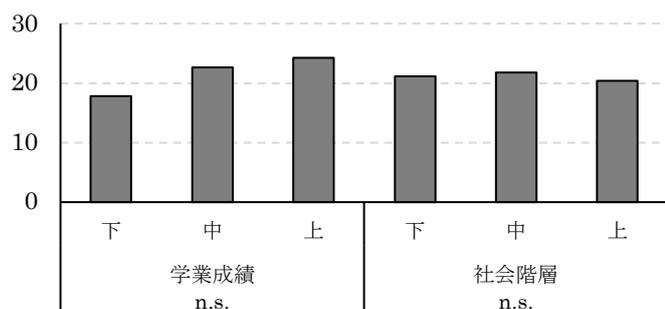


図1 学業成績と社会階層別、スポーツ選手希望率 (%)

※wave1(2015年)の小学4年生男子の回答より作成。以下同様。

スポーツ選手希望形成要因の探索的分析

それでは、どのような小学生がスポーツ選手を希望するのか。探索的に、小学生が得意と感じているものとスポーツ選手希望の関係を検討してみた(表 2)。「スポーツをしたり身体を動かしたりすること」、および「いろいろな人と仲良くすること」、「リーダーとしてグループをひっぱること」、「相手と自分の意見の違いを考えながら人の話を聞くこと」を得意とする児童は、スポーツ選手を希望する割合が顕著に高い。それらの持てる個性を發揮できる職業として、スポーツ選手がとらえられているのかもしれない。

表 2 スポーツ選手希望の有無別、得意なこと (%)

得意なこと	非希望者	希望者	差	χ^2 検定
スポーツをしたり身体を動かしたりすること	2.0	24.8	22.8	p<0.001
いろいろな人と仲良くすること	9.2	22.7	13.5	p<0.01
相手と自分の意見の違いを考えながら人の話を聞くこと	16.6	25.3	8.7	p<0.01
自分で決めて行動すること	16.3	24.1	7.9	p<0.05
暗記すること (ものを覚えること)	16.4	24.1	7.7	p<0.05
物を作ったり絵を描いたりすること	15.8	22.9	7.1	p<0.1
自分の考えをみんなの前で発表すること	17.2	24.2	7.1	p<0.05
リーダーとしてグループをひっぱること	17.4	24.3	6.9	p<0.05
問題の解き方を何通りも考えること	18.0	24.8	6.8	p<0.05
自分の考えを文章にまとめること	18.9	25.6	6.6	p<0.1
グループがまとまるように協力すること	17.0	22.7	5.8	n. s.
図や表 (グラフ) を見て理解すること	17.4	23.1	5.7	p<0.1
論理的に (筋道を立てて) 考えること	19.1	24.6	5.5	p<0.1
難しい問題にじっくり取り組むこと	19.4	23.2	3.8	n. s.
他の人が思いつかないアイデアを出すこと	18.9	22.6	3.6	n. s.
いろいろな情報から信頼できるものを選んで使うこと	19.5	22.9	3.4	n. s.
勉強のやり方を自分で考えること	20.4	22.4	2.1	n. s.
人の意見を聞いて自分の考えに取り入れること	20.7	21.7	1.0	n. s.
わからないことや知らないことを調べること	21.1	21.1	0.0	n. s.
楽器を演奏したり歌を歌ったりすること	21.4	21.0	-0.5	n. s.
勉強の計画を立てること	21.6	20.5	-1.1	n. s.

※「とても得意」と「やや得意」の合計。

スポーツ選手希望者の生活時間の特徴

それでは、スポーツ選手への希望は具体的な行動を伴っているのだろうか。表 1 は、生活時間の特徴をまとめたものである。スポーツ選手希望者の場合、「習い事」や「運動やスポーツをする(習い事、部活動を除く)」の時間が多い。「習い事」の具体的な内容を見ると、スポーツ選手希望者では野球やサッカーをしている者が顕著に多い(図表省略)。逆に、「勉強(家庭+塾)」の時間は、スポーツ選手希望者の方が短くなっている。プロ野球選手やプロサッカー選手を目指す小学生が、その実現に直接つながる活動に時間を振り分ける、いわば目標に向けて「最適化」した生活を送っている様子がうかがえる。小学生の持つスポーツ選手への夢は、単なる願望にとどまらず、小学生という早期から行動を分化させる要因の一つとなっているのである。

【付記】二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「子どもの生活と学びに関する親子調査 Wave1~4, 2015-2019」(ベネッセ教育総合研究所)の個票データの提供を受けました。また本研究は JSPS 科研費 JP23K02200 の助成を受けたものです。

表 1 スポーツ選手希望の有無別、各行動の平均時間 (分)

	非希望	希望	t 検定
通学する	17.4	16.8	n. s.
メディア接触※	205.2	193.2	n. s.
家族とすごす	235.4	243.8	n. s.
自分1人ですごす	24.0	17.7	n. s.
友だちと遊ぶ・すごす	71.5	87.1	p<0.1
勉強(家庭+塾)	69.1	55.6	p<0.05
習い事	40.5	70.6	p<0.001
運動やスポーツをする (習い事、部活動を除く)	33.1	53.2	p<0.01

※テレビやDVDを見る、テレビゲームや携帯ゲーム機で遊ぶ、携帯電話やスマートフォンを使う、パソコンやタブレット(iPadなど)を使う、音楽を聴く、本を読む、マンガや雑誌を読む、新聞を読むの合計。

日本における子供の組織的スポーツ活動と父親業 fathering に関する考察

高尾 将幸(東海大学)

1. 背景および目的

従来、近代社会における父親の役割は大部分が稼得役割に限定され、他方で私的領域における家事や育児は女性に押し付けられるなど、性別役割分業が支配的であった。日本社会も例にもれず「企業戦士」としての男性は、公的領域での活躍にその本分が見いだされてきた。ところが、20世紀末頃から経済先進国を中心にポスト産業化が進み、父親役割に対する急激な変化が生じた。日本でも父親の育児や子育てへの参加を促進する政策や施策が増加し、「イクメン」という言葉も人口に膾炙した。とはいえ、稼ぎ手としての男性に対する意識や期待は根強いものがあるとも言われており、父親たちはケアラーとしての(現代的な)役割との緊張関係に直面している。こうした状況は「メンズクライシス」として、社会(科)学的な議論の俎上にもものっている(伊藤ほか 2022)。

こうした背景のなか、海外では子供のスポーツやレジャーを通じた父親業 fathering の現代性をめぐる研究が蓄積されている。Coakley(2006)は、従来の研究の多くが社会心理学的な問題を提起し、若者がどのようにスポーツ参加に社会化されるのか、親の支援や信念がどのように子どもの楽しみ、熱意、自尊心、信念、目標志向、達成感、継続的な参加に関連するのかに焦点を当ててきたが、親が子どもの組織的スポーツ活動にコミットする社会文化的な背景についての考察は不十分であるとしている。そのうえで、アメリカにおける中流階級以上の親が、新自由主義的なイデオロギーを背景として、自らの道徳的価値の証明するために子どものスポーツ活動へ「投資」しているという。また、Harrington(2009)は、従来のレジャー研究がジェンダーの側面を軽視してきた点を批判し、父親のアイデンティティ形成において、子供のスポーツ活動やレジャーがどのように機能しているのかについて、インタビュー調査を中心とした質的研究によってアプローチしている。それによると、支配的男性性を示す場としてスポーツが根付いているオーストラリアにおいて、子供のスポーツ活動の支援という余暇の過ごし方は、子供たちとのコミュニケーションの機会を提供するとともに、価値観を植え付ける世代継承的な父親業 generative fathering を発揮する場となっていることが明らかになっている。

日本においては、組織的スポーツ活動を支える母親の役割やその負担感に関する調査はあるものの(宮本, 2023a; 宮本, 2023b)、男性ジェンダーとしての父親に焦点化したものは、ほぼ皆無である。そこで、本研究では組織的スポーツ活動を支援する父親が、どのような支援活動に従事し、それをどのように父親業に位置づけ、その活動にどのような主観的意味づけを行っているかについて探索的にアプローチすることを目的とする。

2. 対象および方法

組織的スポーツ活動に取りくむ小学生を持ち、具体的な支援行動を行っている父親を対象に、半構造化インタビューを実施した。機縁法にて協力者を募り、その後は理論的サンプリングを意識しつつ、スノーボールサンプリングを行った。主な質問項目は、父親自身の基本的属性(スポーツ経験を含む)、夫婦間の家事分担のあり方、スポーツを含む子の習い事、具体的な支援行動およびそこで得られる有意義なことや困難、子のスポーツ活動への期待、子の将来に対する期待、子の性別による意識や行動の違い、理想の父親像や父性のあり方、等である。許可を得たうえで録音し、トランスクリプトを作成した。トランスクリプトについては、テーマを析出する主題分析を試みた。本報告では、子どもに身につけてほしいことや期待、子育てにおけるジェンダーに焦点化する。なお、調査にあたっては東海大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会の審査および承認を得たうえで実施した(承認番号:24099)。

3. 結果および考察

現時点までに、11名の協力者にインタビューを実施することができた(表1)。その結果、スポーツを通して子供に身につけてほしいこととして、体力向上や肉体的な辛さを通して得られる精神面の成長といった対自的な資質、他者との接し方、チームワーク、規律、敗者に対する敬意といった対他的資質への期待があることがわかった。

また、支援行動を通して父親として得ていることとして、「子供と一緒に過ごす時間を確保できているところ」、「親子で一緒にスポーツを行う機会を得ている」、「視野が広がった」、「子供の成長を実感できる」といった点があることが判明している。なお、子どもに身につけてほしいことが「体力」や「スキル」等の個人的かつスポーツ内在的な内容を挙げた父親は、自分が得ていることに「子供の成長を実感できる」等の内在的かつ長期的な関係性をあげる傾向にあった。ここでは【子供の成長を介した親子関係の構築・強化】というテーマを見出すことができる。

続いて、子の性別に関係した項目に目を向けると、まず異性の子(女兒と男児)を持つ協力者(A、C、F、G、I)に子の性別による育て方の違いを尋ねたところ、1名を除く協力者が違いを語った。具体的には、男児にスポーツをやらせることについて「男の子は、男の子だけにやっぱりちょっとスポーツの一つでも人よりできるものがあった方がまあ正直かついいな」というC氏は、女兒に対しては足が極端に遅いという理由でテニスを習わせておらず、さらに『女の子だからちょっとぐらい料理しなよ』とか、ちょっと『部屋も、ちょっと片付けたか』と」言ったりするという。また、男児(8歳)がテニスに取り組んでいるG氏は「まあ『男だろう』は言います。なんだか『泣くな』とか、『いちいち細かいこと、そんなうじうじすんじゃねえよ』とか言います」と述べ、スポーツで身につけてほしいことを尋ねた際にも「他のオスを倒して、倒すことによって分泌されるようにプログラムされていると言われてるので、やっぱり定期的にどっかで勝負して勝たないと自信がどんどん下がってくる」と、男性性の違いを強調した。そのほかにも、女兒に対しては「甘い」や「甘やかしちゃう」という発言が見られた(A、G、I)。ここでは、【ジェンダー化された子育てツールの一部としてのスポーツ】というテーマを見出すことができる。ちなみに、夫婦間の家事分担の割合を尋ねたところ、異性の子を持つ協力者のほとんど、自らの分担割合を1、2割程度と答えている。

その他、詳しい考察については発表当日に述べる。

【引用参考文献】

- Coakley, J., 2006, “The Good Father: Parental Expectations and Youth Sports”, *Leisure Studies*, 25(2): 153-163.
- 伊藤公雄ほか, 2022, 『男性危機(メンズクライシス)?—国際社会の男性政策に学ぶ—』晃洋書房.
- Harrington, M., 2009, “Sport mad, good dads: Australian fathering through leisure and sport practices”, in Kay, T.[eds], *Fathering Through Sport and Leisure*, Routledge, 51-72.
- 宮本幸子, 2023a, 「子どものスポーツ活動をめぐる母親たちの社会関係資本—なぜ母親たちは「周辺の役割」を担い続けるのか—」, 『スポーツ社会学研究』31(1), 71-82.
- 宮本幸子, 2023b, 「母親がささえる子どものスポーツ—実態と研究課題—」, 『年報体育社会学』4, 23-33.

表1 調査対象者一覧

対象者	親スポーツ経験	親年齢	職業	子年齢・性別	子スポーツ種目
A	テニス	40代後半	大工	13歳・女兒 10歳・男児	サッカー
B	剣道、ラグビー	40代後半	会社員	10歳・男児	ラグビー
C	サッカー、水泳、テニス	40代前半	勤務医	16歳・女兒 13歳・男児 10歳・男児	テニス、水泳
D	野球、ゴルフ、スキー	40代後半	会社員	7歳女兒	合気道、水泳、ダンス、ゴルフ
E	ラグビー	50代前半	会社員	24歳・男児 22歳・男児	ラグビー
F	ラグビー	30代後半	会社員	9歳・女兒 5歳・男児	ボルダリング
G	柔道、陸上、ボクシング、MMA、少林寺拳法	40代後半	経営者	8歳・男児 4歳・女兒	テニス
H	軟式テニス、軟式野球、水泳	40代後半	会社員	9歳・男児	テニス、野球
I	サッカー、テニス	40代前半	会社員	10歳・男児 8歳・女兒 4歳・男児	野球、水泳
J	ラグビー、スキー、陸上、スケート、野球	40代前半	会社員	8歳・女兒	レスリング、ラグビー、陸上、テニス
K	ソフトボール、バレー	40代前半	会社員	12歳・女兒 9歳・女兒	チアダンス、水泳

出身家庭による大学進学格差とスポーツ推薦入学試験制度の関連

下窪 拓也(順天堂大学)、小野 雄大(順天堂大学)

本研究はスポーツ推薦入学試験制度(以下、スポーツ推薦)が、出身家庭の社会経済的地位による大学進学格差に及ぼす影響の検証を目的とする。日本の格差社会化が叫ばれて久しい。特に高校卒業後の進学の有無が、その後のライフコースを左右する重要な要因である(吉川 2018)。しかし、この学歴獲得の機会、出身家庭の影響を受ける。具体的には、出身家庭の社会経済的地位が高い人ほど、高い学歴を修める確率が高くなるといった傾向が存在する。

この出身家庭による学歴獲得の不平等は、どのように生じるのか。出身家庭が子の学歴に及ぼす影響の約半分は学力に媒介される(たとえば、豊永 2023)。つまり、親の学歴が高い、あるいは世帯年収が高い家庭で育った子ほど、学力テストの成績が良く、その結果大学に進学する確率が上がるという構図である。

この格差生成の構図に対してスポーツ推薦は一石を投じた可能性がある。大学入学時までのスポーツ競技成績を評価の対象とした入試制度であるスポーツ推薦は、学力テストの成績の重要性が相対的に低い大学進学経路である。1990年代以降、スポーツ推薦を採用する大学の増加により、多くのアスリートが進学の機会を得ることになったと言える(小野・梶編 2017)。したがって、学力偏重の大学入試制度とは異なる能力・資質を評価するスポーツ推薦の普及は、出身家庭の社会経済的地位による大学進学格差を変化させた可能性がある。実際、学力試験に対する批判を、その普及の一つの要因とする推薦入試では、父親の学歴が低い子ほど推薦入試を希望する傾向があり(中村 2011)、出身家庭の社会経済的地位の低い人々の大学進学を後押しする可能性が示唆される。以上から、出身家庭による学力の差が進学格差を生む一因となっている現代の日本社会において、学力の重要性が相対的に低いスポーツ推薦の普及は、大学進学格差の縮小に貢献した可能性がある。

しかしながら、このスポーツ推薦は、むしろ格差の固定に寄与する可能性も考えられる。スポーツ推薦を受ける前提である子どものスポーツ経験もまた出身家庭の社会経済的地位に影響される。親の学歴や世帯年収は、子どものスポーツ参加、体力テストの成績、ならびに運動部活動加入率に影響する(宮本 2023; 清水編, 2021)。つまり、幼いころからスポーツに打ち込み、スポーツ推薦を利用できるようになるのは出身家庭の社会経済的地位が高い子どもに偏る可能性がある。その場合、出身家庭の社会経済的地位が高い子どもの進学機会がスポーツ推薦によって促進され、スポーツ推薦は大学進学格差を維持するように機能する。スポーツ推薦と出身家庭の社会経済的地位との関連には相反する仮説が考えられよう。本研究は、オンライン調査によって収集された量的データを用いて、スポーツ推薦入試利用者の家庭背景を分析し、上記の仮説を検証する。

本研究は、アクセスパネルを対象としたオンライン調査によって収集されたデータを分析する。アクセスパネルの利用によって得られたデータには、代表性および回答傾向にバイアスが生じる可能性が指摘されている。一方で、アクセスパネルを用いる必要性あるいは利便性が主張される状況の一つに、関心のある集団が確率抽出ではアクセスが困難な場合がある(三輪ほか, 2020)。本研究が関心を置くスポーツ推薦利用者は、母数が小さく、確率抽出ではアクセスが困難な対象と言えよう。このスポーツ推薦利用者へのアクセス可能性の高さという利点が、アクセスパネル利用に付随する限界を上回ると判断し、本研究ではアクセスパネルの利用を採用した。本調査では、最終学歴と年齢によってスクリーニングをかけた。具体的には、スポーツ推薦利用によって大学に進学した群(以降、スポーツ推薦群)がサンプルの1%以上を占めるように収集を依頼し、本研究が比較対象とする最終学歴が高等学校の群(以降、高卒群)とスポーツ推薦以外の入試制度で大学に進学したことのある群(以降、大卒群)が、残りのサンプルを約半数ずつ占めるよう収集した。なお、短期大学、専門学校、または高等専

門学校に通ったことがあり、大学に通ったことのないケースはスクリーニングの段階で調査対象から除外されている。また、本分析では、1972年4月から1999年12月の間に生まれた者に調査対象を限定した。スポーツ推薦が拡大した1990年代に大学入試を経験した層を対象とするため、1972年4月以降に生まれた人に限定する必要があった。そして、多くの人が大学を卒業していると想定される25歳以上を対象とするため、1999年以前の生まれに限定した。

従属変数は、最終学歴および大学進学に利用した入試制度である。独立変数には、出身家庭の社会経済的地位の指標として、両親の最終学歴、15歳時の主観的経済状況を用いる。さらに分析モデルには、出身家庭と最終学歴の媒介項として議論されてきた、学歴アスピレーション、中学および高校時の学業成績を分析に加える。さらに回答者の生年、相対年齢効果としての生月を統制し男女別に分析する。本研究ではロジスティック回帰分析を用いて、高卒群と各大学進学群の出身家庭の比較を行う。

分析の結果、以下のことが明らかになった。まず、男女ともに、親の学歴と15歳時の経済状況は、スポーツ推薦とそれ以外の大学進学の両方に対して統計的に有意な関連を示した。具体的には、高校卒業後に進学した親がいる家庭、および15歳時の家庭の経済状況良いと回答した人は、高卒群よりもスポーツ推薦群および大卒群に多い。また、男女ともに、この出身家庭の社会経済的地位の影響は、学歴アスピレーションによって強く媒介されていた。つまり、親の学歴が高い、あるいは裕福な家庭で育った人ほど進学意欲が高く、その結果、スポーツ推薦あるいはその他の入試制度を利用して大学に進学する確率が高くなると言える。一方で、中学、高校時の学業成績は、男性のスポーツ推薦に対してのみ統計的に有意な関連を示さなかった。男女のスポーツ推薦以外の入試形態および女性のスポーツ入試には、有意な正の関連が示された。これらの層では、中学・高校時の学業成績が良い人ほど大学に進学する傾向が示された。

以上から、スポーツ推薦利用者は、高校卒業後に進学を選択しなかった人々よりも、親の学歴および経済的資源が豊富な家庭を出自とする可能性が高いと言える。この結果から、スポーツ推薦の拡大は、出身家庭による大学進学格差の縮小というよりも、むしろ維持あるいは拡大につながった可能性が示唆される。子ども期の運動・スポーツ経験は、親の社会経済的地位にある程度依存する。運動・スポーツ経験の機会が比較的豊富でスポーツ推薦の利用可能性が高い、高地位家庭出身の子どもにとって、スポーツ推薦の拡大といった大学進学の手段の多様化は、学歴下降リスクを抑制しているとの解釈も可能である。

付記・謝辞

本調査は、順天堂大学スポーツ健康科学部・研究科研究等倫理委員会の承認を得て実施された(2024-118)。本研究は、順天堂大学スポーツ健康科学部より学内奨励研究による助成を受けて実施された。

参考文献

- 吉川徹(2018)日本の分断 切り離される非大卒若者(レッグス)たち. 光文社新書
- 宮本幸子(2023)運動部活動と格差:「青少年のスポーツライフ・データ」における加入率をもとに, 現代スポーツ評論, 48, 58-67.
- 三輪哲・石田賢示・下瀬川陽(2020)社会科学におけるインターネット調査の可能性と課題. 社会学評論, 71(1), 29-49.
- 中村高康(2011)大衆化とメリトクラシー:教育選抜をめぐる試験と推薦のパラドクス,, 東京大学出版会
- 小野雄大・梶将徳編(2017)新時代のスポーツ教育学, 小学館集英社プロダクション
- 清水紀宏編(2021)子どものスポーツ格差:体力二極化の原因を問う, 大修館書店
- 豊永耕平(2023)学歴獲得の不平等:親子の進路選択と社会階層, 勁草書房.

スポーツと言語によるアイデンティティー形成に関する考察 — 台湾野球における日本語の使用

童 安佚(鳴門教育大学)

【はじめに】

本報告では、スポーツと言語が個人ならびに集団のアイデンティティー形成においてどのように影響し合うのかを探究するため、台湾野球における日本語の使用というユニークな事例に焦点を当てる。スポーツは即時的かつ視覚的に共有可能な文化活動である一方、言語は歴史や文化の伝承を含む深い要素を持つ。本研究では、なぜスポーツが言語よりもアイデンティティー形成において即時的かつ容易であるのかを分析し、この2つの領域が台湾野球文化においてどのように関連しているのかを考察する。

【研究背景】

台湾において野球は重要な文化的・歴史的な側面を持ち、特に日本統治時代(1895年～1945年)に野球が伝来されたことから、文化交流や日本人と同化するための重要なメディア(媒介物)となった。モリス(2022)は、「野球は、台湾(筆者注: 中華民国)という国家にとって限定的な意味を持つだけでなく、植民地主義、帝国主義、冷戦、資本主義というグローバルなプロセスの中でこそ決定的な意味を持ったのであり、現実にもほぼ一世紀にわたって台湾の社会と文化の有用な装置、意味ある所産とした機能した。いまでもなお、日米文化の全面的な影響、ひいては国家をまたぐ資本主義の影響のあかしなのである」と述べ、「植民地体制下で持ち込まれたこのスポーツは、その後も日本的伝統を完全に脱却したわけではなかった」と日本スタイルのトレーニング方法や用語(=漢字のまま、中国語に言い換えられている)が台湾野球文化の基盤を形成した。

現在でも、台湾野球の中には日本語由来の用語(例: 安打、犠牲打、応援など)が多く残されており、試合中のポジション用語、テレビの実況用語にも影響を与えている。これらの言語的特徴は、台湾野球が日本の影響を受けつつも、「国民党の覇権」に影響され、独自に発展してきたと思われる。

【研究目的】

本報告は、アイデンティティー形成において文化的アイデンティティーと言語的アイデンティティーの特徴を強調し、スポーツと言語がどのように相互作用し、個人または集団のアイデンティティーをどのように形成しているのかを示す。台湾野球における日本語の使用は、歴史のおよび文化的な影響が現代の実践(=現代における台湾人民全体への諸実践)にどのように受け継がれているかを解釈し、このようなスポーツにおける他国言語の使用という文脈における自国への文化的融合とアイデンティティーの形成に関する議論に一つの示唆を与えるであろう。

【研究課題】

本研究は以下の研究課題を設定する。

1. 言語によるアイデンティティー形成と歴史的記憶の理解

台湾における日本統治時代の野球という文化を、歴史的過程を通じて、野球用語(台湾語⇔日本語、台湾語⇔中国語)をどのように受け継がれ、現代社会でどのように再解釈されているかを示す。

2. スポーツと言語の相互作用の分析(ポリティカルな視点)

スポーツ(台湾野球)が非言語的にアイデンティティー形成のメディアとしてどのように機能するか。その中、言語(日本語、台湾語、中国語)が持つ言語的にアイデンティティー形成の側面もあるのではないかを分析する。

【研究方法】

●言語データの収集

台湾野球における日本語起源の用語をリスト化し、これらの用語の歴史的背景と実際の使用状況を分析する。

表1 野球用語の対照表(一部)

No	日本語	台湾語 (日本語発音類似)	中国語	No	日本語	台湾語 (日本語発音類似)	中国語
1	野球	lā-k iū/Pāngkū	野球・棒球	12	キャッチャーミット	kh à-tsh ì m it-tooh/póo-tsh iū chh iū-tho	捕手手套
2	ボール	bōo-lū	球/壞球	13	三振	śa n-s ìn	三振
3	ピッチャー/投手	Tóush ōu	投手	14	犠牲打	tū-sam -s ìng	犠牲打
4	キャッチャー/捕手	kh à-tsh à/Póo-tsh iū	捕手	15	守備	s iū-pī	守備
5	バッター	bā-tāh	打者	16	ベンチ	ben-chi	板凳
6	ホームラン/本塁打	hōng-pū-lāng/tsuān-lū-tānn	全壘打	17	アンパイア	an-paia/tshā i-phuānn	裁判
7	満塁	m uā-lū	満壘	18	応援	oh-en	應援
8	安打	an-tānn	安打	19	チャンス	chian-si	機會
9	内野	lā i-ā	内野	20	ストライク	stora ku	好球
10	外野	guā-ā	外野	21	センター	sen-da	中外野手
11	グローブ	ko-lā-buh/Chh iū-tho	手套	22	アウト	āu-tooh	出局

●アンケート及びインタビュー調査

選手、コーチ、ファンへのアンケート及びインタビューを通じ、これらの言語がどのように使用されているか、そして使用者にとってどのような意味を持つのかを把握する。

【分析と考察】

●スポーツと言語の関係

野球における日本語使用は、単なる「用語」以上の意味を持つ。日本語由来の言葉を使うことで、選手やファンは台湾野球が持つ歴史的な深みを意識することができる。同時に、台湾独自の文化や価値観と結びつく形で、台湾アイデンティティーが形成されている。

●野球用語による台湾アイデンティティー形成

日本語用語を使うことは、野球関係者だけではなく、社会全体にとって、「今まで意識されていない台湾アイデンティティー」を表す一方、台湾社会全体においては「台湾は台湾である」や「現代的な台湾」、「世界にアピールできる」野球文化を強調するようになる。

【結び】

台湾野球における日本語の使用は、スポーツと言語が個人および集団のアイデンティティー形成にどのように寄与するかを示す重要な考察である。本報告を通じて、歴史、文化、社会的要因が複雑に絡み合うプロセスが浮かび上がる。特に、野球というスポーツが台湾社会において、台湾人としてのアイデンティティー形成の一助となっていることが理解される。

【主要な参考文献】

アンドレー・D・モリス丸山勝訳(2022)『台湾野球の文化史日・米・中のはざままで』論創社(=Morris, A. (2011), Colonial project, national game: A history of baseball in Taiwan, University of California Press.)

スポーツ上昇移動によって覚醒された移民アイデンティティ —フィリピン人独立リーガーの事例から—

石原 豊一(鹿屋体育大学)

グローバル化の進展によって、日本にも多くの移民が流入し、今や「外国人」の姿は日常の風景になった感がある。合法、非合法問わずその移民からは「二世」も出現し、日本社会への同化も議論されるべき課題になっている。しかし、ヘイトスピーチなどに代表されるように「単一民族国家」という幻想が存在していた日本社会に彼らを受け入れる素地はいまだ確立されていないのが現状である。

本研究においては、日本で生まれ育ったひとりのフィリピン人野球選手のライフストーリー取り上げ、将来的な日本社会への同化を模索しながらも、競技力の向上に伴う母国代表チームへの参加により覚醒したナショナル・アイデンティティと間で揺れ動くその姿を観察することにより、グローバル化社会の中、スポーツがエスニシティ、アイデンティティ形成に大きな役割を果たすことを論証する。

【研究方法】

本研究においては、日本の独立プロ野球リーグに所属していた日本生まれのフィリピン国籍の選手に焦点を当て、所属大学の倫理審査を経た上で、半構造化インタビューを実施し、その選手のライフストーリーを辿り、高卒後、プロアスリートとなったことをきっかけとして、国際大会の開催をきっかけとして母国のナショナルチームに参加したことにより触発されたアイデンティティの変化を探った。

【先行研究の検討】

スポーツを通じたエスニックあるいはナショナルなアイデンティティの覚醒、変容についての研究は、日本においては、旧植民地であり現在においてもプロリーグが展開されるほど野球が盛んな朝鮮半島、台湾の住民、またはそれらの地からの日本への移民とその子孫を巡るものが多い。

台湾については、林(2010)が植民地支配下の同化政策下において野球が浸透する中で、台湾住民がエスニシティを越えた「嘉農精神」なる独自のアイデンティティを育み、それが戦後日本による統治終了後も受け継がれたことを論証している。また、童(2012)は、国際スポーツイベントが新たな「台湾アイデンティティ」形成のツールとして政治利用される可能性を指摘している。

朝鮮半島については、野球というスポーツが現地住民のナショナリズムやエスニック・アイデンティティを刺激したという文脈より、むしろ植民地支配の結果として日本に残されたいわゆる「在日コリアン」たちのスポーツを通じたアイデンティティを巡る葛藤がしばしばジャーナリズムの世界で取り上げられている。

その一方で、石原(2012)は、封印していた自らの在日コリアンとしてのアイデンティティを「プロ野球選手」となるためのツールとして再活性化させ、それを利用しようとする様子を指摘した。これにより、グローバル化する世界においてエスニシティや国籍がアスリートの移動ツールとして利用される、つまり前掲のジャーナリズムにおいてある意味「宿命づけられた」ものとしてとらえられていたエスニシティやナショナル・アイデンティティをアスリートが競技継続のための戦略上に位置付けるようになるというアイデンティティの可変性が示唆される。

上記の事例は、一旦プロ入りを断念しながらも今世紀に入って独立プロ野球リーグという従来に比べ加入のハードルの低い小規模プロリーグが出現したために起こった現象を分析したものであるが、本研究における事例も、同じく独立プロ野球リーグという存在がなければ、あるいは野球のグローバルな拡大が起これば、起こっていない現象と考えられ、その点においてグローバル化が及ぼす人々のアイデンティティについて新たな知見を加えるものと考えられる。

【研究の概要】

本研究の被験者は、昨年まで日本の独立プロ野球リーグでプレーしていた。高校在籍時にトッププロリーグ・NPB のドラフト候補となり、ある球団からは指名を「確約」されていたが、実際には指名漏れとなり、再チャレンジを期して独立プロ野球リーグに身を投じた。その後、移籍を経験しながらも主力選手として6シーズンプレーしたが、ドラフトにはかかることなく、すでに引退している。

彼自身は日本生まれであるが、両親はフィリピンからいわゆる「出稼ぎ」で来日にし、その後日本に定着しているため、彼は「移民2世」ということになる。幼少時に最初に覚えた言葉は、フィリピンのローカル言語であるタガログ語であったが、幼稚園に上がる頃になると、日本語を話すようになり、現在では、本来の母語であるタガログ語については、聞き取りはできるものの、もはや流暢には話せず、家庭での会話は、日本語が不得手な両親の話すタガログ語を聞いて、彼が日本語で返すというようになっている。

食事についても家庭での食事は脂気の多いフィリピン料理が多いものの、外食で日本食を食すことも多く、文化的には「日本人」として育ったと自覚している。

その一方で、幼少時にはその容貌などからいじめやからかいの対象となったこともあった。しかし、周囲には自身と同じフィリピン出身者もおり、また、小学3年で野球を始め、持ち前の運動神経で卓越した存在になると、周囲の目も変わり、その後は自身のルーツが外国にあることを意識することはなくなったという。

野球に出会うことによって自らの「フィリピン性」を意識の底に沈め、「日本人」化していった彼が「フィリピン性」を再活性化させたのは、皮肉なことにその野球がきっかけであった。

彼が高卒後、独立プロ野球リーグでプレーするようになったのは 2019 年のことである。この翌年にプロ主体の国際大会であるワールド・ベースボール・クラシック(WBC)の予選が行われることになり、彼はフィリピン代表チームに招集されることになった。この大会はコロナ禍により結局、延期となったが、この時彼は物心ついてから初めて自らがフィリピン人である現実を意識するようになった。

そして、彼は 2023 年秋に行われたアジア競技大会にも代表選手として招集され、この大会に向けた事前合宿の際、彼は生まれて初めて母国の地を踏むことになった。この際の両親の実家訪問や、チームから浮き上がった自己主張の強いフィリピン系米国人選手の振る舞いなどを通じて、彼の中の「フィリピン人アイデンティティ」はさらに強化されるが、その一方で、つたないタガログ語や現地選手との関わりからは、自身が「助っ人」に過ぎないことも痛感する。

結局、彼はナショナルチームへの参加を肯定的に捉えながらも、日本に「帰国」後、日本への永住と将来的な国籍取得を決意する。その彼の姿からは、プロ化を伴ったスポーツのグローバル化と移民の増大の結果、人々のアイデンティティの重層化や「揺れ」が起こり、スポーツがしばしばその触媒となることを指摘することができる。

【参考文献】

童安佚(2012).「新台湾ナショナル・アイデンティティの形成に及ぼす国際野球イベントの影響:2001年ベースボールワールドカップを事例にして」、『体育学研究』, 57, 103-118.

林勝龍(2010).「嘉農精神の創造:日本統治下台湾における嘉義農林学校野球部のアイデンティティ」、『スポーツ人類学研究』12, 27-49.

石原豊一(2012)「グローバルスポーツシーンにおける『コリアン』・アイデンティティの変容:ある『在日』野球選手の事例から」、『コリア研究』3, 109-120.

金村義明(2000)『在日魂』講談社

金賛汀(1985)『甲子園の異邦人』講談社

関川夏央(1988)『海峡を越えたホームラン:祖国という名の異文化』朝日文庫

鄭仁和(1989)『いつの日か海峡を越えて:韓国プロ野球に賭けた男たち』文春文庫

流派武道・合気道の現在 —大学合気道部の学生連盟での活動に着目して—

工藤 龍太(上智大学)

1. はじめに

現在、一般的に武道は「柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の総称」(2014年、日本武道協議会制定)と定義される。本研究では、流派の色彩を強く持つ合気道を取り扱う。

戦後に数多くの論考を著した武道論研究者・富木謙治(1900-1979)は、日本の武道は「流派武道」から「競技武道」へ発展していったという。前者には排他性、独善性、迷信性があり、殺傷力を伴う危険性を持つ「わざ」をその中心としていた。後者はそれぞれの「わざ」の特質を活かして、同じルールで競技を通して切磋琢磨できるようにしたと富木は述べる。

戦前の合気道は一般に公開されず、高額な月謝や限られた人間にのみ指導するなどといった流派武道の形式を色濃く残していた。創始者・植芝盛平(1883-1969)の合気道についての説明も、信仰した大本教の影響を受け、抽象的で難解な説明が多かったと伝えられる。植芝自身は自身の武術を組織的に普及することを意図していなかったこともあり、柔術を近代化して創始された嘉納治五郎の講道館柔道とは対照的な武道であった。

戦後、合気道は植芝盛平の嗣子・吉祥丸(1921-1999)が後継者となり、一般への普及や技術の体系化・国際普及に尽力した。その一つに、大学への合気道部の設置があった。同時に、方向性の違いを感じ取った植芝盛平の高弟たちは、創始者が亡くなる前後の時期に自身の流派を立てて独立していくこととなる。

合気道で流派が多く成立できたのは、創始者自身が合気道を組織的に一本化することを志向していなかったこと、創始者自身の合気道観や武術技法も戦前と戦後で大きく変化しており、一口に合気道といっても弟子たちの中で多様な解釈が成立し得たことが原因と考えられる。合気道は植芝の直系の組織である公益財団法人・合気会の他に、多くの流派が併存しながら現在に至っている。

2. 先行研究

これまで発表者は、戦前から戦後にかけて合気道の歴史を研究してきたが、戦後に合気道の流派武道の性格が強調される時期、つまり数多くの流派が成立する戦後の展開については多くの課題を残している。

その中で、本発表では大学生の合気道部での活動に着目したい。合気道は柔道や剣道のように学校体育の教材とはならなかったため、合気道の実践の経験を初めて持つのは大学の部活動・サークル活動が多いとされる。彼らの中には、卒業後も合気道の稽古を継続し、卒業した大学で後輩部員に指導したり、合気道の普及を担っていく者もいる。つまり、大学生の合気道部員が感じる流派武道・合気道についての考えは、その後も彼らの合気道観の土台となって次世代の後輩たちに継承されていくと考えられる。しかし、大学合気道部員の流派の意識について調査した研究は管見の限り見当たらない。

大学の合気道部は、基本的に所属する流派の合気道を稽古するが、それ以外に演武会や合同稽古の場を実現させる学生連盟が存在する。合気会が1961年に設立した全国学生合気道連盟(以下「全国連盟」と)、合気会以外の流派の大学の合気道部が同年に設立した全日本学生合気道連盟(以下「全日本連盟」)である。本発表では、大学合気道部員の流派意識に着目するため、多くの流派で構成される後者の連盟に着目したい。

3. 研究の目的と方法

以上を踏まえて、本発表では全日本連盟に登録されている大学の合気道部員を対象に、彼らの連盟での活動を通して生み出される流派意識の実態を明らかにしたい。そのために、以下の 2 つの課題を設定した。①全日本連盟の設立の経緯を資料から明らかにすること。②本発表ではプレテストとして一つの大学の合気道部へのインタビュー・質問紙調査を実施し、彼らの合気道における流派についての考えを明らかにすること。また、2025 年 3 月に千葉県勝浦市で開催される連盟主催の合同合宿での参与観察で得た内容も報告する予定である。

4. 結果

大学における合気道部は、合気会系では 1958 年に亜細亜大学に創部されたのが初とされるが、他流派では 1954 年頃から東京大学などで活動が始まっていた。全日本連盟発行の『連盟誌』によれば、当初から合気会系とそれ以外の流派の合気道部の活動には交流が全くなかったという。「同じ合気道を稽古する学生は、道場の違いにこだわる事なく、純粋な立場で横の連絡を保ち、学校間の親睦融和をはかり、学生合気道発展に尽すべきである。」という指導者の提案の下、全日本連盟は結成が目指されたが、合気会系の大学が離脱し、そちらは全国連盟の結成に至った。このように、大学の合気道の世界は当初から流派の壁が大きかったのである。

1959 年に施行された全日本連盟の規約では、連盟の事業を①演武会、②合同合宿、③演武旅行、合同稽古、刊行物の発行、④その必要と認められる諸事業と定めている。演武会については毎年秋に日本武道館で開催され、参加する学生たちにとっては大きなモチベーションとなっていた。②の合同合宿と③の合同稽古では、異なる流派の指導者の講習を受講したり、学生が統率する合気道の稽古会に参加することができる。合気道は流派において、同じように見えるわざも名称が異なったり、その説明の仕方や言葉遣いが異なることがよくある。学生合気道部員にとっては貴重な機会となっていた。

今回取り扱った大学の合気道部では、自流派の稽古を中心としつつ、全日本連盟の開催する合宿や稽古会、演武会に取り組んでいた。彼らのほとんどは大学まで合気道の経験はなく、4 年間という短い期間に交流の機会を最大限に活かすことは難しい状況であった。しかし、部員の中には他流派の技術を積極的に取り入れようとする学生も見られ、個人差はあれど全日本連盟は今日でも有意義な機会を大学生に提供しているといえる。

今後の課題として、全日本連盟に加盟している全ての大学への質問紙調査を行ない、彼らの合気道観を調査することで、流派武道・合気道の秩序がどのように保たれているかを明らかにしたい、

【付記】

本研究は、JSPS 科研費(22K11643)の助成を受けた研究成果の一部である。

【主要参考文献】

- ・ 植芝吉祥丸(1995)合気道一路:戦後合気道発展への風と雲. 出版芸術社.
- ・ 植芝吉祥丸編著・植芝守央改訂版監修(1999)合気道開祖 植芝盛平伝(改訂版). 出版芸術社.
- ・ 加来耕三(2008)戦後合気道群雄伝:“世界の合気道”を創った男たち. 出版芸術社.
- ・ 工藤龍太(2015)近代武道・合気道の形成:「合気」の技術と思想. 早稲田大学出版部.
- ・ 全日本学生合気道連盟編『連盟誌』
- ・ 富木謙治(1967)流派武道と競技武道:家元制武道の現代化について. 早稲田大学教育学部学術研究人文科学・社会科学篇, 16:79-92.

柔道の「一本」を巡るプレイヤーと審判の時間的な「ズレ」の意味についての一考察

佐藤 貴浩(立教大学大学院スポーツウェルネス学研究科博士後期課程)

1. はじめに

柔道競技は、しばしば勝敗について疑義を持たれることがある。例えば、2024年のパリ五輪の女子48kg級の角田夏実選手とスウェーデンのタラ・バブルファス選手の準決勝では、両者「指導2」で迎えた延長戦で、バブルファス選手に3つ目の消極的な姿勢への「指導」が与えられ、角田選手の「反則勝」が宣告された。これが拮抗した場面の組み手争いでの「指導」であったため、バブルファス選手は納得がいかず審判に強く抗議を行なった。こういった問題に対し、近年の柔道研究では、例えば市村ら(2016)の現象学的運動学の視点から審判の構造を明らかにした研究や、林ら(2023)の審判の投技の判定の妥当性を検討する研究など、審判の資質に関わる検討が行われている。また、例えば延長戦でのゴールデンスコア方式やケアシステムの導入のように、柔道連盟はルールや機器の導入などの取り組みを行っている(公益財団法人全日本柔道連盟 2015)。しかし、様々な取り組みが行われているにも関わらず、柔道の勝敗への疑義は後を経たない。この現状を鑑みると、これは審判やルールの改正といった取り組みで解決する問題ではなく、むしろ柔道の攻防そのものに内在する「何か」に原因があると考えられるのではないだろうか。

そこで本報告では、柔道の攻防の勝敗決定場面のプレイヤーと審判の意味的世界について、特にその中心的に争われる「一本」に着目し、行為者の観点から捉えることを通して考察することを目的とする。このことを検討するにあたり、A. シュッツの「時間」概念の視点を援用する。シュッツは「時間」について、「空間化された時間、不連続の時間、量化しうる時間の故に、同質化された時間」(シュッツ 1932: 77)と、ベルクソンの議論を下敷きにした「内的持続の意識の流れ」(シュッツ 1932: 77)という行為者の体験的な時間の概念の二つに区別した。本報告では、後者の視点から柔道の攻防における行為者の体験の流れを記述し検討することを試みたい。

2. 行為者間と審判で時間的に一致する「一本」

柔道の「一本」には、プレイヤーは両者ともに自身の「勝ち」を信じており、それを審判がルールに則って判断し、判定をしているタイプがある。

〔タイプ1〕

Aは組み手争いで最良の場所を取ることができたと感じ、得意技の内股をBに思い切って仕掛ける。Bは即座に感じとり、返技の内股透を試みる。Aは、自身の内股でBの重心を奪えたと感じながら技を仕掛けている。Bも自身の内股透がAの身体をコントロールしていると信じながら技を仕掛けている。この時、Aは自分が仕掛けた技の効果を確信しながらも、Bの技によって自身の身体も崩されてしまっていることに気付く。しかし、Aは思い切って内股を仕掛けており、技を止めることはできない。Aは最後まで自分の内股の効果を信じて掛けきろうとする。Bも自身の内股透が掛かるかどうかのギリギリだと感じながら、自身の技が上回っていると信じて最後まで掛け切ろうとしている。AはBの返技で身体が倒れつつも、背中がつくBを最後までコントロールし、自身の技が上回ったことを信じながら審判の判定を待っている。BもAの内股が自身の身体をコントロールしていた可能性を感じながらも、自身の技が上回ったことを信じ審判の判定を待っている。両者の技の攻防を見届けている審判は、ルールに則りBの内股透によってAの背中が畳についたことを評価し、Bの技の「一本」

を宣言し、勝敗を確定する。B は、この審判の判定を確認して、自身の「勝ち」を認識する。A は、審判の判定を確認して、自身の「負け」を認識する。

この〔タイプ1〕では、行為者が両方とも「勝ち」を信じており、審判が中立的かつ公平に判定を行っている。そのため、行為者間と審判の勝敗決定が体験的な時間において一致している。これは他のスポーツ種目におけるプレイヤーと審判の勝敗決定場面の体験と繋がるものであろう。

3. 行為者と審判の「ズレ」のある「一本」

「一本」には、〔タイプ1〕とは異なる、行為者の「参った」という意識の中から勝敗が決定され、それを事後的に審判が認めているものが存在する。

〔タイプ2〕

A の投技によって、B はバランスを崩され寝姿勢になってしまう。A はB の首に隙を見つけ、即座に襟を掴み絞技を仕掛けようとする。B はそれを首で感じ、A の絞技が頸動脈を捉えることを回避するため、すぐにA の腕の柔道衣を両手で掴み全力で外そうとする。A はB に絞技を外されないよう、襟を握る手に力を込める。B は全力で抵抗を行うが、次第に防ぎ続けることができなくなり、A によって自身の頸動脈をしっかりと抑えられるという事態を生じさせてしまう。B は最後の手段として、審判の「待て」がかかり攻防が途切れることを期待し、A の絞技によって頸動脈を抑えられながらも柔道衣の袖を引っ張り全力の我慢をする。しかし、その間にもA の絞技がきつく頸動脈を圧迫し、B は次第に「落ちる（気絶する）」ことを予感させられてしまう。B はA の絞技から逃れる可能性を全て絶たれたことを感じとり、自らの「勝ち」を諦めるに至ってしまう。B はこの諦めをA に伝えるため、彼の身体を数回叩き「参った」を申し出る。この申し出によって、A はB がこの攻防を諦めたことと自身の「勝ち」を認識する。また、審判もB の「参った」を見て、B がこの攻防を諦めたこと、A が「勝ち」を手に入れたことを認識し、「一本」を宣告する。A は、この審判の宣告で自らの「勝ち」が確定したことを確認し、B への絞技を解く。B は、審判の宣告で「参った」が審判に認められたことを認識する。また、A が絞技を解いたことで、A にも自らの諦めが伝わったことを知る。

この〔タイプ2〕では、行為者間と審判の間に勝敗決定の時間的な「ズレ」が存在している。A とB の攻防は、A の技を逃れることのできなかつたB が「諦めた」時点で結末を迎えている。したがって、審判が宣告した「一本」は、すでに行為者間で決定された勝敗を追認した宣言といえる。

4. おわりに

以上のように、柔道には、他のスポーツ同様に行為者と審判の体験的な時間の一致が見られる「一本」と、両者間に「ズレ」が存在する「一本」が存在しており、その両方を含み込んだ攻防が争われている。このことは他の種目にはない柔道の文化的特徴であるとともに、勝敗に疑義が生じやすい潜在的な理由なのであろうと思われる。

<引用文献>

林弘典・石川美久・生田秀和、2023、「柔道の審判員の意見発生時における投げ技評価の妥当性」、『武道学研究』56-（1）、71-83。

市村さやか・中村剛、2016、「柔道競技における審判員の判定能力に関する運動学的研究」、『スポーツ運動学研究』29、15-28。

Schutz, A., 1932, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt: eine Einleitung in die verstehende Soziologie*, Wien: Verlag von Julius Springer. (佐藤嘉一訳、2006、『社会的世界の意味構成-理解社会学入門（改訳版）』、木鐸社。)

全日本柔道連盟、2015、『国際柔道試合審判規定』、東京広告株式会社、26-27。

沖縄市議会における「沖縄アリーナ」建設をめぐる議論の分析

中山 健二郎(沖縄大学)

I. 緒言

2021年に沖縄県沖縄市に誕生した「沖縄アリーナ」は、バスケットボールの興行に主眼をおいた国内最新鋭のスポーツ施設である。この施設が沖縄市に作られた背景には、総事業費の8割以上が「国費」(防衛省「再編推進事業補助金」等)で賄われたという特有の事情が存在する。同アリーナ建設を公約として市長に当選し支持を集めた桑江朝千夫氏は、2016年に米軍基地の倉庫群を沖縄市に受け入れることを表明し、防衛省との面談時に「多目的アリーナの建設や池武当のインターチェンジ整備に協力いただけるなど、沖縄市の振興にも理解をいただいた」(琉球新報, 2016年8月20日)と述べている。基地負担の「見返り」として国の支援を取り付けたようにもみえるこのプロセスについては、様々な議論や調整が生じていたものと推察される。

地域開発とスポーツをめぐることは、生活する人々の論理からその実態を捉えることが重要であるという指摘がなされてきた(松村編, 2006; 松村ほか編, 2020など)。特に、大規模なスポーツ施設の建設は「『自然なこと』ではなく、ある力の現れ、組織化の結果であり、生産されたもの」として、「そこにさまざまな主体間の力学が投影されている」(大沼, 2019)。「国費」の支援を受けた「沖縄アリーナ」の構想と建設に関わる市での意思決定プロセスを分析することで、沖縄におけるスポーツ施設や興行のもつ意味と政治的ダイナミズムについて、一つの示唆的な知見を得られる可能性がある。

地域がいわゆる「迷惑施設」を受け入れる合意形成過程については、「NIMBY(Not In My Back Yard)」問題という視座から研究が蓄積されている。野波ほか(2014)は、この視座から沖縄の米軍基地受け入れを巡る合意形成を分析し、当事者の価値判断傾向を論じている。一方で、「迷惑施設」の「見返り」として新しい施設等が建設されることに関する動向まで踏み込んだ研究は少なく、特にスポーツ施設を対象とした研究はあまりみられない。そこで本研究では、多額の「国費」が投入された「沖縄アリーナ」の構想と建設をめぐる当事者の合意形成プロセスについて検討することを目的とし、沖縄市議会の議事録を対象に分析を試みた。

II. 調査方法

桑江氏がアリーナ建設を公約に掲げて沖縄市長に初当選し、議会で構想が議論し始められた2014年6月から、「沖縄アリーナ」が竣工した2021年2月の期間における沖縄市議会議事録を調査対象とした。「会議録検索システム DiscussNetPremium」を用いて当該期間に「多目的アリーナ」あるいは「沖縄アリーナ」の語を含んだ質疑を段落単位で抽出したところ、488段落のテキストデータが得られた。これらのデータを精読したうえでコーディングを行い、質疑のテーマをカテゴリー化した。また、本研究の焦点である「国費」をめぐる議論については、その分布や質疑の具体的な内容について詳細に検討した。

III. 分析結果および考察

質疑のテーマについて37のコードが生成され、これらは7のカテゴリーに分類された(表1)。「予算」「イベント・集客」「工事・支出の内容」などのコードが上位に位置していた。本研究で着目する「財源」のコードが付与された質疑は40件(分析対象とした質疑の9.8%)であった。この40件の質疑のうち、33件には「国・防衛局・基地との関連」のコードが合わせて付与された。この点から、「沖縄アリーナ」の財源をめぐる議論の中心が「国費」からの補助や基地との関連を問うものであったことが推察できる。

表 1. コーディング結果

カテゴリ1【プロジェクト概要】		カテゴリ2【経営管理】		カテゴリ3【期待される効果】		カテゴリ4【周辺環境】	
コード名	付与数	コード名	付与数	コード名	付与数	コード名	付与数
国・防衛局・基地との関連	39	イベント・集客	61	地域活性・課題解決	41	駐車場整備	48
法令・条例等	21	運営方法・指定管理	31	観光振興	28	周辺・関連施設整備	28
目的・コンセプト	20	コスト・収益	18	経済効果	16	道路整備・渋滞対策	24
部署・地域共創	17	稼働率	13	スポーツ振興	7	他施設との棲み分け・連携	18
場所・規模	14	プロ団体との関係	13	雇用拡大	2		
防災性	13	利用者	12				
基本計画・協定等	9	利用料	9				
緑化面積	2	交通手段	8				
過去の構想	2	広報	6				
		バリアフリー	6				
カテゴリ5【工程】		カテゴリ6【予算と財源】		カテゴリ7【民意】		※カテゴリごとに降順 ※1段落に複数のテーマが みられた場合、複数の コードを付与	
コード名	付与数	コード名	付与数	コード名	付与数		
工事・支出の内容	58	予算	91	住民の声・ニーズ	21		
プロジェクト進捗	29	財源	40	透明性・説明	11		
業務委託・発注	43			地権者・債権者の声	4		
スケジュール	26						

「財源」のコードが付与された質疑の年ごとの数は、2014年1件、2015年10件、2016年3件、2017年3件、2018年7件、2019年8件、2020年4件、2021年4件であった。つまり、財源の議論は「沖縄アリーナ」の構想が議会で検討され始めた翌年の2015年に最も多く行われ、その後、起工の時期に再びやや取り扱われる回数が増加していた傾向にあったといえる。この点を踏まえ、「財源」および「国・防衛局・基地との関連」のコードが付与された質疑と応答の内容をみると、2015～2016年の議会においては、「市(市民)の負担を減らすために国に高補助率を要求するべきである」という論調に対し、市政に批判的な立場から「基地負担の強化につながるのではないか」「基地負担の『見返り』のような補助金を要求するべきではないのではないか」という指摘が展開されている。しかし、2018～2019年にかけての議論では、批判的な指摘の焦点が「補助金が本当に予定通り獲得、活用できるのか」という点に推移している傾向が看取された。こうした論点推移の間、2016～2018年にかけては、主に「法令・条例等」「プロ団体との関係」「イベント・集客」「観光振興」「駐車場整備」「工事・支出の内容」「業務委託・発注」などのコードが付与された質疑が議論の中核を構成していた。また、スポーツ施設に特有の要素と考えられる「スポーツの振興」というコードも2016～2019年に散見され、そこでは「闘争心」「明るく元気」「青少年の健全育成」など、スポーツの精神性・健全性を謳う内容がみられた。

以上をまとめると、アリーナの構想段階では財源について「市民負担軽減のための『国費』獲得への期待」という市政方針と「基地負担の『見返り』とみられる『国費』への慎重姿勢」という対立軸がみられたが、市長公約として事業が段階的に進められるにあたり、条例整備や施設使用のあり方、地域振興への寄与、周辺環境の整備、工事の進捗などの具体的な内容や工程について議論が活発化し、結果として財源に関する議論は、市政に批判的な立場であっても「本当に補助は予定通り行われるのか」というような、ある意味で「国費」獲得を期待し前提とするものへと移り変わっていったとみることができる。こうした展開に至る背景の一つとして、スポーツが有する精神性・健全性などの点が「否定しがたいもの」として提示されていた可能性も推察できる。

<引用・参考文献>

松村和則編(2006)メガ・スポーツイベントの社会学:白いスタジアムのある風景. 南窓社.

松村和則・前田和司・石岡丈昇編(2020)白いスタジアムと「生活の論理」:スポーツ化する社会への警鐘. 東北大学出版会.

野波寛・土屋博樹・桜井国俊(2014)NIMBYとしての在日米軍をめぐる多様なアクターの正当性:公共政策の決定権に対する当事者・非当事者による承認過程. 実験社会心理学研究, 54(1):40-54.

大沼義彦(2019)「地域開発とスポーツの論理」, 大沼義彦・甲斐健人編著, サッカーのある風景:場と開発、人と移動の社会学. 晃洋書房, pp.1-26.

自治体における大規模スタジアム建設のプロセス —京都府を事例として—

小杉 亮太(一橋大学社会学研究科修士課程)

1.問題の所在と本発表の目的

本研究の目的は、日本の自治体のスタジアム建設における、建設に至らない要因と建設に至った要因について明らかにすることである。

2024年の明治安田Jリーグの58のホームスタジアムのうち、54のスタジアムが自治体所有である。その中で、Jリーグの基準を満たしていないことや、陸上トラックがありピッチが遠いことから、Jリーグの基準を満たすフットボールスタジアム(ピッチと観客席が近い球技専用スタジアムのこと)の新規建設がクラブやサポーターによって自治体に求められており、政府もスタジアム・アリーナを地域活性化の起爆剤と位置付けてスタジアム・アリーナ改革を進めている。2024年1月末の時点では、スタジアムの新設・建て替え構想が42件あり、筆者の確認ではそのうち28件が自治体によるサッカースタジアム整備の構想である(スポーツ庁 2024)。このように多くの自治体でスタジアムの建設が検討されているものの、全ての自治体でスタジアムの建設に至っているわけではない。

自治体のスタジアムの建設要因に関する先行文献では、アメリカでは、建設賛成派が地域への社会的便益を掲げたことで支持率を上げたことがわかっている(Sapotichne 2012 など)。北欧では、サッカー人気と地元クラブの降格の危険性を背景に、リーグのスタジアム基準により多くの自治体が他自治体を模倣してスタジアム建設に税金を投じることがわかっている(Alm Storm 2014 など)。日本では、スタジアム建設の契機(大沼 甲斐 2019 など)や、アクター(舟橋ほか 2020 など)を研究したものが見られるがまだ少なく、建設に至らなかった要因や、その課題を克服して建設に至った要因を明らかにした研究はない。以上のような背景から、本研究では日本の自治体のスタジアム建設における、建設に至らない要因と建設に至った要因について検討を行う。

2.本研究の方法

本研究ではまず、日本において、スタジアム建設の構想はあるものの建設に至っていない事例を調べた。その上で、1990年代以降、建設計画を何度も断念しながらも、2020年にサンガスタジアム by KYOCERA(以降「サンガスタジアム」と表記)を建設した京都府を対象として事例調査を行った。調査方法は、まず、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞のデータベースを使用した記事の収集や、京都府、亀岡市、京都市などの自治体のホームページからも過去の政策文書の収集を行なった。また、国立国会図書館に赴いて、京都新聞の過去記事やJFAnews等からもデータを収集した。また、2023年中に2度亀岡市を訪問して現地踏査を行なったほか、2024年10月には京都府、亀岡市の担当者に対して聞き取り調査を行なった。

3.調査結果

現在、スタジアム建設の構想がある自治体で、建設に至っていない要因は主に3つに分けられる。理想的な建設地が存在しない(静岡市、秋田県等)、建設費用を捻出できない(山梨県、静岡市、平塚市、秋田県等)、そして本拠地とするクラブがまだ地域に根付いていないことなど機運が熟していない(盛岡市、熊本県、前橋市等)という理由である。つまり、建設地、費用、機運という3つの理由から建設に至らないと考えられる。

京都府では1992年にワールドカップ開催地に立候補し、城陽市にスタジアムを建設するとして時からスタジアム建設の議論が始まった。しかし、ワールドカップが日韓共催となったため京都府は開催地ではなくなり機運が萎んだ。その後計画を縮小して検討されたが、京都府の木津川右岸運動公園整備計画検討委員会が、京都パープルサンガ(現:「京都サンガ F.C.」以後「サンガ」と表記)がスタジアムを使用するか不透明なこと、他の

スタジアムの収益性が悪いことから、運用の目処がたたないとして、スタジアムの建設に至らなかった。

2003年に、サンガのサポーター有志からなる団体がフットボールスタジアム建設を求めて35万筆を集めた署名活動を契機に、京都市が横王路運動公園にサンガ専用のスタジアムを建設する計画が持ち上がった。この計画は、サンガのメインスポンサーである京セラの稲盛会長が出資するとして官民協同での建設計画となった。しかし、京都府、京都市、京セラなどの経済界の間で費用負担の折り合いがつかなかったことや、建設候補地のアクセスが悪く新駅設置が必要で費用が嵩むことから、京都市が撤退し、建設に至らなかった。

2010年に京都府は、スタジアム建設を推進するとして当選した山田知事の下、府内のスポーツ施設不足を問題視し「京都府におけるスポーツ施設のあり方懇話会(以下「懇話会」と表記)」を設置した。懇話会の初回資料には、他都道府県に比べJリーグを開催できるスタジアムが少ないこと等スポーツ施設の不足が明記された。懇話会でも施設不足が指摘された上、前回の署名活動が話題に上がり、2011年1月に懇話会はスタジアムの新設検討を勧める提言を出した。また、再度スタジアムを求める署名活動が行われ、署名は47万筆を超えた。それを受けて京都府が、建設費負担と引き換えに土地の無償提供を自治体に募ると、従来から市も地権者も開発の意向があった亀岡駅から徒歩3分の土地を提示した亀岡市が建設地に選ばれた。建設を提言する前から懇話会で稼働率の課題が指摘されていた中で、サンガは2011年には新スタジアムを本拠地にする意向を表明し、更により多種目、多目的に使えるスタジアムが目指された。建設費では、スポーツ振興くじ助成やネーミングライツの導入による収入により府の負担が軽減された。亀岡市では建設の是非を問う住民投票の請願が行われたが議会で否決された。2015年の亀岡市長選挙でも建設の是非が争点となったが、賛成派の候補が勝利した。その後、京都府議会では建設費、亀岡市議会では土地取得費を含む予算が可決し、着工に至った。

4. 考察

まずスタジアム建設に至らない要因としては土地面、資金面、機運が指摘できる。その上で、京都府ではその3要素に加え、運用面の見通しがつかないことも建設に至らない要因であった。

しかし、サンガスタジアムの建設では、土地面では京都府が公募して亀岡市の開発構想とリンクすることで、資金面は他都道府県に比べたスタジアム不足や助成金等で、機運は建設に前向きな知事存在や施設不足と市民の署名、そして懇話会の提言で、そして運用面ではサンガが使用するだけでなく、多種目化、多目的化したスタジアムとすることで、それらの課題を克服し、その上で政治的なアクターの支持を得て建設へと至った。

5. 研究から得られた示唆

スタジアム建設に至らない要因は、アクセス性のいい土地がない、自治体が資金を捻出できない、チームの定着度不足などにより機運が不足している、そして運用の見通しが立たないということが課題になると考えられる。

スタジアム建設に至った要因はいくつもあるが、その中で施設の不足は、Jリーグやワールドカップによって日本でスタジアム整備が進んだだけでなく、その整備によりさらに他の自治体でスタジアム建設を産むという横展開の可能性が示唆された。また、住民による署名活動や、選挙の結果も建設に向けた上で大切だったことから、住民の意向や行動もスタジアム建設において建設に至る要因となりうることもわかった。

6. 本研究の意義、課題

この研究の意義としては、まず、スタジアム建設に至らない要因を指摘したことが挙げられる。その上で、運用方法がスタジアム建設推進に重要である点を明らかにした点、建設できる要因にスタジアムの横展開があるのではないかとした点、市民の意向がスタジアム建設につながる点にも意義があると考えている。

この研究の課題としては、まず、1事例の研究であることに加え、新聞という2次資料を多く用いたことや、20年以上前のことで情報が残っていないことがあげられる。今後は複数事例の研究を、インタビューや資料を増やしながらリアルタイムで研究することが求められる。これらにより、自治体のスタジアム建設での、地域やクラブの大きさによる特徴や、アクターの考えや主張、そして要因間の関係や強さを明らかにすることができると考えている。

日本スポーツ社会学会第 34 回大会
実行委員会

実行委員長 原 祐一 (岡山大学)
実行副委員長 白石 翔 (富山大学)
実行委員 紺谷遼太郎 (作陽短期大学)
実行委員 片桐夏海 (環太平洋大学)
実行委員 部矢有紀 (岡山大学 院生)
実行委員 有田 翔 (岡山大学 院生)